

広島県離島振興計画

令和5(2023)年度～令和14(2032)年度

令和5(2023)年5月

広 島 県

目 次

I 策定にあたって	1
1 計画の目的	1
2 対象地域	1
3 計画の期間	2
4 計画の位置付け	2
II 離島の現状等	3
1 離島地域の人口等	3
2 住民意識	5
3 新たな潮流	6
III 計画の基本的な方向性・目標	7
1 基本的な方向性	7
2 目指す姿	7
3 計画の基本目標	8
4 取組の基本姿勢	9
5 計画の達成状況の評価（適切な進行管理等）	9
6 関係市町への支援	9
IV 分野別施策の基本方針	11
1 交通施設及び通信施設の整備	12
2 産業の振興及び就業の促進	14
3 生活環境の整備	18
4 医療の確保	20
5 介護及び福祉サービス等の充実	21
6 教育及び文化の振興	23
7 観光振興及び交流の促進	25
8 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進	27
9 国土保全施設の整備その他防災対策	28
10 人材の育成及び確保	30
V 指定地域別離島振興計画	31
1 走島群島地域振興計画（福山市）	32
2 備後群島地域振興計画（尾道市）	39
3 芸備群島地域振興計画（三原市・尾道市）	46
4 上大崎群島地域振興計画（大崎上島町）	56
5 下大崎群島地域振興計画（呉市）	66
6 安芸群島地域振興計画（呉市・大竹市）	72
7 似島地域振興計画（広島市）	82
VI 産業振興促進事項（指定地域・関係市町）	91

I 策定にあたって

1 計画の目的

広島県離島振興計画（以下「離島振興計画」）は、離島振興法（昭和28年法律第72号）第4条第1項の規定に基づき策定する県計画で、県の離島振興の基本的な方針や施策体系、群島別の振興施策を示すもので、県や関係市町、離島に住む人々や様々な団体などが互いにパートナーとして、今後、県民全体で取り組んでいく離島振興の指針となるものです。

2 対象地域

この離島振興計画の対象地域は、法第2条第1項の規定に基づく離島振興対策実施地域（以下、「離島地域」）として定められた県内7つの指定地域（13の有人離島）です。

- 面積：65.17 km²（県全体の0.8%）
- 人口：9,398人（県全体の0.3%）

離島指定地域	関係市町（有人離島）	面積 (km ²)	人口 (人)
走島群島	福山市（走島）	2.11	343
備後群島	尾道市（百島）	3.13	380
芸備群島	尾道市（細島）、三原市（佐木島、小佐木島）	9.97	617
上大崎群島	大崎上島町（大崎上島、生野島、長島）	41.56	7,125
下大崎群島	呉市（三角島、斎島）	1.48	28
安芸群島	呉市（情島）、大竹市（阿多田島）	3.08	211
似島	広島市（似島）	3.84	694
計		65.17	9,398

※ 面積：国土交通省国土地理院調（令和4年）等

人口：国勢調査（令和2年）

【広島県における離島地域図】



3 計画の期間

この離島振興計画は、令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間とします。

なお、今後の社会経済情勢や地域における環境の変化等を勘案しつつ、策定後5年間の経過後その他の事情に基づき、必要に応じて見直し等を行います。

4 計画の位置付け

この離島振興計画は、広島県の概ね10年後を展望した成長戦略を明らかにする「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン（以下「ビジョン」という。）」をはじめ、「第Ⅱ期広島県中山間地域振興計画」、「広島県過疎地域持続的発展方針」、「2025 広島県農林水産業アクションプログラム」、「広島県保健医療計画」などの各種計画のほか、離島振興法第4条第5項及び第9項の規定により、関係市町から提出された離島振興計画の案を踏まえて策定したものです。

II 離島地域の現状等

1 離島地域の人口等

(1) 人口の現況

全国に 77 地域指定のある離島地域全体の人口は、令和 2 (2020) 年国勢調査において 33 万 9,280 人となり、前回の平成 27 (2015) 年国勢調査から 5 年間でマイナス 9.8% と減少し、そのペースは、平成 22 (2010) 年国勢調査からの 5 年間のマイナス 9.2% を上回り、高齢化や若者流出による人口減に歯止めがかかっていない状況となっています。

本県の離島地域についても、この 5 年間で人口減少が進行し、全国の減少ペースを更に上回ってマイナス 11.9% となり、その減少ペースは、本県の過疎地域のマイナス 8.2% も超え、更なる人口減少、少子高齢化が進行しています。

○ 離島地域の人口 : 9,398 人 (令和 2 (2020) 年国勢調査)

前回国勢調査 (H27 (2015) 年)との比較 → 増減数 (率) : ▲1,280 人 (▲11.9%)

区分	関係市町 (有人離島)	人口増減等		
		H27	R 2	増減 (率)
走島群島	福山市 (走島)	410	343	▲67 (▲16.3)
備後群島	尾道市 (百島)	477	380	▲97 (▲20.3)
芸備群島	尾道市 (細島)、三原市 (佐木島、小佐木島)	734	617	▲117 (▲15.9)
上大崎群島	大崎上島町 (大崎上島、生野島、長島)	7,960	7,125	▲835 (▲14.9)
下大崎群島	呉市 (三角島、斎島)	49	28	▲21 (▲42.9)
安芸群島	呉市 (情島)、大竹市 (阿多田島)	258	211	▲47 (▲18.2)
似島	広島市 (似島)	790	694	▲96 (▲12.2)
計		10,678	9,398	▲1,280 (▲11.9)

○ 有人離島における人口規模分布

人口 1,000 人を超える島は 1 島しかなく、ほとんどが小規模な離島となっています。また、本土や隣接する本島に依存する離島（以下、「一部離島等」という。）が多く、一つの島で日常的なサービス機能を享受できる島は少ない状況です。

区分	離島指定地域数	離島指定島数	有人離島		人口規模別の内訳		
			離島数	人口	1,000 人以上	100~999 人	100 人未満
離島指定島しょ	7	41	13	9,398	大崎上島 計 1 島	走島、百島、 佐木島、阿多田島、 似島 計 5 島	細島、小佐木島、 生野島、長島、 三角島、斎島、 情島 計 7 島
全 県	—	全島しょ数 138	全有人島しょ数 33				

※ 下線の島は本土、本島に依存する一部離島等

※ 人口：国勢調査（令和 2 年）

(2) 離島地域の人口の推移

区分	人口(人)			増減率(%)		
	平成22年	平成27年	令和2年	H27/H22	R2/H27	R2/H22
離島地域	11,691	10,678	9,398	▲8.7	▲11.9	▲19.6
過疎市町	390,202	361,056	331,592	▲7.4	▲8.2	▲15.0
全県	2,860,750	2,843,990	2,799,702	▲0.6	▲1.6	▲2.1

※人口：各年の国勢調査（離島地域及び過疎地域は、令和4年現在の指定地域分から算出）

平成22（2010）年～令和2（2020）年の10年間において、本県の離島地域の人口は19.6%の減少となり、その減少のペースは過疎地域の15.0%を上回るペースで減少が進行しています。

また、その人口減少の態様においては、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）及び高齢者人口（65歳以上）の3区分に照らした推移について、本県の離島地域、過疎地域及び県全体で比較した場合、すべての地域区分において、年少人口と生産年齢人口が減少局面にある中、高齢者人口においては、過去10年間で、県全体が20%増加し、過疎地域では微増となる中、離島地域では、約12%の減少となり、その高齢者人口割合も全体のほぼ半分を占めていること也有って、既に人口の加速的な減少局面に入っていることが推定され、令和22（2040）年において、いわゆる団塊世代ジュニアが高齢化することも相俟って、近い将来、島内の無居住地区の出現や、人口的に小規模な島の無人島化への恐れについても、現実的な課題として危惧される状態となっています。

○ 年少人口の推移

区分	年少人口(人)			増減率(%)			年少人口割合(%)		
	平成22年	平成27年	令和2年	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
離島地域	876	711	677	▲18.8	▲4.8	▲22.7	7.5	6.7	7.2
過疎地域	41,896	37,021	31,587	▲11.6	▲14.7	▲24.6	10.7	10.3	9.6
県全体	386,810	376,636	353,792	▲2.8	▲6.1	▲8.5	13.7	13.2	12.6

※離島地域及び過疎地域について、年齢不詳等数を除く

※県全体人口について、平成27年及び令和2年は不詳補完値

○ 生産年齢人口の推移

区分	生産年齢人口(人)			増減率(%)			生産年齢人口割合(%)		
	平成22年	平成27年	令和2年	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
離島地域	5,428	4,714	3,940	▲13.2	▲16.4	▲27.4	46.5	44.1	41.9
過疎地域	211,072	181,443	158,600	▲14.0	▲12.6	▲24.9	54.1	50.4	48.1
県全体	1,765,036	1,686,947	1,622,812	▲5.8	▲3.8	▲8.1	62.4	59.3	58.0

※離島地域及び過疎地域について、年齢不詳等数を除く

※県全体人口について、平成27年及び令和2年は不詳補完値

○ 高齢者人口の推移

区分	高齢者人口(人)			増減率(%)			高齢者人口割合(%)		
	平成22年	平成27年	令和2年	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
離島地域	5,323	5,246	4,678	▲1.4	▲11.1	▲12.4	45.7	49.2	49.7
過疎地域	136,784	141,568	139,429	+3.5	▲1.5	+1.9	35.1	39.3	42.3
県全体	676,660	780,407	823,098	+14.5	+5.5	+21.6	23.9	27.4	29.4

※離島地域及び過疎地域について、年齢不詳等数を除く

※県全体人口について、平成27年及び令和2年は不詳補完値

2 住民意識～中山間地域（離島地域を含む）の住民意識調査（令和2（2020）年度調査）から

離島地域を含む中山間地域の価値に共鳴する若い世代を呼び込む取組や、地域ならではの価値を強みとして積極的に生かすための人材育成の取組などにより、中山間地域における若年層の生活の満足感は、令和2（2020）年の調査では、前回調査（平成25（2013）年）の37.5%を大きく上回る66.0%となっています。

一方で、将来の生活については、「とても不安なことがある」と「どちらかというと不安なことがある」を合わせて、中山間地域に住む約9割の住民が「不安」を抱いており、「自身の健康」や「家族の健康」、「収入」などが不安要素として上位に挙がっているほか、「家屋や田畠の管理」、「生活交通」、「有害鳥獣の発生」などが、都市部を大きく上回る中山間地域特有の不安要素として挙がっています。

(表9) 地域生活の満足感

(単位：%)

区分	満足している・どちらかといふと満足している		不満である・どちらかといふと不満である		どちらとも言えない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全体 (H25調査)	67.6 (59.7)	86.5 (83.5)	23.6 (23.8)	8.9 (8.9)	8.8 (16.5)	4.5 (7.6)
内訳	18～40代	66.0 (37.5)	86.3 (81.9)	27.2 (39.8)	9.9 (11.1)	6.9 (22.7)
	50～60代	66.6 (65.7)	84.6 (87.5)	23.2 (21.5)	10.2 (5.3)	10.2 (12.8)
	70代以上	70.8 (70.5)	88.8 (78.4)	19.2 (13.9)	6.8 (12.2)	10.0 (15.7)

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)及び「地域の暮らしに対する意識調査」(H25)による。

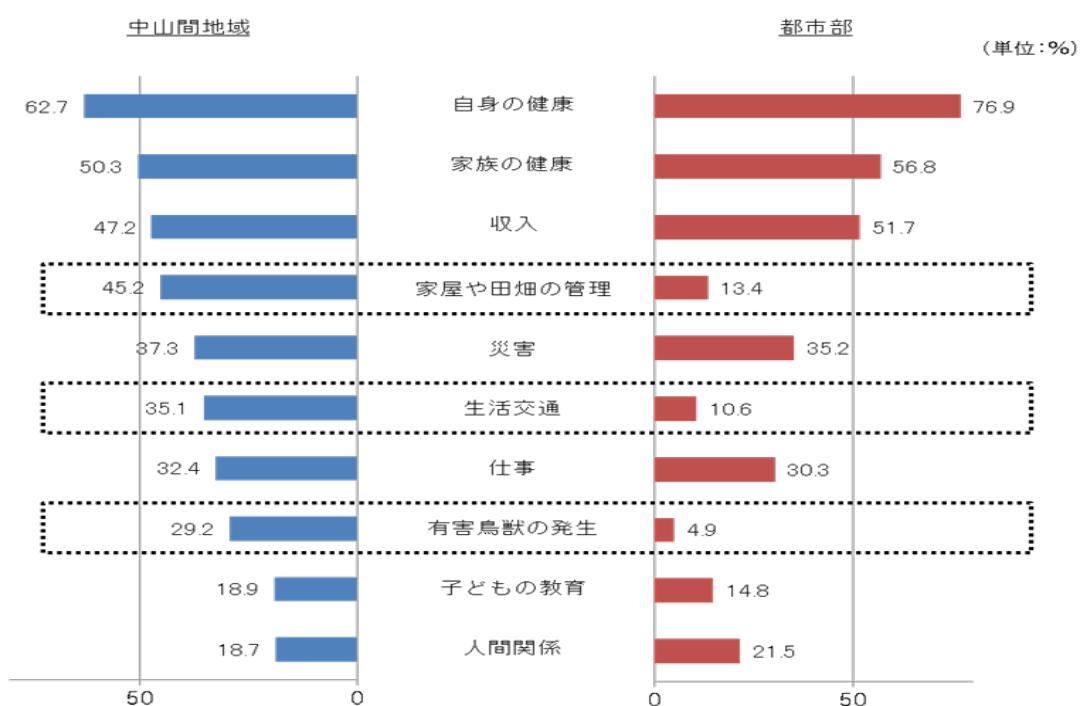
(表10) 将来への不安

(単位：%)

区分	とても不安なことがある		どちらかといふと不安なことがある		不安なことはない	
	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部	中山間地域	都市部
全体	31.8	19.6	61.2	63.9	7.0	16.5

※ 県地域政策局「中山間地域に関する住民意識調査」(R2)による。

(図6) 将来への不安の要素（複数回答）



3 新たな潮流

○ デジタル社会の到来

「Society5.0」の到来を踏まえ、国においては次世代通信規格「5G」の基幹インフラとなる光回線を全国に整備するとともに、クラウドやAI／IoTなどの革新的な技術を様々な分野に展開し、これまでにないビジネスモデルや新たなサービスなどを通じて、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという考え方のもとで、デジタルトランスフォーメーション（DX）をスピード一に進めていくこととしています。

こうしたデジタル化の進展は、離島地域における物理的な距離のハンディキャップやマンパワーの不足などを「克服できる可能性」を秘めており、今後、地域においては、交通、医療、介護、福祉等の生活サービスの維持・確保に向けて、長期的な視点で、デジタル技術を暮らしの中にどう取り込んでいけるかが重要な課題となります。

また、そのための地域における自助努力を基礎にして、デジタル社会において過疎地域が潜在的な可能性を發揮し、持続可能な地域社会を実現していくためには、「デジタル」から生まれる、地域の枠を超えた新しい暮らしのモデルを、地域全体に横展開していく持続的な仕組みの構築が求められています。

○ ウィズ/アフターコロナ時代の新しい価値観

新型コロナ危機により、これまでの密集・密接・密閉といった「集中」を前提とした生活様式やビジネスの在り方が見直されており、リモートワークやオンライン学習、オンライン診療などのデジタル技術を取り入れたサービスの急速な普及と相まって、時間や場所にとらわれない多様な働き方や暮らし方が、これまで以上に注目されています。

こうした中で、里山・里海の豊かな自然と共生し、かつ都市に近接して適切に分散化された本県の離島地域は、快適でゆったりとした質の高い住環境や仕事も暮らしも色々と楽しめるストレスフリーなライフスタイルを実現できるフィールドとして、過密化した大都市圏からの移住ニーズや企業の分散需要を満たす有力な選択肢となってきます。

このため、こうした高まりつつある機運を積極的に取り込み、本県の離島地域が、ウィズ/アフターコロナ時代にふさわしい生活の豊かさを先取りできる地域として広く認知され、そこに暮らし続ける方々にとっても、地域の価値を改めて実感していただくことによって、地域への愛着や誇りの高まりにつなげていく好機としていくことが求められます。

こうした離島地域を取り巻く課題や新たな潮流に、迅速かつ的確に対応することが求められています。

III 計画の基本的な方向性・目標

1 基本的な方向性

本県の離島は、離島振興法に基づき、昭和 32（1957）年から逐次、離島地域の指定を受け、これまで 7 回にわたって離島計画を策定し、関係施策を計画的に実施してきました。その結果、道路、港湾、漁港、上下水道をはじめとする生活・生産基盤などの基礎的な条件において、着実な成果を上げてきました。

特に、本県では、本土に近接し比較的人口の多い島が連たんしていることから、架橋事業を積極的に推進してきたという経緯があり、架橋により本土と陸続きになったことに伴い、これまで 13 の島が離島地域の指定を解除されています。

一方、本県の離島は、国民的な財産である瀬戸内海の多島美景観を形成し、豊かな自然に恵まれ、数多くの歴史・文化遺産を有していますが、交通や医療、福祉、産業などの生活・生産基盤の整備は必ずしも十分とはいえない状況にあります。また、急速に進む過疎・高齢化や、地域産業の停滞による地域活力の低下など深刻な課題を抱えています。

このため、交通や医療、福祉、生活環境などの分野で、離島に住む人々が安心して暮らせる条件整備を行うとともに、農・水産業などの地場産業の活性化や、瀬戸内海が持つ美しい景観、豊かな歴史・文化などの地域資源を活用した交流の促進等により、離島地域の振興を図っていくことが求められています。

こうした施策を展開するに当たっては、離島に住む人々の主体的な取組に加え、他の離島や都市との連携、県や関係市町の支援や協働といった取組が不可欠となります。

このような中、本県では、平成 25(2013)年 10 月に「広島県中山間地域振興条例（平成 25 年 10 月 10 日条例第 44 号）。以下「中山間地域振興条例」という。」を制定し、これらの離島地域をはじめ、過疎地域や半島地域等を中山間地域と位置付け、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくため、「広島県中山間地域振興計画（以下「中山間地域振興計画」という。）」を策定し、中山間地域に暮らす方々が、将来に希望を持ち、「笑顔で幸せな生活を営むことができる中山間地域」を目指して、関連施策を総合的に展開していくこととしています。

しかしながら、この間も中山間地域、とりわけ離島地域の人口減少は続いている、今後も、その傾向は一段と厳しさを増していくことが見込まれています。

人口減少の「加速の入口」という大きな岐路に立つ中で、人口減少下にあっても、離島地域の持続可能性を高めていくためには、現実を直視し、変化に対応できる新しい離島振興の道筋を見出していくなければなりません。

このような認識の下で、瀬戸内海の豊かな自然や多くの歴史・文化、島ならではの生活の営みなどが存在する本県離島地域について、その目指す姿を県民の皆様と共有し、県民、市町、県が連携、協働しながら、持続可能な離島地域の実現に向けて、ともに行動を起こしていくことが必要となります。

2 目指す姿

「瀬戸内」の里山・里海に象徴される人と自然が作り出す地域ならではの資産が、守るべき価値あるものとして、内外の人々により引き継がれる中で、

地域への愛着と誇りの高まりが、将来への希望と安心につながり、

心豊かに、笑顔で幸せな生活を営むことができる地域 の実現を目指します。

3 計画の基本目標

全国水準を上回る急速な人口減少の状況下にある本県離島地域において、目指す姿を実現していくためには、産業、医療、福祉、教育など様々な分野での人材の確保・育成が重要であり、県、関係市町及び関係団体等の緊密な連携のもと、地域産業の活性化や、地域外からのU I ターン等を促進する効果的な移住・定住施策の展開、また、地域の特性を最大限に生かした観光振興等による関係人口の拡大、さらには生活環境の改善等、より一層の取組を一体となって行うことが求められています。

本県では、中山間地域振興条例に基づき、離島地域をはじめ、過疎地域や半島地域等を中山間地域と位置付け、将来に向けて持続可能な中山間地域を実現していくために、中山間地域振興計画を策定していることから、同計画の施策の中で離島振興計画の関係施策を推進することとします。

そのため、離島振興計画は、中山間地域振興計画に掲げる分野別の施策指標に沿って取組を進めることを基本とします。加えて、今般の離島振興法の改正により、同法の目的（第1条）に関係人口の活用・拡大、具体的には「島と継続的な関係を有する島外の人材も活用しつつ行うべき」と明記されたこと、並びに、離島地域の振興において、関係市町は、観光に重きを置いていることを踏まえ、中山間地域振興計画における関係人口の活用・拡大や観光に関連した施策指標として、「人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の登録人数（※）」と「年間観光客数（入込）」の2つの施策指標を、離島振興計画の基本目標として設定することとします。

※ 「ひろしま里山・チーム500」とは、広島県の中山間地域に関わりを持ちながら様々な活動を実践している人たちがつながり、地域づくり活動の輪を広げていくための人材プラットフォームです。

《離島振興計画の基本目標》

区分	基準値（令和3年度）	目標値（令和14年度）
「ひろしま里山・チーム500」の登録人数（離島地域分）	29人	60人以上
年間観光客数（入込）	114千人	163千人以上

◆ 目標達成に向けた評価基準（単年度）

区分	単年度評価基準
「ひろしま里山・チーム500」の登録人数（離島地域分）	年3人以上の増加
年間観光客数（入込）	対前年比5千人以上の増加

《目標設定の考え方》

◆ 「ひろしま里山・チーム500」の登録人数

ビジョン目標（令和12年度）が1,000人であり、その達成に向けた動きに連動した、離島地域の人材の確保を図っていくことを目標とし、単年度評価基準を目標年次までの均等値「年3人以上の増加」に設定。

◆ 年間観光客数（入込）

コロナ禍における減少を起点として、段階的に観光客数の回復を図ることを前提に、コロナ禍前の水準（H29～R1平均値163千人）以上を達成することを目標とし、単年度評価基準を「対前年比5千人以上の増加」に設定。

(参考)

○ 「ひろしま里山・チーム500」の登録人数の推移

(単位：人)

区分	H29	H30	R 1	R 2	R 3
「ひろしま里山・チーム500」の登録人数（全体）	255	290	325	360	493
うち離島地域分	16	18	19	23	29

○ 年間観光客数（入込）の推移

(単位：千人)

区分	H29	H30	R 1	R 2	R 3
年間観光客数（入込）	166	152	172	116	114

4 取組の基本姿勢

離島振興施策は、医療、生活・福祉、産業・雇用、教育など、幅広い分野にわたる総合対策であり、相互に連関した実効性のある施策を適切に講じていくことが求められています。

本県では、こうした総合対策について、それぞれの分野における施策を連関させ、相乗効果を生み出しながら、推進しているところであり、今後の離島振興施策を効果的に進める上で、次の3つの基本姿勢を念頭に、それぞれの施策を展開し、その実効性を高めていきます。

◆ 基本姿勢1：地域の基盤や特性を強みとして生かす

離島地域ならではの資源や特性を地域の「強み」として再認識し、これまで生かしきれていなかった里山・里海の恵みを《資源》として上手く暮らしに生かし、離島地域内で回していく仕組みをつくることによって、眠っていた価値を引き出します。

◆ 基本姿勢2：価値に共鳴する人を増やし、支え合いを安心につなげる

離島地域の「価値を維持・向上させる」ことの大切さに共鳴する多様な人材を地域内外で増やし、共に離島地域の未来をつくる存在として認め合い、支え合うことによって、安心の醸成につなげていきます。

◆ 基本姿勢3：デジタルの力を取り込む

人口急減に直面している離島地域の様々な課題を克服できる大きな可能性を秘めた新たなデジタル技術を、離島地域の暮らしの中で分野横断的に実装することによって、新しい時代に対応した暮らしのモデルを創出し、地域における横展開を図っていきます。

5 計画の達成状況の評価（適切な進行管理等）

県と関係市町で構成する離島振興担当課長会議等を活用して、計画の進捗状況や課題等の把握、その他離島振興推進上の関係情報の共有化を図ることを基本にしながら、離島地域を含む中山間地域の振興に向けて知事と関係市町の長で構成する「広島県中山間地域振興協議会」の場において、適宜必要な情報の共有化や関係施策等の協議を行います。

また、県の関係施策の推進方策等については、知事を本部長に、副知事、関係局長等で構成する「広島県中山間地域振興推進本部」等を活用して、局間の連携や調整を行いながら、離島を取り巻く環境変化に対応して、新たな観点からの施策等の検討を行います。

6 関係市町への支援

県は、離島関係市町相互間の広域的な連携の確保や、関係市町に対する離島振興上の必要な情報の提供・支援を行っていきます。

IV 分野別施策の振興方針

1 交通施設及び通信施設の整備

(1) 交通施設

〈現況・課題〉

本県の瀬戸内海沿岸部においては、グローバルゲートウェイである広島空港や広島港をはじめ、山陽自動車道、西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）、JR山陽新幹線などの広域交通網が整備されています。

一方、離島地域においては、過疎化が進行し、地域活力の維持が喫緊の課題となっております。離島地域の活性化のためには、他地域との広域的な連携や交流の促進が重要であることから、広域交通網へのアクセス性を向上させる必要があります。

また、島内の道路については、車両の離合が困難な狭隘区間や未改良区間があるとともに、沿岸部では海と急峻な地形に挟まれ、異常気象時には落石等の危険性が高い等、安全で円滑な交通が確保できていない箇所があります。離島地域の発展と住民生活の安全性・利便性向上のためには、集落間を連絡し、日常生活を支える島内の道路を整備するとともに、災害を未然に防止する防災対策を推進する必要があります。

また、離島地域の生活に不可欠な交通基盤である港湾・漁港については、防波堤、航路、浮桟橋などの整備を行うことにより、就航率の向上など輸送の安定性の確保に努めてきました。

離島航路や島内バス路線は、人口減少、少子・高齢化など、地域の社会経済の変化に伴い、利用者は長期にわたって減少しており、公共交通機関としてのサービスを維持することが困難な状況にあります。

このため、国、県、市町が連携して離島航路補助等を行い、こうした生活交通の維持・確保に取り組んでいますが、財政状況が厳しい中で、地方公共団体にとって大きな財政負担となっています。

しかし、これらの生活交通は、地域住民の生活を支え、特に高齢者や児童生徒の通院・通学などの交通手段として不可欠な公共交通機関であるとともに、交流による自立した地域づくりにも欠かせないことから、その維持・確保を図っていく必要があります。

〈今後の振興方針〉

① 道路整備による広域的な連携や交流の促進

他地域との広域的な連携や交流の促進を図り離島地域を活性化するため、広域交通網へのアクセス性を向上させる、大崎上島と愛媛県岡村島を結ぶ（仮称）安芸灘8号橋及び大崎上島と本土竹原市を結ぶ（仮称）大崎上島架橋構想、（仮称）岡村島大三島架橋構想などについて、長期的な視点に立ち、引き続き、構想の実現に向けて、関係自治体等と連携しながら検討を進めます。

② 島内道路等の整備

島内の道路については、集落間を結ぶ循環道路や島内のリダンダンシーを確保する横断道路等について狭隘区間や未改良区間の道路改良を推進するとともに、農林水産業の生産性向上に資する農道・林道の整備・保全を含めたきめ細やかな道路整備等を推進します。加えて、災害時に島内の救急活動や緊急輸送を可能とするため、緊急輸送道路の法対策を推進します。

③ 港湾・漁港の適切な維持管理

離島航路の就航率向上など輸送の安定性を確保するため、離島・本土の港湾・漁港の適切な維持管理を行います。

④ 离島航路・島内公共交通機関の維持・確保

離島地域の住民生活に必要不可欠な離島航路や島内バス路線については、引き続き国や地方公共団体の助成制度の活用などにより維持・確保を図ります。

さらに、離島と本土間の接続も含めた、多様な公共交通機関の乗換改善や、観光・交流促進などによる新規交通需要の創出に向けた取組を推進していきます。

1 交通施設及び通信施設の整備

(2) 通信施設

〈現況・課題〉

全国的に高度情報化が進展する中で、本県においても、各種の取組を進めてきた結果、全県をカバーする情報通信基盤が整備されてきたところです。

情報化は、離島地域の地理的制約を克服する上で極めて有効な手段であり、他地域との交流の推進、医療・福祉・教育をはじめとする住民生活の利便性向上や、産業の振興などを図るためにも、離島地域における情報化を積極的に進める必要があります。

さらには、新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」や「Society5.0」時代に必要なブロードバンドサービスなど、より高度な情報通信基盤の整備や各種公共アプリケーションの導入、地域情報拠点機能の整備などにより、地域ネットワークの形成を促進する必要があります。

〈今後の振興方針〉

① 地域特性に応じた情報通信基盤等の充実等

離島地域の情報化を進めるため、情報通信基盤等の既存の資源を有効に活用しつつ、各離島の地域特性に応じた高度な情報通信基盤や情報発信拠点施設などの充実に向けた情報提供の支援等を行い、生活の利便性の向上を図ります。

② デジタル技術の利活用

行政・住民・企業などそれぞれの果たすべき役割分担を明確にしながら、地域のニーズや課題に即した施策を展開し、情報化の効果を、産業の活性化をはじめ、医療・福祉・教育の充実、他地域との交流の推進など、離島地域における住民生活の利便性向上に向け、デジタル技術の利活用を推進していきます。

2 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

離島地域では、資源を活かした農水産業を基幹産業に、造船業などの地域産業が形成されてきましたが、就業者数は、平成 22（2010）年～令和 2（2020）年で 15.2% 減少しています。

県全体と比較して、第 1 次産業への就業の割合が高くなっていますが、その就業者数についても 21.7% 減少しています。

[離島地域の産業分類別就業者数の状況]

(単位：人、%)

区分	平成 22 年		令和 2 年		増減率
	就業者数	割合	就業者数	割合	
第 1 次産業	921	19.8	721	18.3	▲21.7
第 2 次産業	1,072	23.1	858	21.8	▲20.0
第 3 次産業	2,552	54.9	2,280	57.9	▲10.7
分類不能	101	2.2	79	2.0	-
合 計	4,646	100.0	3,938	100.0	▲15.2

[県全体の産業分類別就業者数の状況]

(単位：人、%)

区分	平成 22 年		令和 2 年		増減率
	就業者数	割合	就業者数	割合	
第 1 次産業	43,953	3.3	35,582	2.7	▲19.0
第 2 次産業	340,016	25.3	333,144	25.3	▲2.0
第 3 次産業	894,762	66.6	909,409	69.0	1.6
分類不能	64,587	4.8	40,193	3.0	-
合 計	1,313,318	100.0	1,318,328	100.0	0.4

※各年の国勢調査。離島地域は、令和 4 年現在の指定地域分から算出

2 産業の振興及び就業の促進

(2) 水産業

〈現況・課題〉

離島地域の周辺部は好漁場となっており、漁船漁業だけでなく養殖漁業が盛んに行われるなど水産業は離島地域の主要産業になっています。

県内離島地域においては、東部地域の走島や西部地域の阿多田島ではカタクチイワシの漁獲が行われております。また、中部地域の大崎上島では幼稚魚の育成の場として重要な藻場が広範囲に存在しています。

また、養殖漁業では、東部地域でのり養殖、中部・西部地域で魚類・かき養殖が行われ、特に、阿多田島はブリ養殖の県内唯一の生産地となっています。

しかし近年は、漁場環境の悪化などにより水産資源が減少しており、漁獲量及び生産額ともに低迷しています。また、漁業者の高齢化や後継者不足などの課題もあり、漁業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。このため、生産性の高い持続可能な水産業の確立に向け、海外展開を踏まえたかき出荷体制の構築と瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築を図る必要があります。

〈今後の振興方針〉

① 海外展開を見据えたかき生産出荷体制の構築

採苗シミュレーションシステムを活用した採苗の安定化や、デジタル技術を活用したスマート養殖による生産の安定化を推進するとともに、水産エコラベル認証の取得のほか、かき作業場の衛生管理の強化を進め、海外輸出に向けた環境整備を図ります。

② 瀬戸内の地魚の安定供給体制の構築

水産資源を回復するために必要な資源管理や漁場環境改善の整備などの取組を総合的に実施します。

デジタル技術を活用した漁獲技術の導入や、担い手が中心となって多様な魚種を組織的に出荷・販売する体制の構築を支援します。

県内外における「瀬戸内の地魚」の認知度向上を図るため、新たなブランド戦略を策定し、ひろしまの食の魅力向上に貢献できるよう取り組みます。

③ 漁業生産基盤の整備

漁業生産基盤の整備については、生産流通拠点となる漁港の改良に取り組むとともに、ストックマネジメント計画を策定し、既存漁港施設の長寿命化を図るなど、効率的な維持管理に努めます。

2 産業の振興及び就業の促進

(3) 農林業

〈現況・課題〉

離島地域では、温州みかんや中晩柑などの柑橘類の生産が地域農業の基幹となっています。

柑橘類の産地の地形的状況は概して急傾斜地であり、農地の所有も分散しているため、農地集積が進まず、経営面積は小規模で、また周辺の島々へ出作が行われていることなどから、作業効率が悪く土地生産性も低くなっています。

特に、柑橘経営面積全体のほぼ半分を占めている温州みかんについては、より収益性の高いレモンや中晩柑などへの転換を進めるなどの取組を行っています。

さらに、新たな担い手の就農が少ないとことや、生産農家の高齢化・後継者不足などによる放任園の増加など、柑橘産地を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

また、野菜栽培については温暖な気候条件を生かし、トマトの施設栽培や青ねぎの周年栽培などが行われていますが、担い手対策や生産条件整備の遅れに加え、販売戦略を踏まえた生産の取組が十分でなく、生産量の減少傾向が続いているいます。

加えて、これまで整備してきた施設についても経年劣化や老朽化が進行し、これまで発揮してきた機能が低下していくことが懸念されます。

こうした中、生産農家の所得向上を図るとともに、産地の核となる経営力の高い担い手の育成を図ることが課題となっています。

離島地域における林業は、生産活動としては大きくはありませんが、離島地域には花崗岩が風化した崩壊しやすいマサ土が広く分布し、森林の大半はマツ林となっています。森林は、生産活動や里山の活用を通じて維持管理されてきましたが 木材価格の低迷や過疎・高齢化、またライフスタイルの変化などにより、森林への関心が薄れ、手入れ不足の森林が増えることで公益的機能の低下が懸念されています。

〈今後の振興方針〉

① 持続的な農業の確立や販売力の強化に向けた取組の推進

農業については、スマート農業の実装、農地の集積や生産基盤の整備、販売チャネルの多角化による経営力の高い担い手の育成を図るとともに、新たな産地育成や既存の産地改革により園芸作物の生産量を拡大し、需要に応える生産体制の構築を図るなど、生産から販売までが一体となった持続的な農業の確立や販売力の強化に向けた取組を推進します。

② 地域の特色である柑橘類の産地の再生

地域の特色である柑橘類の産地の再生に向け、「レモン」や、「いしじ」、「はるか」などを中心とした新たな産地形成を進めるために品種転換や生産基盤の整備を引き続き進めるとともに、現在、使用している農業用施設の機能を維持していくための対策や、担い手への農地集積や新規就農者の育成及び地域への受け入れなど、生産力の強化に向けた取組を進めます。

また、産地と実需者が連携した仕組みづくりやブランド化などマーケットのニーズに応じた販売対策を促進します。

③ 需要に応える野菜の生産体制の確立

野菜栽培については、経営力の高い担い手が中心となり新たな産地育成を進めるとともに、実需者ニーズに対応するための生産条件整備や、生産・集出荷体制の強化など、需要に応える生産体制の確立に向けた取組を進めます。

④ 森林の公益的機能の維持発揮

離島地域における林業については、森林の公益的機能の維持発揮のため、持続的な林業経営による人工林の管理や、多様な主体による計画的・継続的な里山林整備を推進します。

2 産業の振興及び就業の促進

(4) その他産業

〈現況・課題〉

離島地域においては、造船業のほか建設業や農林水産物加工業などの業種が主体となっていますが、いずれも経営形態は小規模なものとなっています。

第3次産業は、卸売・小売業の事業所数が多く、食料品や日用品の店舗などいずれも個人経営の小規模なものが大半を占める状況である中、サービス業については、農業協同組合や高齢者福祉施設などが主な雇用の場となっています。

各事業所にあっては、厳しい経済情勢の下、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう、経営体質の向上などが求められています。

一方、豊かな自然と共生し、開放的でストレスフリーな離島地域の環境は、新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな生活様式」などを進める上での地域の強みであり、過密化した大都市圏からの企業の分散需要を満たす有力な選択肢となることから、新たなワークスタイルの受け皿となる企業のサテライトオフィスの誘致などに積極的に取り組んでいく必要があります。

〈今後の振興方針〉

① 農水産業と連携した6次産業化を含む農山漁村イノベーションなど新たな産業の創出

中小企業者に対する助言・協力体制の整備や、離島地域の主要産業である農水産業と連携した6次産業化を含む農山漁村イノベーションなど新たな産業の創出を図るとともに、これらの取組を支援します。

② サテライトオフィス等の誘致等

離島地域への進出に意欲を持つ企業のサテライトオフィス等の誘致に取り組む市町を支援するとともに、企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材（エンジニア等）とのマッチングの仕組みを構築する。

③ 新たなワークスタイルの確立

離島地域においても、社会経済環境の変化に柔軟に対応できるよう、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などにより、就業者の働きやすさや働きがいの向上につながる、テレワーク等の時間や場所に制約されない働き方の有効性の理解と導入を促進します。

3 生活環境の整備

(1) 水道・汚水処理・廃棄物処理等

〈現況・課題〉

離島地域の水道について、令和3（2021）年度の普及率は99.6%と、県平均95.0%に比べて高い水準にあります。安全で安定的に水道水を供給するため、老朽化した水道施設の更新、災害に強い施設の整備を計画的かつ効率的に進める必要があります。

離島地域の汚水処理人口普及率は、県平均に比べ低い状況にあり、地域の状況に応じた整備手法を選択し、積極的な整備を進める必要があります。

[汚水処理の状況]

区分	総人口（人）	処理人口（人）	処理人口普及率（%）
離島地域	9,686	6,232	64.3
全 県	2,802,870	2,505,128	89.4

※ 離島地域：離島統計年報数値（令和3年4月1日現在）

※ 全県については汚水処理人口普及状況調査数値（令和3年3月31日現在）

ごみ処理については、令和3（2021）年にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が整備され、廃棄物のさらなる3R（発生抑制、再使用、再生利用）が求められています。

また、し尿処理については、再資源化を進めるため、汚泥再処理センターの整備などを促進する必要があります。

〈今後の振興方針〉

① 水道施設の計画的な整備・更新の推進

水道施設については、地域の実態に即した整備・更新を計画的に推進し、離島地域の生活・定住環境の改善を図ることとし、その整備・更新にあたっては、広域的視点から効率的な施設整備を進めます。

② 地域特性に応じた排水処理施設の整備

排水処理施設については、生活環境の改善を図り、健全で快適な生活を支える重要な施設であるとともに、瀬戸内海の水質汚濁の防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境の保全に大きく寄与するものであることから、それぞれの地域特性に応じた合理的な整備手法を選定することにより、経済的、効率的な整備を進め、生活・定住環境の改善を図ります。

③ 廃棄物のさらなる3R・再資源化の推進

ごみ処理については、広域処理を前提に、適切な廃棄物処理施設の整備を積極的に促進し、さらなる廃棄物の3R（発生抑制、再使用、再生利用）を促進するとともに、プラスチック廃棄物などの各種リサイクル関係法令に基づく施策の推進を図ります。

また、市町が行う不法投棄対策への支援や、県、市町、警察署及び海上保安部署などの連携により、不法投棄防止に努めます。

し尿処理については、再資源化を進めるため、汚泥再処理センターの整備などについて技術的支援を行います。

3 生活環境の整備

(2) 住環境の整備等

〈現況・課題〉

住宅については、人口の減少に伴い空き家が増えています。適正に管理されていない危険な空き家の増加は、にぎわいの喪失のみならず、安心・安全な生活環境の面からも課題となっています。

また、高齢化が著しく進行している離島の現状を踏まえ、高齢者や障害者を含めた地域の人々の安心・安全な地域生活と積極的な社会参加を確保するためには、建築物、道路、交通施設などにおける物理的なバリアの解消が課題となっています。

さらには、離島の集落機能の低下に伴い、空き家などの財産管理等の新たな需要が発生するとともに、交通手段や買物環境の確保など生活支援に関わる需要の増大が見込まれている中、急速に開発が進むデジタル技術は、担い手不足が深刻化する離島地域の条件不利性を改善し、様々な課題を克服していく上で大きな可能性を秘めており、デジタル技術を積極的に活用し、離島地域における生活サービスの効率化・高度化を図ることによって、快適性や利便性の高い新しい暮らしのモデルにつなげていく必要があります。

〈今後の振興方針〉

① 空き家の適正管理や有効活用の促進

増加する空き家の適正管理を促進し、利活用可能な空き家は改修を行う等により有効に活用し、定住促進を図る上で必要な住宅の確保を進めます。

また、離島に心の豊かさを求めて移り住む都市住民などのIターン者のため、空き家情報のネットワーク化や情報発信、受け皿となる住宅整備など定住対策を積極的に推進するとともに、適正な管理が行われていないことにより周辺に悪影響を及ぼすことが懸念される空き家については、市町や関係団体と連携し、所有者に対して自らの解体や適正管理を促すとともに特定空家等（老朽空き家）の解消に向けた取組を推進します。

② ユニバーサルデザイン社会の実現

地域に暮らす人や地域を訪れる人など、すべての人があらゆる場面で安全で安心して生活できるユニバーサルデザイン社会の実現を図るため、公共施設や歩行空間などにおいて、段差や急こう配の解消、道路の幅の確保などのバリアフリー化を進めるとともに、公共交通機関において移動が円滑にできるよう、施設整備など公共交通のバリアフリー化を促進します。

③ デジタル技術を活用した暮らしの向上

将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援し、新しい時代の暮らし全般にわたる全体最適を目指した「スマート里山・里海」の実現につなげていきます。

4 医療の確保

〈現況・課題〉

離島地域の医療については、比較的規模のある離島と小規模な離島とでは状況に差が生じており、病院や診療所のある離島は6島しかなく、そのうち、病床がある島は、大崎上島のみとなっています。

眼科、耳鼻科などの専門診療科を標榜する医療機関も大崎上島以外にはないことから、医療全般にわたって本土や本島の医療機関に大きく依存している状況にあります。

また、離島に居住している妊婦は、島外の医療機関などで、妊婦健康診査の受診や出産を行わざるを得ない状況にあり、他地域の妊婦と比較して、妊娠・出産・育児に関する不安が生じやすく、妊娠・出産に対する経済的負担が大きくなっています。

なお、医師不足など医療資源が限られている離島地域においては、新型コロナウイルス感染症への対応を端緒とした感染症発生時等における適切な体制づくりが求められています。

〈今後の振興方針〉

① 医師等医療従事者の確保

離島地域の医療については、広島県保健医療計画に基づいて、地域における良質かつ適切な医療の充実と効率的な医療提供体制の構築を推進しており、広島県地域医療支援センターを中心として、県、医師会、大学、市町が連携して離島の住民に必要な医療を提供するための医師等医療従事者の確保を図ります。

② 医療連携体制の維持・強化

へき地医療拠点病院などによる離島地域の医療機関の支援や、離島住民に医療を提供している社会福祉法人恩賜財団済生会の巡回診療船「済生丸」の運営を支援し、医療を受ける離島住民の負担軽減を図るとともに、ドクターヘリの効果的な運用による救急医療の確保など、広域的な取組を推進します。

また、高度・専門医療については、地域の中核的病院における診療機能の充実とへき地診療所等地域の医療機関との連携を推進します。

眼科などの特定診療科目については、地域の中核的病院における診療機能の整備を図ることを基本に、地域の中核的病院と離島の診療所との連携を推進するなど広域的な観点からサービスの提供に努めます。

妊産婦については、妊婦健康診査受診や出産に必要な医療を受ける機会を確保できるよう情報提供などをを行うとともに、妊婦や母子の不安軽減や健康の保持のために、助産師によるオンライン相談をはじめとした産前産後のサポートを受けやすい環境づくりを進めます。

③ デジタル技術を活用した診療支援

デジタル技術を活用した診療支援の取組を支援し、地理的障壁の解消や高度医療へアクセスできる環境を促進します。

④ 感染症発生時等における医療提供体制の整備

感染症発生時において、必要な医療サービスが提供できるよう、感染症指定医療機関・協力医療機関を核とした医療提供体制を整備します。

5 介護及び福祉サービス等の充実

(1) 高齢者の保健・福祉

〈現況・課題〉

本県離島地域の高齢化率については、令和2（2020）年の国勢調査で49.7%となり、前回国勢調査時の比率(49.2%)に比べ、0.5ポイント増加し、その水準は過疎地域の比率(42.3%)を超える、県全体(29.4%)の2倍程度に達しており、今後とも、介護を要する高齢者が占める割合が都市部に比べて高い水準で推移することが見込まれます。

このような中、離島地域における高齢者の福祉・介護サービスについては、比較的規模のある島ではサービス拠点施設が整備されているものの、小規模離島では本土や本島に依存している状況にあります。

また、少子・高齢化や若年層の減少などにより、地域活動を行う人材が不足している上に、介護サービスの供給主体が少なく、福祉・保健の専門職など人材の確保も困難となっており、介護現場等におけるデジタル技術の活用も視野に、安定的な人材確保を行う必要があります。

高齢者が、住み慣れた地域で馴染みの関係を切らずに、本人の能力に応じて自立した日常生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、当該システムの質の向上に向け、医療、介護等の専門職だけではなく、地域共生社会の実現を図る観点からも、地域住民をはじめとした地域の多様な主体が一体となって高齢者を支えていくことが重要となっています。

〈今後の振興方針〉

① 地域包括ケアシステムの質的向上の推進

「ひろしま高齢者プラン」等に基づき、地域の実情に対応した介護を含む保健・医療・福祉サービスの基盤づくりとこれらのサービスを包括的、継続的に提供する地域包括ケアシステムの質の向上及び高齢者の社会参画を促進するための環境づくりを推進します。

② 地域の実情に対応した高齢者支援の推進

高齢者の転倒防止や認知症予防、閉じこもり防止、健康づくりなどをねらいとした介護予防サービスや、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などに対する外出支援サービスなどの生活支援サービスの充実化を図るなど、地域の実情に対応した高齢者支援を推進します。

③ 高齢者のニーズに対応した介護サービスの提供等

高齢者が可能な限り住みなれた家庭や地域で自立した日常生活が営めるよう、居宅サービスの供給を促進するとともに、施設サービスとして、地域資源を柔軟に有効活用することを念頭とした介護施設の整備を推進します。

④ 認知症高齢者に対する適切な医療や介護サービスの提供等

高齢化の進展に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれる中、早期診断・早期対応の推進、発症後の症状に応じた適切な医療や介護サービスの提供、認知症高齢者や家族を地域で支えるための支援体制の整備などに努めます。

⑤ 福祉・介護ニーズに対応する総合的な人材確保

今後さらに増大する福祉・介護ニーズに対応する福祉・介護従事者が、将来にわたって安定的に確保されるよう、福祉・介護サービス分野への幅広い人材の参入促進、若い世代に対する啓発、従事者定着のための研修など、総合的な人材確保策を実施していくとともに、利用者の利便性向上等の観点から、デジタル技術の効果的な活用も検討していきます。

5 介護及び福祉サービス等の充実

(2) 障害者（児）の保健・医療・福祉の向上

〈現況・課題〉

離島地域では、過疎化の進行もあって、地域の相互扶助機能の弱体化が進むなど、高齢者や障害者など生活上の支援を要する人々は一層厳しい状況に置かれています。

また、障害福祉に関するサービス事業者の参入が進まないなど、社会資源が少ないため、地域の実情に応じた対応が求められています。

さらには、次世代を担う世代の育成及び身体障害者など障害者の福祉については、子育て支援体制及び在宅、施設サービスの充実、社会参加の促進など、ハード・ソフト両面で広域的に連携することにより、育成や充実を図っていく必要があります。

加えて、これまでの福祉制度や関係施策は、属性別や対象者のリスク別に専門的支援が提供されてきた一方で、複合的な課題や制度の狭間の問題が顕在化しており、分野等を問わない包括的な支援体制の構築が求められています。

〈今後の振興方針〉

① 障害者等のニーズに応じた適切な相談支援体制の整備

障害者等のニーズに応じた適切な相談支援が行えるよう、障害者相談支援従事者養成研修の質の向上に努めるほか、地域の相談支援の中核となる人材である主任相談支援専門員を養成するとともに、関係機関と相互に連携しながら相談支援体制の強化を図ります。

② 地域の実情に応じたサービス事業者の確保

離島地域では、障害福祉サービス事業者の参入が進みにくい環境であるため、介護サービスと障害福祉サービスを提供する共生型サービスの参入を促進するなど、地域の実情に応じたサービス事業者の確保に努めています。

③ 障害者ニーズへの的確な対応に向けた医療・福祉機関の連携

障害者本人やその家族が安心した生活を送るために、本人のニーズを的確に捉え、将来を見据えた一貫した支援を行う必要があるため、障害者自立支援協議会を活用するなどして、医療・福祉関係機関の連携に取り組みます。

④ 複合的な生活課題等に対する分野を問わない包括的な支援体制の構築

複合的な生活課題や、制度の狭間の問題など、様々な生きづらさを抱える人に必要な支援が届けられるよう、それぞれの地域特性に沿った多様な主体が連携・協働して、地域のつながりによる支え合いや、多機関協働による相談支援体制の構築を図る市町の取組を支援します。

6 教育及び文化の振興

(1) 教育の振興

〈現況・課題〉

少子化により県全体の児童生徒数が減少する中で、離島地域においては過疎化が一層進行していることもあって、児童生徒が著しく減少し、小中学校の小規模化が一層進行しています。

また、県立高等学校も生徒数の維持が課題となる中、これからの中社会で活躍するための資質・能力の育成を目的とした「主体的な学び」を促す教育活動ができる環境を整備する必要があります。

[小中学校の状況]

区分	学校数	児童生徒数	1校あたり児童生徒数
小学校	離島地域	8	272
	全県（公立）	454	142,016
中学校	離島地域	5	264
	全県（公立）	230	66,151

※令和4年5月現在（広島県「公立学校基本数」による。学校数には休校中の学校も含む）

学校教育施設については、老朽化への対応や、災害時の避難所としての役割から耐震化対策に取り組む必要があるとともに、地域活性化推進の観点から、廃校となった校舎や余裕教室の有効活用が期待されています。

生涯学習については、公民館をはじめとする多様な社会教育施設において実施されていますが、小規模な離島ではそのような施設もなく、本土や本島での学習機会を利用している状況であることから、デジタル技術を活用したネットワークの構築など、学習者同士が相互に学び合える環境の充実等が必要となっています。

〈今後の振興方針〉

① 離島の教育条件等の整備

児童生徒の地域的、年次的な動態把握をしながら、地域の自然条件や地理的条件、交通条件なども考慮し、教育効果をより一層高めていくために、学校規模の適正化や通学支援等の教育条件の整備に努めるとともに、国際化・情報化など時代の変化に対応した特色ある学校づくりを進めるほか、地域を超えた相互交流や多様な学びの機会を提供できるよう、各学校におけるデジタル技術の活用を推進していきます。

② 地域に開かれた学校づくりの推進

地域に開かれた学校づくりを推進するため、地域に対して学校が保有する多様な情報を発信し、家庭や地域との密接な連携を図るとともに、学校と地域において、互いの教育力を効果的に活用するなど、地域と一体となった教育活動を展開していきます。

③ 学校教育施設等の長寿命化や有効活用の推進

学校教育施設は、老朽化・耐震化対策による長寿命化を計画的に推進し、離島地域の特性を生かした教育と快適な学習環境が提供できるような施設整備等を継続的に進めていくとともに、公共の体育施設や学校体育施設をはじめとした各種施設については、スポーツやレクリエーションの場として、より一層の開放や有効利用を図ります。

また、廃校となった校舎や児童生徒の減少による余裕教室等についても、学校教育活動へ積極的に活用するとともに、放課後等における子供の安全・安心な活動拠点や、地域住民の学習活動の場としての活用など、地域ニーズに応じた積極的な活用を図ります。

④ 学習機会の充実等による生涯学習の振興

生涯学習の振興については、個人のニーズや社会問題、地域課題など多様な学習機会の充実をはじめ、公民館、図書館、資料館等の広域的ネットワーク化を図り、地域住民に対する情報提供等のサービスの充実を図るとともに、ボランティア活動に資する人材の育成・確保等に努めます。

6 教育及び文化の振興

(2) 多様な文化の振興

〈現況・課題〉

瀬戸内海は、古くから中国大陸や、朝鮮半島、日本列島各地との交流や交易の大動脈であり、塩業などの産業の中心地でもあったことから、本県の離島地域は、そのような活動の場として繁栄し、それを物語る文化財も各地に残っています。

また、漁業や農業を営む中で、生活の知恵や工夫、祭礼や伝統行事など、豊かな生活文化を生み出し、今に伝えています。

こうした島特有の歴史や文化は、有形無形の文化財として引き継がれていますが、過疎・高齢化の進行により、こうした地域の文化財の保存や継承が困難になっている状況があり、このような地域固有の文化や伝統行事を次世代に継承していく仕組みづくりが課題となっています。

また、地域固有の文化や伝統行事の継承に加え、新たな文化の創造など、地域住民のアイデンティティの醸成による地域個性の発揮が必要となっています。

〈今後の振興方針〉

① 地域の文化財の保存・継承の仕組みづくり

歴史的街並み、史跡などの文化遺産や、祭礼、伝統行事などの文化財の保存・継承を図るため、町並み整備事業などの保存整備事業を実施するとともに、継承者育成のための地域のコミュニティの維持強化等を通じた地域の自主的な活動を支援します。

また、離島地域では、文化的遺産、祭礼や伝統行事などと人々の生活が深く結びついていることから、これらの関わりを尊重するとともに、祭礼や伝統行事を通じた都市との交流の促進等を通じて、文化財を保存・継承するための仕組みづくりを進めます。

② 地域文化の振興や新たな文化活動の創造の推進

地域の伝統文化・自然を生かした特色ある展覧会、音楽会などを開催し、地域固有の文化の振興を図るよう促すとともに、人口減少に伴い途絶えていた地域固有の伝統芸能などの掘り起こしや、新たな文化活動の創造を推進し、地域の文化に対する意識、アイデンティティの向上を図ります。

③ 地域文化の振興等に係る施設の整備

地域の歴史や風土に根ざした文化を再認識し、文化の香り高い個性ある地域づくりを進められるよう、地域のニーズに応じた美術館等の整備を促進します。

また、文化施設の運営や施設における文化事業実施にあたっては、地域住民やNPOの参画を得ながら行うなど、多様な主体との協働を図るとともに、文化施設等の地域の交流拠点としての機能強化を図るとともに、地域における各施設間の広域的ネットワーク化や情報化を図り、地域住民のみならず、都市住民への情報発信にも努めています。

7 観光振興及び交流の促進

(1) 観光振興

〈現況・課題〉

本県では、瀬戸内海地域を一つのエリアと捉え、国内外の人々に「瀬戸内」が認知され、「瀬戸内」が何度も訪れたい場所として選ばれることを目指し、瀬戸内関係県や市町、民間企業など、様々な主体と連携して、県内離島地域を含む瀬戸内海地域全体の認知度とブランド力を高めていく取組を推進しています。

こうした、離島地域には、穏やかな気候、美しい自然環境、歴史、文化、農林水産物など多彩な観光資源が存在していますが、これらを活用した魅力的な観光プロダクトや、他地域との連携による面的な情報の発信など、そのポテンシャルを十分に活用した取組を行うことが課題となっています。

また、離島地域における観光の振興を図り、交流人口を増やすためには、観光プロダクトの充実をはじめ、農業体験や特産品開発などの農林水産分野との連携に加えて、積極的な情報発信、住民の主体的な取組などによる交流活動の促進が必要となります。

〈今後の振興方針〉

① 「瀬戸内ブランド」の確立

「瀬戸内ブランド」の確立による豊かな地域社会の実現に向け、せとうちDMOや広島県観光連盟等と連携し、精度の高いマーケティングに基づいた情報発信・プロモーション活動や観光プロダクトの開発などを広域的・一体的に実施することにより、離島地域も含めた瀬戸内海地域全体の認知度とブランド力を高め、国内外からの交流人口の拡大を図ります。

② 豊かな地域資源等を活用した交流の促進

離島地域においては、豊かな地域資源、観光資源を積極的に活用した地域間の連携による交流を促進し、米CNNの世界7大サイクリングロードにも選ばれた「瀬戸内しまなみ海道」での国際サイクリング大会をはじめとする広域的な交流イベントなどを通じて、観光資源の発掘・ブラッシュアップを図ります。

③ ストーリー性のある滞在交流型観光プロダクトの充実

島々を巡るクルージングや、サイクリング、島ならではの生活体験や食を楽しむ「島旅」など、ストーリー性のある滞在交流型観光プロダクトの充実を図ります。

また、農業・漁業体験や農水産物の特産品の製造・販売などを通じた交流を促します。

④ 県内外に対する離島の魅力の情報発信

広島ブランドショップ「TAU」や「ひろしま夢ぶらざ」などの既存施設の活用をはじめ、インターネットを活用した情報発信など、様々な手法により離島の魅力を県内外に発信しながら、離島と都市などの他地域との交流を促します。

7 観光振興及び交流の促進

(2) 移住・定住・地域間交流の促進

〈現況・課題〉

新型コロナの影響下におけるテレワークの普及等により、職場に縛られない働き方が増加し、長時間の通勤や密な職場、狭隘な居住環境といった、東京圏等におけるこれまでの働き方や暮らし方の常識が見直されているとともに、ライフスタイル全体を生涯にわたって大切にする価値観が広がり、その実現に適した地方への移住に関心が高まっています。

このような状況の中、離島地域への今後の新たな移住は、自己実現に適した働き方や自分らしい生活が実現できる、高い水準でバランスがとれた暮らしの環境を提供していく必要があり、離島地域の特性を生かして移住ニーズを取り込んでいくことが重要となっています。

また、近年のデジタル化の進展や働き方改革などを通じた価値観の変化を踏まえ、本県の離島地域が幅広い層から移住先として選ばれるよう、受入態勢などの一層の充実を図っていく必要があります。

〈今後の振興方針〉

① 東京圏等からの移住等の促進

東京圏等からの移住等の促進に向けて、デジタルマーケティングの手法も用いて、ホームページや各種SNSを有機的に活用し、離島地域でのワーク・ライフスタイルの魅力発信等を行っていきます。

また、対面相談や移住イベントに加え、AIを活用した相談対応やオンラインイベントを通じ、より多くの移住希望者と地域の人材・企業とのマッチングを図ります。

② 地域特性を強みとして生かした受入態勢の強化

「都市と自然」が近接した本県ならではのゆとりある居住環境を強みとして、コロナ禍で過度の集中によるリスクが顕在化した東京圏から、離島地域への人材の誘致拡大を図るため、民間と連携した空き家の掘り起こしや流動化、空き家を活用した魅力あるライフスタイル事例や移住体験制度等の情報発信、半農半X等の多業を実践できる魅力的なフィールドとしての農地付き空き家や地域における仕事の紹介、二地域居住者のための低廉な住宅管理サービスの創出など、市町の特性や地域資源の価値を生かした受入態勢の一層の充実・強化を図ります。

8 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進

〈現況・課題〉

広島県は、瀬戸内の多島美に代表される優れた景観を有しており、これらを含めたかけがえのない景観を守り育てて行くため、「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」（景観条例）を制定し、開発と保全との調和のとれた景観づくりを目指しています。

一方、瀬戸内海においては、高度経済成長期の重化学工業化と沿岸都市への人口集中により、海洋汚染が進んだため、瀬戸内海環境保全臨時措置法などの制定を契機に水質改善への努力が払われ、それらの取組により、昭和40年代の公害が激甚だった頃に比べ、一定の改善がみられるものの十分ではなく、赤潮の発生、藻場・干潟の喪失、生態系や漁場環境の悪化に加え、近年では、海洋プラスチックごみによる海洋環境の悪化など、依然多くの課題を抱えています。

海洋プラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化、景観への悪影響、漁業や観光への影響など様々な問題を引き起こしており、近年は、マイクロプラスチックによる海洋生態系への影響が懸念されるなど、世界的な海洋プラスチックごみによる環境汚染への関心の高まりの中で、これまでの回収や清掃等の取組に加えて、流出防止対策に取り組んでいく必要があります。

また、再生可能エネルギーについては、地球温暖化防止の有力な手段であるとともに、東日本大震災を踏まえた今後の重要なエネルギー源として、また、電源の分散化や地域経済の発展にも寄与するものとして、環境や安全に配慮しながら、一層の導入促進が必要となっています。

〈今後の振興方針〉

① 藻場、干潟、自然海岸などの自然環境や生物・生息環境の保全

これまで瀬戸内海環境保全特別措置法により汚濁負荷量の削減や海浜保全などの対策を講じてきましたが、これらの対策の充実に加え、失われた自然や機能の回復という視点から、開発などにより、減少してきた藻場、干潟、自然海岸などの自然環境や貴重な生物・生息環境の保全など、失われた環境をできるかぎり修復する施策を継続して推進していきます。

② 海洋プラスチックごみの流出防止等の推進

良好な環境・景観の維持向上のため、海洋プラスチックごみ対策として、事業者や関係団体、市町と連携して、プラスチックの使用量削減やプラスチックごみの流出防止に取り組むとともに、漂着ごみの清掃・回収を推進します。

また、こうした環境保全・創造施策は広域的に展開する必要があることから、「瀬戸内海環境保全知事・市長会議」などを通じて共通する課題に取り組むとともに、地域住民との連携も図ります。

③ 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーについては、離島地域の特性を踏まえ、太陽光発電などの活用方策を検討しながら、それぞれの分野ごとの特性に応じた導入促進を図ります。

9 國土保全施設の整備その他防災対策

(1) 國土保全

〈現況・課題〉

一般に広島県の沿岸域は、潮汐の干満差が大きく、台風の通過コースにあたることも多い中、離島地域においては、山地が海岸に迫り、家屋・公共施設や農地などが海岸線に集中していることもあり、高潮災害に対して不利な条件を有しています。近年では、気候変動の影響により、気象災害は激甚化・頻発化し、大規模地震の発生も切迫しています。

また、離島地域は、地形・地質的にも、花崗岩が風化した崩壊しやすいマサ土が広く分布し、土砂災害の起こりやすい状況にあり、加えて、貴重な水源である農業用ため池は、老朽化の進行と管理が十分に行き届きにくくなっていることなどにより、豪雨などを契機として人家などへの被害を引き起こすことが懸念されます。

さらには、森林においては、マツ林の松くい虫による被害が減少しつつあるものの、県土や自然環境の保全のため、被害跡地を健全な森林に誘導する必要があります。

〈今後の振興方針〉

① 砂防・治山事業及び海岸保全施設整備の計画的な推進

離島地域での災害の発生しやすい状況等を踏まえ、土砂災害防止施設の整備などの砂防事業や、荒廃山地の復旧整備や森林の保全などを行う治山事業、高潮や波浪などの被害を防止する海岸保全施設の整備や保全対策、また、農業用ため池の防災対策などを計画的に進めます。

② 里山林整備の推進

森林においては、松くい虫の被害跡地での里山林整備を推進します。

③ 自然環境との調和等による海岸整備の推進

瀬戸内海沿岸における海岸の特性や地域の要請などを踏まえ、周辺の自然環境と調和し、多様化した海岸ニーズに対応した利用しやすい海岸整備を推進します。

9 國土保全施設の整備その他防災対策

(2) 消防防災

〈現況・課題〉

離島地域の消防については、大崎上島のみ常備消防の消防署が配置されていますが、その他の島では地元消防団に負うところが大きくなっている中、過疎化・高齢化の進展により、消防団員を必要数確保することが困難な状況となっています。

また、自主防災組織についても、全く組織がない島が6島もあるなど、組織率、活動内容とも不十分なものとなっています。

〈今後の振興方針〉

① 地域防災力の強化に向けた体制整備の推進

常備消防における消防艇の導入や消防団の資機材充実などにより体制整備を強化するとともに、消防団員入団促進に係る取組を通じて、消防団員確保に努めます。

また、住民の防災活動を促進するため、防災教育や防災訓練の実施、自主防災組織の育成強化のほか、ボランティア活動の環境整備などを推進するとともに、孤立可能性がある集落については、自立的に避難活動が行えるよう、物資の備蓄や通信手段の整備など、集落の実情に即した対策を推進します。

② 防災施設の整備や災害時の連絡・避難体制等の確保

災害による被害の防止や軽減を図るため、防災施設の整備を促進するとともに、地域住民や、市町、警察署、消防署、自衛隊との連携の下に、広島県防災情報システムを活用し、災害時の連絡体制や避難体制を含めた総合的な防災対策を推進します。

10 人材の育成・確保～多様な主体による自主的・主体的な地域づくり

〈現況・課題〉

離島地域では、人口減少に加え、少子・高齢化が大きく進み、地域活動の担い手が不足する中で、草刈・清掃などのコミュニティで行う共同作業や地域に根差した伝統行事等の活動が困難な集落が増加してきています。

こうした活動は、地域を運営する機能としてだけでなく、世代を超えた多様な人々が絆を深める場としても貢献しており、引き続き地域の推進役となるリーダーの発掘・育成やネットワーク化によって、地域のつながりや連帯感を醸成していく必要があります。

また、人口減少下にあっても地域を支えていけるコミュニティの力の再生に向けて、地域に住む人たちを専らサービスを受ける客体と捉えるのではなく、ともに支え合い、地域の未来をつくる存在と捉え、それぞれの実情に応じて、その主体性が發揮される多様な地域運営の仕組みを構築していく必要があります

〈今後の振興方針〉

① 地域における《つながり力》の強化

地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。

また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていくための取組を推進します。

② 地域の将来を担うリーダーの育成

地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じ、地域に根差した活動や、コミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、地域の将来を担うリーダーを育成していきます。

③ 地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくり

意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共感し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことによって、地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。

④ 持続可能な地域運営の仕組みづくり

人口減少下にあっても、地域に住む人々が、一人ひとりの不安に寄り添い、それぞれの実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

V 指定地域別離島振興計画

走島群島地域振興計画（福山市）

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島である走島は、面積が 2.11km^2 、周囲が約7.8kmの島で、標高180mの高山など100m程の山系があり、概ね急傾斜地になっており、わずかな平地に3つの集落があります。島の中心は本浦地区にありますが、医療や日常の買い物などの機能がわずかに存在する程度で、生活機能は本土に大きく依存しており、今後もその状況は大きく変わることはない見込まれます。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
走島	福山市	343	2.11	本土福山市の南東約6kmの海上にある。

※人口は国勢調査（令和2年）、面積は国土交通省国土地理院調（令和4年）

2 過疎・高齢化の現況

平成22（2010）年～令和2（2020）年における人口の動態は、39.8%の減少となっています。人口の減少に加えて高齢化が進み、65歳以上の高齢者比率は78.4%となっており、本県平均の29.0%に比較し高くなっています。また、15～64歳の生産年齢人口のうち、特に15～24歳の若年人口は進学・就職などにより本土に流出するため、減少が著しい状況です。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H22	H27	R2	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
走島	570	410	343	▲28.1	▲16.3	▲39.8	57.9	80.0	78.4

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

水産業の振興と生活機能の充実、恵まれた資源を活かした交流の推進により、快適で活力ある地域社会の形成を図り、安心して暮らせる島づくりを進めます。

◆主要な施策

○水産業の振興と就業機会の確保・創出

主要産業である水産業の振興を図るため、周辺海域と一体的な藻場・干潟の維持造成を行い、漁場基盤の整備に努めるとともに、稚魚を養殖し放流するなど、つくり育てる漁業を振興します。また、水産業などの振興を図ることにより、島内の雇用の場を確保し、就業機会の確保・創出に努めます。

○恵まれた資源を活かした交流の推進

恵まれた自然環境の保全と活用を行い、島の活性化に向けた取組の推進、漁業体験や自然体験学習の場として活用することにより、魅力ある島づくりを進めます。

○快適な生活のための機能の充実

安定した航路の維持、医療体制の整備、集落排水処理施設（下水道）への接続の促進等により、生活機能の充実を図ります。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については、旅客船が本土の鞆港との間で運航されています。平成24（2012）年に旅客船をフェリー化し、車両輸送を可能としました。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
走島	走島～鞆港	7km	フェリー 99t	25分	5便	580円	—

※令和4年4月1日時点

島内の交通については、公共交通機関はなく、自家用車などに依存しています。

島内道路は、市道が5路線（走島幹線・走島1号線・走島2号線・走島3号線・走島4号線）あり、総延長約4.6km、改良率76.1%、舗装率100.0%となっています。

[道路の整備状況]

(単位: km, %)

島名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
走島	市道	4.6	3.5	76.1	4.6	100.0

※令和4年4月1日時点

走漁港は本土からの玄関としての機能を果たしていますが、係留施設に比較して漁船数が多く、安全性、機能面からも漁港施設の整備が課題となっています。

情報通信のうち、地上デジタル放送移行に伴うテレビ難視聴は、共同受信施設の新設などにより解消され、本地域に難視聴地域はありません。また、民間事業者による高速情報通信網（光ファイバー網）や携帯電話など無線系通信基盤の整備、さらには、防災行政無線、衛星携帯電話の設置により情報通信ネットワークの整備が図られています。

〈今後の振興方針〉

島外交通については、平成 24（2012）年 4 月にフェリーが就航したことにより、本土への利便性の向上が図られています。引き続き、必要な漁港整備などを行い、本土側港湾の整備と一体的に機能強化を図ります。また、安定した航路維持に努め、利用促進を図ります。島内交通については、市道 5 路線の老朽箇所や幅員狭小などによる危険箇所の解消に努めるなど、安心・安全な道路交通環境の整備を図ります。

3 産業の振興及び就業の促進

（1）産業の構造

本地域の産業別就業者については、第 1 次産業への就業者の割合が高く、その大半は漁業への就業者となっており、水産業が地域の主要産業となっています。走島町の就業者数は、令和 2（2020）年国勢調査によると 62 人であり、その内 4 割近い 24 人が第 1 次産業である漁業に従事しています。このほか、医療、福祉、宿泊業などの就業者もいます。

[産業別就業者]

（単位：人、%）

区分	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業	分類不能	計	備考
走島	24(38.7)	7(11.3)	21(33.9)	10(16.1)	62(100.0)	

※国勢調査（令和 2 年）による。

（2）水産業

〈現況・課題〉

本地域の水産業については、船びき網、小型の底びき網、定置網などの網漁業及びのり養殖を中心となっています。

近年はトラフグ、サワラなどの高級魚の漁獲や養殖のりの生産が減少しています。漁獲の中心であるカタクチイワシは、ちりめん等へ加工する一次加工場が民家近くで狭小であるため、未加工のまま低価格で販売されています。

〈今後の振興方針〉

本地域の主要産業である水産業の振興を図り、雇用機会の確保や就業促進につなげるため、基幹施設である漁港などの整備を行います。水産資源の回復につなげるため、従来からの種苗放流や資源管理の取組に加え、海底耕うん等の取組を行うとともに、幼稚魚の育成場となる藻場造成など漁場整備に努め、「つくり育てる漁業」を推進します。

さらに、新規加工場への移転や、それに伴う新加工技術及び流通体制の整備等、漁業施設の近代化を促進し、収益性の高い漁業の実現を図ります。

水産業の振興に重要な役割を果たす漁業協同組合については、経営の健全化・近代化を促進するとともに、共同施設の整備や流通改善などの推進に中心的役割を担うよう育成を図ります。

（3）その他産業

〈現況・課題〉

走漁港では、令和 2（2020）年に陸上養殖施設を誘致、公募により事業者を選定し、養殖事業を開始しており、雇用機会の確保につながっています。

〈今後の振興方針〉

雇用機会の拡大を図るため、本浦地区の漁港施設を活用する水産加工施設等の整備を検討するとともに、付加価値の高い商品開発や、販路拡大の取組により、水産物のブランド化を推進します。

(4) 場所に制約されない働き方の普及

〈現況・課題〉

本地域では、島内での就業場所が少なくなっています。また、本地域は人口の減少に加えて高齢化が進み、65歳以上の高齢者比率は78.4%となっています。

〈今後の振興方針〉

ICT機器を活用した働き方に関する講座を実施するなど、場所に制約されない多様な働き方の普及に努めます。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

本地域の水道は、本土からの海底送水（計画給水人口1,700人、1,500m³/日）により上水道が整備され、のりの加工シーズンには、給水量が増加しますが、水量不足は生じていない状況です。

集落排水処理施設（下水道）については、平成23（2011）年3月に完成し、同年4月には供用開始しています。

また、漁港整備に併せて広場用地を確保し、公園などのレクリエーション施設を整備しましたが、公共施設整備用地については、利活用が進んでいない状況です。

ごみ処理については、6種類に分別し、委託により収集が行われています。処理にあたっては、定期フェリーにより本土の施設への搬送処理が行われています。

し尿処理については、本浦地区に処理施設（2kl/日）が設置され、計画収集が実施されていますが、処理施設が老朽化している状況です。

〈今後の振興方針〉

本地域の水道については、水不足は生じておらず、現況施設での安定給水を図ります。

集落排水処理施設（下水道）については、平成23（2011）年4月に供用開始しており、今後も未接続世帯の下水道への接続の促進に努めます。

公共施設整備用地について、利活用のあり方を多角的な視点を持って検討します。

ごみ処理については、定期フェリーを利用した効率的な運搬処理の維持に努めます。

また、し尿処理については、計画収集を実施し、適正なし尿処理の維持に努めます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

本地域には、診療所が1か所あり、地元の運営委員会が福山市の補助を受けて、運営に当たっています。現在、診療所には、医師が1名（島外から派遣）、看護師が3名（島外から派遣）おり、週1回の診療を行っています。

救急患者については、主に救急艇により福山港へ搬送し、そこからは救急車で市内の病院へ搬送しています。

〈今後の振興方針〉

本地域の医療については、老朽化している診療所への対応、往診・在宅医療の提供体制について検討を行います。また、救急患者への対応として、福山・府中二次保健医療圏の救急医療体制の整備により、充実を図ります。

遠隔診療を含め、地域の実態に合った持続可能な医療提供体制のあり方について、調査研究に取り組みます。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

本地域には（介護予防）通所介護事業所が1か所あります。また、介護サービス等を円滑に提供するため、サービスを提供する事業所やその利用者を対象に、渡船費用の一部補助を行っています。

保健事業については、健康相談（年4回程度）、健康教育（随時）、訪問指導（随時）などが行われています。

〈今後の振興方針〉

本地域では、高齢者が安心して生活できるよう福祉対策の充実を図るとともに、豊かな経験と知識を活かして地域づくりに参加できるような社会参加活動を促進します。地域福祉については、多様化する生活課題に対応し、住民の安心・安全な暮らしを確保するため、令和4（2022）年3月に策定した福山市地域福祉計画に基づき、住民同士が支え合い、地域の困りごとを地域の中で解決できるよう各関係機関の連携により、支え合いの仕組みづくりを推進します。

また、健康の保持増進と疾病の予防、早期発見、早期治療を図るため、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業の充実を図るとともに、軽い運動を取り入れ、プログラムを工夫した健康教室などを継続的・定期的に開催します。

さらに、公共交通のない島内における高齢者の移動支援を住民との協働により継続実施します。

7 教育及び文化の振興

〈現況・課題〉

本地域の学校教育施設は、平成26（2014）年度末をもって、小中学校の児童生徒が卒業したことにより、幼稚園、小学校、中学校を廃園、廃校しました。令和4（2022）年9月末日現在、15歳以下の住民は0人となっています。

生涯学習の場としては、平成29（2017）年に、公民館・ふれあいプラザ・鞆支所走島分所を集約した複合施設として旧走島中学校を改修し、地域住民の活動を支える拠点として整備しました。また、本地域では、島民の7割以上が65歳以上の高齢者が占めており、デジタル機器の使用に不安を感じている人が情報を受け取れるような対応が必要です。

〈今後の振興方針〉

今後、転入等で走島町に幼児及び児童生徒が在住することとなった場合は、通学費等の補助を行います。

また、令和5（2023）年度から公民館を交流館に変更し、交流館を拠点として、盆踊りやどんど祭り等の地域行事を支えるなど、島の伝統文化の継承・保存の支援に努めるほか、交流館での講座等により、デジタル機器の活用等のスキルを高め、情報格差の解消に努めます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

本地域の観光客の目的は、年間を通してほぼ釣りとなっており、それら釣り客を受け入れる旅館や民宿があります。

本地域の主な活動としては、まちづくり推進委員会の役員を中心に、島の文化や生活の知恵を伝授する世代間交流事業、高齢者の自立支援事業など、地域活性化に向けた事業が取り組まれています。

〈今後の振興方針〉

本地域は、瀬戸内海国立公園に指定され、砂浜と岩礁が交互に連続する変化に富んだ美しい海岸線を有しています。このような自然環境を活かすためには、地域における主体的な活動が重要となります。

本地域においては、まちづくりの担い手となるべき若者の流出が続いている中で、現在、女性会において島独自の特産品の開発の試みなど、島の活性化に向け精力的に取り組んでおり、この活動が島民全體に拡大するように努めます。また、漁業体験や自然体験学習の場として他地域との交流を促進します。

また、住民の交流や人材育成のために、学習機会の充実や指導者の養成、社会教育関係団体の育成とネットワークづくりに努めます。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進

〈現況・課題〉

本地域は、瀬戸内海国立公園に指定されており、砂浜と岩礁が交互に連続する変化に富んだ美しい海岸線があります。

再生可能エネルギーについては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、主力電源として最優先の原則のもとで最大限の導入に取り組むことが求められているとともに、電源の分散化に寄与するものとして、一層の導入促進が必要になっています。

〈今後の振興方針〉

海と島の持つ多様な機能を活用しながら、水産業の基盤である周辺海域の生物多様性の保全及び持続可能な利用に努めます。

再生可能エネルギーについては、太陽光発電や蓄電池などの設置により、再生可能エネルギーの地産地消の推進を図ります。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

〈現況・課題〉

本地域は、急傾斜地に加えて花崗岩を主体とした風化しやすい特殊土壤地帯であるため、自然災害を受けやすい状況にあります。このため、森林はその面積のほとんどが土砂流出防備保安林として指定を受けています。

本地域の火災など災害時の初動対応は、消防団を始めとした住民自らの活動に頼らざるを得ないのが実状です。こうした中で、分団長以下55名の消防団員と、積載車3台、小型動力ポンプ3台が配備され、災害に備えた定期的な訓練などが実施されていますが、島の主な産業である漁業に日中・夜間問わず従事していることが多いことから、消防団員だけでなく、女性会なども参加した放水訓練などを実施し、非常時に備えています。さらに大規模災害に備えて自主防災組織も結成されています。

また、避難情報一括送信システムを導入し、迅速な避難情報の伝達を行うとともに、ファックス通報

サービスなど多様な情報伝達手段を確保しています。

〈今後の振興方針〉

防災対策については、災害時の初動防災活動の核となる自主防災組織の育成や、避難訓練の実施、防災資機材の整備、消防団との連携、消防団装備の充実強化などにより、地域防災力の向上を図ります。

備後群島地域振興計画（尾道市）

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島である百島は、面積 3.08km²、周囲約 11.9km の島で、標高 184.1m の十文字山を主峰とし、起伏の多い山系が海岸線まで張り出しており、わずかな平地に 3 つの集落があります。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
百島	尾道市	380	3.13	本土尾道港から南約 7 km の海上にある。

※人口は国勢調査（令和 2 年）、面積は国土交通省国土地理院調（令和 4 年）。

2 過疎・高齢化の現況

平成 22（2010）年～令和 2（2020）年における人口の動態は、30.3% の減少を示しています。また、人口の高齢化も急速に進んでおり、65 歳以上の比率は 65.3% で、本県平均の 29.4% に比較し著しく高くなっています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H22	H27	R2	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
百島	545	477	380	▲12.5	▲20.3	▲30.3	66.4	68.3	65.3

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

本土に近接し日常の生活機能を本土に依存していることから、航路の維持確保を図るとともに、豊かな自然の中で快適な暮らしができる島づくりと、地域の特色を生かした産業や観光の振興、交流人口及び関係人口の拡大を目指します。

◆主要な施策

○本土との一体性を確保するための条件整備

本土に近接し、日常生活機能や雇用が本土に依存していることから、本土と一体的な住みよい住環境の形成を図るため、定期航路の維持や島内市道の拡幅整備を推進し、日常生活機能の充実に努めます。

○特色ある農業の振興

軽量野菜の栽培を促進するなど、特色ある農業の振興を図ります。また、イノシシ等の有害鳥獣から農作物を守るための対策を検討します。

○特色を活かした観光の振興と交流人口の拡大

ハイキング・サイクリスト・釣り客・別荘所有者などの従来からの来訪者があり、また、現代美術のアーティスト達が中心となって島内で創作活動や展覧会を行うことにより新たな交流が始まっています。また、近年島内で事業化の動きのある、マリンアクティビティやキャンプを始めとする、豊かな自然などの本地域の特色を活かした観光の振興や交流人口の拡大を目指します。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については本土と航路で結ばれており、運航は離島航路補助を受けています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
百島	百島～尾道港	11.8km	フェリー 174t 旅客船 19t	48分 22分	4便 5便	780円	向島、浦崎

港湾施設としては、福田港があり、島の玄関として重要な役割を果たしています。泊港の寄港廃止に伴い、百島地区社会福祉協議会が尾道市から委託を受け、昭和59（1984）年から百島町定期輸送車（百島バス）を運行しています（泊・本村線1日18便（9往復）、福田線1日9便（循環）、年間利用者約6,400人程度）。利用者のほとんどが高齢者で利用者数も少ないことから赤字となっていますが、地域の交通機関として定着しています。

島内道路については、市道が32路線、総延長約18.7km、改良率49.7%、舗装率97.3%となっています。幹線道路である福田～泊間の市道は概ね整備が完了していますが、民家が集中している福田地区の道路は狭く、農道についても、幅員は狭小であり、課題となっています。

[道路の整備状況]

(単位：km、%)

島名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
百島	市道	18.7	9.3	49.7	18.2	97.3

※令和4年4月1日時点

本地域にはテレビ・ラジオの難視聴地域はありません。携帯電話については、島内全域で概ね利用可

能となっています。また、農業協同組合の有線放送や、尾道エフエム放送（株）によるコミュニティFM放送により、地域情報・行政情報・防災情報が受信可能となっているほか、情報通信ネットワークについては、令和3（2021）年度に光ファイバーによる通信基盤整備が完了しました。

〈今後の振興方針〉

島外交通については、現在の定期航路の維持を図り、利便性を確保するよう努めます。港湾施設についても、適切な保全管理に努めます。

島内交通については、引き続き島内バスの運行を維持するとともに、道路整備については、優先度や地域性等に応じた対応を行います。

情報通信ネットワークは、離島における生活水準の維持向上に必要不可欠であり、通信基盤の整備に努めます。

3 産業の振興及び就業の促進

（1）産業の構造

本地域の産業別就業者数は、令和2（2020）年国勢調査で第3次産業への就業者の割合が高く、平成22（2010）年～令和2（2020）年の就業者数の増減率は、第1次産業▲73.7%、第2次産業▲44.7%の減少、第3次産業1.4%の増加となっています。第2次産業については建設業の事業所があり、第3次産業については食料品、日用品小売業がありますが、いずれも小規模な状況です。就業者の多くが本土尾道市や福山市などの島外へ通勤しています。

〔産業別就業者〕

（単位：人、%）

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
百 島	5(5.0)	21(21.0)	74(74.0)	-(-)	100(100.0)	農業5人、漁業一人

※国勢調査（令和2年）による。

（2）水産業

〈現況・課題〉

水産業は、アサリ採貝漁業を主体に、刺し網でキス・カレイ・イカ・タコ壺漁などの漁労漁業が行われています。また、水産業の振興を図るため、漁協と尾道市が連携して稚魚稚貝放流などによる栽培漁業を実施しています。漁業従事者は高齢化に伴い急速に減少しており、漁業後継者づくりが急がれます。

〈今後の振興方針〉

水産業については、漁場環境の保全、高級魚種の効果的な放流による漁獲量増加のための栽培漁業や資源管理型漁業の推進等、各機関と連携し、発展させていきます。また、直接販売活動の支援などの振興なども併せて実施する他、漁業後継者確保に向けた新規漁業就業者研修の実施などに取組んでいきます。

（3）農業

〈現況・課題〉

農業は、野菜や柑橘類が中心ですが零細です。近年キノコ栽培農家が誕生しており、その継続、発展が期待されます。一方、野菜類や果樹などは、イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害が増加しています。また、後継者不足や経営不振から遊休農地が急速に拡大しており、今後の課題となっています。

〈今後の振興方針〉

農業については、高齢者が従事しやすいよう、重量野菜から軽量野菜への転換や、キノコ栽培などの特色ある農業の振興を目指します。また、イノシシ等の有害鳥獣から農作物を守るための対策を検討します。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

水道は、本土からの海底送水による上水道が整備されており、普及率は100%になっています。下水については、合併処理浄化槽で処理されていますが、普及率は低い状況です。

〔下水道等の状況〕

(単位：人、%)

島名	市町村名	住民登録人口	処理人口						処理人口普及率
			公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	その他	
百島	尾道市	420	0	0	0	0	38	0	33 9.0

※令和4年4月1日現在

島内で排出される一般廃棄物(ごみ・資源物)は、本土尾道市へ搬出し、市内のごみ処理施設で適正に処理しています。また、液状一般廃棄物(し尿)は、2か月に1回の計画収集により本土尾道市へ搬出し、市内のし尿処理施設で適正に処理しています。

島内の空き家については、年々増えており全戸数の半数を超えてます。長年の放置による危険家屋も発生しており、空き家対策が今後の課題となっています。

〈今後の振興方針〉

生活排水対策として、引き続き合併処理浄化槽の普及を図ります。また、上水道は安全な飲料水の安定供給を確保するため、これまで整備した海底送水管、配水池及びポンプ場などの保全管理に努めます。

清潔で美しい地域環境を実現し、快適で良好な生活環境を確立するため、日常生活によって排出されるごみ及びし尿を衛生的かつ経済的に適正処理を行います。

空き家対策については、長年の放置による危険家屋の発生が懸念され、空き家対策が今後の課題となっています。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

平成17(2005)年11月から医師不在のため診療所が閉鎖し、住民は本土への通院を余儀なくされていましたが、平成23年4月に百島へ移住した医師が診療所を開所しました。外来診療のほか、島内での訪問診療も積極的に行ってます。救急患者については、平成21(2009)年7月から消防局が救急艇を配備して対応しており、診療所の医師も救急患者を診るなど、迅速な救急医療が提供できています。島民の健康診査については、年4回、社会福祉法人恩賜財団済生会の巡回診療船が島を訪れ、巡回診療を実施しています。

また、平成29(2017)年からは、島内居住の妊婦が健康診査を受診するための交通費助成事業を実施しています。

〈今後の振興方針〉

高齢化率の高い島であり、医療・介護は日常の生活には欠かせないものであるため、今後も診療所が

維持継続できるよう医師の定着支援、救急医療体制の継続確保に努めます。

また、巡回診療、妊婦が健康診査を受診するための交通費助成事業などの取組を継続します。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

高齢者に対するサービスとして、敬老優待乗車券・乗船券・入浴・マッサージ券などの給付が行われています。生きがいを持ち、1人で閉じこもることなく地域の人々との交流の中で生活が送れるよう、ふれあいサロン『やすらぎのつどい』が年7回開催されています。

高齢者福祉施設としては、平成13(2001)年に「JA尾道市デイサービスセンターハイ島」が開設され、入浴や食事のサービスを行っています。

島内の要介護認定者は令和4(2022)年8月末現在で105名であり、JA尾道市デイサービスセンターハイ島の他、本土より訪問介護、訪問看護サービスなどが提供されています。

〈今後の振興方針〉

高齢化率が上昇の傾向にあるため、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを進めます。引き続き、島内高齢者福祉施設や近隣本土における介護(予防)サービスの円滑な活用・利用促進を図ります。

7 教育及び文化の振興

(1) 地域教育・文化施設

〈現況・課題〉

本地域の学校教育の現況については、幼稚園が1園(園児数5人)、小学校が1校(児童数3人)、中学校が1校(生徒数4人)ありますが、高等学校はなく本土へ通学(高校生徒数5人)しています。

高齢者をはじめとする地域住民のコミュニティの場である「いきいきサロン百島」があり、各種の文化教室や講演会が開かれるなど住民の交流の場として活用されています。

〈今後の振興方針〉

尾道教育総合推進計画に基づき、百島小学校、百島中学校において、「主体的に学ぶ姿勢を高める授業の創造」という主題で研究を推進し、ふるさとを礎にたくましくしなやかに生きる子供の育成を目標に、「確かな学力の向上」「豊かな人間性の育成」「信頼される学校づくり」に努めます。

学習・交流の場として「いきいきサロン百島」の一層の活用を図ります。また、生涯学習については、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、学習機会の充実を図ります。

(2) 多様な文化

〈現況・課題〉

島の歴史文化の状況としては、尾道市重要文化財として西林寺の木造地蔵菩薩半跏像があり、伝統行事として毎年1月に厄払いと無病息災を願う尾道市民俗文化財「百島お弓神事」が行われています。また、秋祭りなどでは島民による百島神楽が奉納され、毎年1月には伊勢大神楽が島を訪ね、家々の安全を願い伊勢神宮のお札を配っています。

〈今後の振興方針〉

平成22(2010)年度に策定した尾道市歴史文化基本構想では、「浦崎と百島・半島と島の歴史文化保

存活用区域」として、百島の歴史と文化を保存活用していく区域を設定しています。百島の歴史と独特的景観を今後も継承するべく、歴史文化基本構想に沿った事業を実施していきます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

本島では、ハイキング・サイクリング・釣り客・別荘所有者などの従来からの来訪者に加え、旧中学校校舎を活用するなど島内を活動の場とする現代美術の若手アーティスト達の来島があります。本島を訪れる若手アーティストの中には島内へ移住し生活している者もあり、住民との交流も積極的に行われています。こういった若者による新たな活動が交流人口の拡大につながることを地元住民も期待しています。

また、近年では、都会では味わえない離島ならではの非日常的な雰囲気や自然環境を求める都会からの来訪者が増えており、以前は島内になかった宿泊施設、飲食店が開業し、マリンアクティビティを楽しむ観光客の姿も見られるようになっています。

〈今後の振興方針〉

離島での滞在が特別な非日常の空間であり癒しの場であることをセールスポイントとしてPRを行いながら、百島の豊かな自然や生活環境などの他にはない地域の特色を活かした観光の振興や交流人口の拡大を目指していきます。また、来訪者が快適に過ごせる環境の向上も図ります。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進

〈現況〉

自然海浜保全地区に指定された地域があり、瀬戸内海の豊かな自然環境を形成しています。

市の誘致活動により、遊休市有地と隣接民有地を一体化した土地に出力 1.5MWのメガソーラー発電所が建設されており、平成 25（2013）年 9月から稼動しています。

〈今後の振興方針〉

その豊かな海と島の資源の保全に努めます。

島内の公共施設などに太陽光発電設備や蓄電池などの設置を検討するなど、環境負荷の少ないエネルギー供給体制の充実を図るとともに、電力を動力源とする小型自動車などの活用を検討するなど、環境にやさしい島づくりを目指します。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

（1）国土保全

〈現況・課題〉

本地域は、急傾斜に加えて花崗岩を主体とした風化しやすい特殊土壤地帯であり、長雨豪雨による災害の起こりやすい状況にあります。また、海岸は高潮災害のおそれがあります。

〈今後の振興方針〉

泊漁港海岸・泊海岸（泊地区）の老朽化した海岸保全施設を整備することにより、高潮・越波などに

よる災害を未然に防止し、背後で暮らす人々の生命や財産を防護するとともに、居住者の利便性や地域社会の生活環境の向上に努め、国土の保全を図ります。

(2) 消防防災

〈現況・課題〉

防災体制については、山崩れ、がけ崩れなど風水害全般について、地元自主防災組織と消防団が連携して防災活動を行っています。消防体制については、平成21（2009）年7月から救急患者搬送船及び島内に救急患者搬送車両を配置するとともに、平成27（2015）年にヘリポートを整備し、ドクターへリコプターの発着体制を整えるなど、島内における救急活動体制を構築しています。

また、火災事案の対応としては、消防団組織である百島分団が初期消火体制に当たるとともに、救急患者搬送船の活用及び船舶業者から船舶をチャーターし、消火活動を行っています。

しかし、島内人口の減少及び消防団員の高齢化など、特に昼間にあっては、島外通勤者の増加や女性団員も大幅に減少し、消防団活動も困難な状況となっています。消防施設・設備については、島内3地区（福田・本村・泊地区）に消防団器具庫を整備し、小型動力ポンプ付積載車がそれぞれに配備されています。消防水利については、島内に40栓の消火栓と5基の防火水槽が設置されています。

島民への防災情報の伝達体制については、全世帯に配布のデジタル防災無線戸別受信機とスマートフォン用防災アプリにより、災害時に速やかに防災情報を伝達します。また、コミュニティFMと連携して、災害時における情報の提供体制の充実に努めるとともに、非常時に備え尾道市百島支所には衛星携帯電話を配備しています。

〈今後の振興方針〉

自主防災組織による防災訓練等を定期的に実施し、防災体制の強化を図るとともに、防災資機材の整備に努め、地域の防災力の向上を図ります。

消防については、消防団員の確保に努める一方、救急患者搬送船、救急患者搬送車両、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプの更新や消防水利の施設整備に努めます。

また、全世帯に配布のデジタル防災無線戸別受信機と防災アプリを活用し、災害時などにおける情報の提供体制を強化します。

芸備群島地域振興計画（三原市・尾道市）

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域は、細島、佐木島及び小佐木島からなっています。

細島の面積は 0.76km²、周囲は 5.3km です。地勢は 30m 前後の低い丘陵地で、地質は花崗岩が大半を占め、次いで泥岩と砂が分布しています。集落は、島の南側の細港周辺に 1 集落のみとなっています。

佐木島は面積 8.73km²、周囲 18.2km の島で、中央部に大平山（標高 267m）など、山林があり、山林部の傾斜地にはみかん畠、平坦地にはわけぎ畠があります。島の北側、東側、南西側に平坦部があり、集落がそれぞれ 1 つずつあります。

小佐木島は面積 0.50km²、周囲 3.2km の島で、中央部にまつたけ山（標高 75.9m）など、山林があり、山林部の傾斜地にはみかん畠があります。島の東側に平坦部があり、集落が 1 つあります。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
細島	尾道市	27	0.76	因島の北西約 1 km の海上にある。
佐木島	三原市	585	8.73	本土三原市の南約 3 km の海上にある。
小佐木島	三原市	5	0.50	佐木島の北約 0.3km の海上にある。

※人口は国勢調査（令和 2 年）、面積は国土交通省国土地理院調（令和 4 年）。

2 過疎・高齢化の現況

平成 22（2010）年～令和 2（2020）年における人口の動態は、地域全体で 30.4% の減少となっており、いずれの島も過疎・高齢化が著しく進行しています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H22	H27	R2	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
細島	56	47	27	▲16.1	▲42.6	▲51.2	—	—	—
佐木島	820	687	585	▲16.2	▲14.8	▲28.7	53.8	—	—
小佐木島	11	6	5	▲45.5	▲16.7	▲54.5	100.0	—	—
計	887	740	617	▲16.6	▲16.6	▲30.4	—	—	—

※各年の国勢調査による。佐木島、小佐木島の H27 以降の年齢別人口は不明。細島の H17 以降の年齢別人口は不明

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

豊かな自然などの地域資源を活かした都市との交流を促進し、住民と協働で地域の活力の維持増進を図るとともに、生業である農業の推進、人や車両の移動に必要な航路の維持など安心して暮らせる島づくりを目指します。

◆主要な施策

[細島]

○因島との一体性を強化する条件整備

細島は、面積的にも人口的にも小さな島であり、人口の多い他の島と同様の進歩による施設整備を行うことは難しく、瀬戸内海という豊かな自然環境の中で、ゆったりとした時間が流れ、そこで暮らしながら、日用品の買い物、通勤、通学、通院などの生活機能や都市的機能を因島に求めるという生活スタイルが、今後も続くものと見込まれます。このため、因島との航路の維持を重要な施策として取り組みます。

○農業の振興と雇用の場の確保

基幹産業である農業の生産性の向上に努めるとともに、主な就業先である因島側の製造業などの産業振興を図ることにより、雇用の場の確保に努め、島の豊かな自然環境を保全する中で、交流人口や関係人口の拡大を目指します。

[佐木島]

○観光資源の開発と豊かな資源を活かした交流の促進

豊かな自然と、人ととの交流の島を全面に出し、観光資源の開発に取り組むとともに、その豊かな自然を舞台に繰り広げられるトライアスロン大会、フルマラソン、自転車ロードレースが開催される等スポーツの島として全国にPRし、観光だけでなく、合宿、離島留学、都市児童の体験学習など、教育などに貢献できる離島とします。また、全国からのレジャー、レクリエーションの情報をすばやくキャッチし、ニーズ対応へのレスポンスを高める努力をするとともに、離島の特色を踏まえながら、住民からのアイデア・提言を島の振興に活かし、関係人口の増加を推進します。

○住民との協働による地域活性化の推進

地元町内会などとの連携のもと、地域の維持・活性化に必要となる取組などを検討し、協働で課題の解決を図るとともに、地域活性化を推進します。

○デジタル技術等新技術の活用

離島における地域課題について、デジタル技術等の新技術を用いた課題解決を推進します。

[小佐木島]

○豊かな自然を活かした観光資源の開発

豊かな自然と釣り場を活かし、ウォーキングなどのアウトドアレクリエーションの観光資源の開発に取り組みます。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については、佐木島及び小佐木島は本土三原市などとの航路があります。細島については本土との航路ではなく、本島である因島との間を離島航路の国庫補助を受けて市営フェリーが運航されていますが、過疎・高齢化に伴う利用者の減少により、慢性的な赤字航路となっています。なお、フェリーについては、平成28（2016）年度より低燃費エンジンを導入し、バリアフリーに対応した新造船による運航を開始しました。

〔主要航路の状況〕

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
細島	細島港～重井西港	2.7km	フェリー 19t	15分	8便	150円	—
佐木島	佐木港～三原港	6.0km	高速船 19t	13分	12便	710円	—
			旅客船 19t	15分	0.5便	710円	
	須ノ上港～尾道港	11.6km	旅客船 18t	26分	6便	650円	重井港
向田港～三原港	向田港～三原港	8.5km	旅客船 19t	20分	2.5便	680円	—
			フェリー 291t	17分	10便	610円	—
小佐木島	小佐木港～三原港	5.4km	旅客船 19t	14分	3.5便	390円	—

島内の交通については、佐木島は島内を循環する佐木島循環バスが運行しています。

島内道路の整備状況については、県道・市道を合わせて、総延長約41.2km、改良率47.6%、舗装率94.7%となっています。

〔道路の整備状況〕

(単位: km, %)

島名	市町村名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
細島	尾道市	市道	1.7	0.5	29.4	1.7	98.7
佐木島	三原市	一般県道	11.3	10.8	95.7	11.3	100.0
		市道	26.1	10.7	40.4	25.5	97.5
小佐木島	三原市	市道	2.2	0.0	0.0	2.2	99.9
計			41.3	22.0	53.3	40.7	98.5

※令和4年4月1日時点

港湾については、細島は地方港湾重井港に、佐木島及び小佐木島は地方港湾佐木港及び瀬戸田港に属し、いずれも防波堤、フェリーポート接岸施設が整備されています。

本地域にはテレビ・ラジオの難視聴地域ではなく、携帯電話も利用可能となっています。佐木島においては、平成22（2010）年度に、本土と佐木島間に海底光ケーブルの敷設が完了し、併せて佐木島内全域に光ケーブルの敷設が完了しました。これにより、島内では公設民営方式によりケーブルテレビの視聴及び高速インターネットが利用できる環境となりました。小佐木島においては、地元との調整により光ケーブルの敷設は行っていません。細島においては、地元との調整により光ファイバーは未整備ですが、LTEによる高速無線通信インターネット接続が可能です。

〈今後の振興方針〉

航路の維持及び港湾の重点的な整備により、本土・本島への交通アクセスの向上を図り、居住者だけではなく来島者の利便性向上に努めるとともに、効率的な経営や利便性の向上に努めます。また、関係人口を増加させることで、航路利用者を増やし、航路の維持に努めます。

島内交通については、道路の維持補修や改良整備を推進します。また、佐木島循環バスの運行を継続

実施するとともに、利用促進に向けた取組を行います。

港湾施設については、適切な保全管理に努めます。

通信基盤については、ケーブルテレビやデータ放送、ホームページを利用した市からのお知らせや災害情報を伝送し、住民が情報を最大限活用できるように努めます。佐木島については、ケーブルテレビ及び高速インターネットの利用希望者を随時受け付けており、今後、更なる加入者の増加に努めるとともに、インターネット回線の増速化を推進します。小佐木島については、ケーブルテレビなどの利用希望がある場合、地元との調整を図りながら整備手法を含め検討します。細島については、無線通信の高度化による通信環境整備を検討します。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

本地域の産業別就業者は、第1次産業及び第3次産業への就業の割合が高くなっています。

[産業別就業者]

(単位：人、%)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
佐木島・小佐木島	90(29.1)	68(22.0)	107(34.6)	44 (14.3)	309(100.0)	農業 90 人

※国勢調査（令和2年）による。細島は不明

(2) 水産業

〈現況・課題〉

本地域は、藻場・干潟に恵まれた良好な漁場環境にありますが、水産業としては一本釣を中心としたごく零細な個人経営となっています。

〈今後の振興方針〉

本地域の良好な漁場環境を維持・保全するとともに、たこ産卵礁や築いそ、漁礁などを設置し、更なる水産資源の増殖を図ります。また、担い手の育成・確保による魚介類の安定供給と漁業従事者の所得向上のための総合的な施策を進めます。

(3) 農業

〈現況〉

本地域の農業については、斜面地では柑橘類の栽培が、平坦地では野菜の栽培が行われています。しかし、経営の規模は零細であり、農業労働力の流出と高齢化が進み、生産性を低下させる要因となっており、後継者不足の問題も深刻となっています。

佐木島では、島外からの農業参入企業が高収益作物の栽培を行うとともに、第3次産業的な新たな農業経営も展開されつつあります。このほか、物産部会や加工部会などが柑橘や特産品の開発、販売、加工に取り組んでいます。

〈今後の振興方針〉

地域の主要産業である農業の振興を図ることで、雇用機会の拡充に努めます。そのため、特産品である柑橘、キヌサヤエンドウ、ワケギ、スナップエンドウなどに加え、企業的経営体による高収益作物の栽培も推進し、生産物の個性化や高品質化に努めるとともに、販路の拡大やブランドPRにより、付加価値の高い農作物の生産を促進し、就農しやすい環境を整えます。

生産者の高齢化が進む中で法人化による担い手育成、農地集積と生産基盤の整備、生産・出荷体制の

安定化、機械利用による省力化を進めていくとともに、耕作放棄地や有害鳥獣対策等に取り組みます。

(4) その他産業

〈現況〉

本地域では、佐木島に船体ブロックの工場などがあるものの、ほとんどが本土又は因島への通勤による就業となっています。

〈今後の振興方針〉

主たる就業先である本土三原市や因島地域の産業振興と雇用の場の確保を図ります。

また、佐木島においては、他島の取組状況の情報収集や島づくりへの意識啓発などにより、地元特産品の開発などを促進し、地産ブランドの向上に努め、島の活性化を図ります。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

本地域の上水道については、佐木島及び小佐木島は本土から、細島は因島からの海底送水により、水道普及率はいずれも100%となっています。

下水道などについては、合併処理浄化槽で処理されていますが、普及率は低い状況です。

[下水道等の状況]

(単位：人、%)

島名	市町村名	住民登録人口	処理人口							処理人口普及率
			公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	その他(単独浄化槽)	合計	
細島	尾道市	28	0	0	0	0	7	0	7	25.0
佐木島	三原市	613	0	0	0	0	131	0	131	21.4
小佐木島	三原市	6	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計		672	0	0	0	0	138	0	138	20.5

※令和4年4月1日現在

ごみ及びし尿については、定期収集し、本土三原市あるいは因島へ搬送して処理しています。

島内の空き家については、今後、人口減少により増加が懸念されます。

〈今後の振興方針〉

上水道については、安全な飲料水の安定供給を続けるため、これまで整備した海底送水管及び配水池などの施設の保全管理に努めます。

また、汲み取り便槽や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を推進し、瀬戸内海の環境保全に努めるとともに、若者が住みやすい生活環境の改善に努めます。

ごみ、及びし尿についても、定期収集、搬送を継続します。

定住促進については、住民などの連携を図るとともに、島内空き家の有効活用を図るため、空き家バンクへの登録を目的とした改修や家財処分等の助成制度を活用します。細島においては、令和2年度より開始した因島空き家バンクの利用を推進します。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

佐木島では内科診療所が週5日開設されています。しかしながら、高齢化に伴う在宅医療の増加で看

護師の負担が増える傾向にあります。

細島と小佐木島には医療機関がなく、本土三原市や因島などの医療機関に依存しています。小佐木島については、社会福祉法人恩賜財団済生会の巡回診療船が年に1回島を訪れ、巡回診療を実施しています。細島については、保健師が年に1～2回島を訪れ、健康相談を実施しています。また、平成29（2017）年からは、島内居住の妊婦が健康診査を受診するための交通費助成事業を実施しています。

救急患者は、救急艇あるいはフェリー、自家用船で島外に搬送し対応しています。

〈今後の振興方針〉

佐木島については、週5日の診療所開設の維持をはじめ、年1回集団健診の実施、在宅医療充実のための看護師の安定的確保に努めます。小佐木島においては、年1回の巡回診療船による巡回診療に併せた保健指導の充実を図ります。細島については、健康増進のための保健師による健康相談、妊婦が健康診査を受診するための交通費助成事業などの取組を継続していきます。

また、救急艇などによる搬送体制の継続確保に努めます。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

佐木島においては、平成12（2000）年12月にデイサービスセンターが開所され、住民の通所介護施設として活用されており、デイサービスセンターを活用したふれあい訪問給食も提供されています。また、生活支援サービスとして、一人暮らしで申請した高齢者にはふれあい安心電話が提供されています。また、本土から検診車を持ち込み、年1回集団健診を実施するほか、保健師などを派遣して、健康相談や健康教育などを実施しています。

小佐木島では、本土から保健師などを派遣して、健康相談や介護予防の健康教育を実施しています。

佐木島及び小佐木島において、高齢者が安心して生活できる在宅福祉サービスの提供のために、ホームヘルパー等の交通費の補助など、本土からのサービスを利用しやすくする方策を実施しています。

また、満70歳以上の高齢者には敬老優待乗船券を交付し、本土との交通の利便性を図っています。

さらに、住民と専門職で構成する地域福祉ネットワーク会議を設置し、地域の課題について連携し協議しています。

細島では、令和4（2022）年8月末現在の介護保険に係る要介護（要支援）認定者は2名で、共に居宅サービスを利用していますが、島内に福祉・介護事業所ではなく、因島などの事業所などに依存しており、地域支援事業や介護予防事業の展開や、高齢者を地域で支える取組を進める必要があります。

また、75歳以上の高齢者には、敬老優待乗車証等の交付事業により、公営渡船の乗船券も選択できるようになっています。

〈今後の振興方針〉

高齢者が安心して生活できるような在宅福祉サービスの充実を促進するとともに、ホームヘルパーの交通費の補助及び敬老優待乗船券の交付など、本土からサービスを利用しやすくする方策を継続して実施します。

デイサービスセンターによる訪問給食サービスやデイサービス事業の継続実施などにより、支援を必要とする高齢者の介護予防・生活支援施策の充実を図ります。

また、地域の要望に応じて、保健師などによる健康相談、健康教育などを行い、疾病予防、介護予防に取り組みます。

さらに、地域の課題について連携し協議する地域福祉ネットワーク会議を継続します。

7 教育及び文化の振興

(1) 地域教育・文化施設

〈現況・課題〉

佐木島には幼稚園（休園中）と小学校が各1校（園）あり、島内にあった鷺浦中学校は平成20（2008）年3月31日をもって閉校し、同年4月1日に本土三原市の第二中学校と統合しました。

通学などの状況については、小学校への通学には、スクールバスが運行されています。中学生は島外への通学となるため、乗船費を補助しています。

また、鷺浦小学校は、小規模校入学特別認可制度（特認校）対象校であり、毎年全学年を通して20人程度を募集しており、この制度を利用して通学する場合、乗船費を補助しています。鷺浦幼稚園は休園中のため、島内在住園児は、通園乗船費補助を活用した保護者と本土の保育園に通園しています。

小佐木島には教育施設はなく、対象児童生徒もいません。

細島には、教育施設はなく、小・中学生については因島への通学費（渡船代）を補助しています。

佐木島においては、幼・小学校を1校（園）へと統合し、閉校した2校のうち1校はさぎしまふるさと館及びデイサービス施設として活用しています。また、地域活動の拠点施設であるコミュニティセンターを地元団体の代表者で組織する運営委員会で自主的に運営することにより、コミュニティの強化と活力ある地域づくりを推進するほか、平成26（2014）年からは企業から寄付を受けた宿泊研修施設を青年の家「サギ・セミナー・センター」として運営しています。

細島には、平成元（1989）年に建設した簡易宿泊施設「細島ハウス」があり、夏場を中心に観光客などが宿泊利用しています。

〈今後の振興方針〉

本土への通学に対して支援を行うとともに、コミュニティ施設などにおいて、趣味活動・教養活動の講座・教室を通じた健康づくり・生きがいづくりにより、生涯学習による地域づくりを進めます。

佐木島においては、豊かな自然に恵まれた環境で、豊かな人間性を培うことを目的とした特認校制度により、学校などの活性化を図ります。特認校制度を利用した通学に対しては、フェリーラインの補助を行います。旧鷺浦小学校の跡地については、過疎化の進行の中で、地域との協働により活用方法を検討します。

小佐木島では、生涯学習たよりを配布するなど、情報発信に努め、生涯学習意欲の喚起を図ります。

(2) 多様な文化

〈現況〉

佐木島には、広島県重要文化財である磨崖和靈石地蔵や三原市重要文化財である安楽寺山門があり、その保存と活用が行われています。また、三原市無形民俗文化財の御弓神事は、住民による保存活動が行われています。

小佐木島には、明治時代の灯台などの近代遺産があります。

細島には、尾道市史跡として、箱式石棺の遺跡があります。

〈今後の振興方針〉

島の文化財などの保存及び活用を進めるとともに、伝統文化の継承を支援します。

細島は、平成22（2010）年度に策定した尾道市歴史文化基本構想に「因島・水軍と海事の歴史文化保存活用区域」として位置づけられており、本島の歴史と独特の景観を今後も継承するため、歴史文化基本構想に沿った事業を実施していきます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

本地域の海域は魚種も豊富で良好な釣り場となっており、島外からの釣り客が多く、夏にはキャンプや海水浴客が訪れます。

佐木島は、ファミリー向けの島内一周ウォーキングやハイキング、サイクリングコースがあり、春から秋には、島外からの観光客も多く、夏にはキャンプや海水浴で賑わいます。また、毎年8月に「トライアスロンさぎしま大会」が開催され、海外からの招待選手を迎えるなど、人ととの交流が行われています。

平成18（2006）年に、「さぎしまを愛するボランティアガイド」が結成され、島外からの来訪者に対して、佐木島の豊かな自然や風土を伝え、案内する取り組みが行われ、人ととの交流が深まっています。

細島には、平成元年に建設した簡易宿泊施設「細島ハウス」があり、夏場を中心に本土因島重井町の子供会などが宿泊利用しています。

〈今後の振興方針〉

豊かで活力ある農村の実現のため、農村の風景や自然環境、地域資源など、地域の特性を活かして、都市や周辺離島などとの共生・交流や体験メニューの活用によるグリーンツーリズムの取組を地域連携DMOと連携して、進めます。

佐木島では、地元町内会などの団体が行っている地域活性化活動を支援するとともに、新たな発想による島づくり活動を行う人材の育成や女性の感性を活かした島づくりに努めます。

佐木島は、都市に隣接し、気軽に来ができる利点を活かして、ふるさとの島と呼ぶにふさわしい趣の残る、現代人の休息の場として、ペンションや寮・保養所・青少年の合宿訓練施設などの宿泊施設の整備を促進し、のんびりと瀬戸内海の風景にもひたることのできる鷺浦リゾートアイランドとしての整備を図ります。

さらに、鷺浦コミュニティセンターを拠点にして、幅広い学習活動の促進を図るとともに、イベントの開催や文化遺産の保護、活用などを通じて、地域交流を進めることにより、文化の振興を図ります。

小佐木島では、自然を体験できる島として、環境整備を促進します。

細島では、「細島ハウス」や豊かな自然環境を活かし、島外からの釣り客や海水浴客などの増加をめざすとともに、地域が一体となって来訪者との交流を図ります。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進

〈現況・課題〉

三原市は人工海岸の占める割合が多く、自然海岸は佐木島、小佐木島などの島しょ部に残るのみで、佐木大野浦地区と柄鎌瀬戸地区は自然海浜保全地区の指定を受けており、現存する藻場・干潟の保全、再生に向けた取組が求められています。

佐木島、小佐木島の港湾施設については、定期的な清掃に加え、海岸漂着物対策として地元町内会と連携し、毎年夏に海岸清掃（リフレッシュ瀬戸内）を実施しています。

また、島内の各種団体により、花きの植樹や環境美化活動が行われています。

再生可能エネルギーは、資源量の限界と二酸化炭素の排出問題から、化石燃料に代わるものとして有効活用が求められています。

〈今後の振興方針〉

本地域は、瀬戸内海の豊かな自然環境を形成しており、その豊かな海と島の資源の保全に努めます。

佐木島、小佐木島については、引き続き、港湾施設の清掃や海岸清掃を行っていきます。また、そこに棲む動植物を保護する民間の取組を促進します。

地域特性を生かした再生可能エネルギーとして、太陽光発電の導入があげられます。脱炭素社会推進補助の活用により、家庭用蓄電池と併せた太陽光発電の推進を図ります。

10 國土保全施設の整備その他防災対策

(1) 國土保全

〈現況・課題〉

佐木島及び小佐木島については、海岸保全施設の大部分を整備しており、引き続き、適切な維持管理に努める必要があります。

細島は、地質が花崗岩であるため保水力が乏しく、長雨豪雨による災害発生の恐れがあります。海岸については、高潮対策としては整備済ですが、今後は施設の維持管理が必要です。

〈今後の振興方針〉

佐木島は、急傾斜で花崗岩系の特殊土壤地帯であるため、海岸保全、治山事業などにより、災害の防止に努めます。

細島は、海岸保全施設の適切な維持管理などにより、災害の防止に努めます。

(2) 消防防災

〈現況・課題〉

佐木島及び小佐木島では、島内での初期消火活動や傷病者の搬送を消防団または地元住民に頼っていますが、近年、過疎・高齢化が進み、住民の安全・安心を支える団員の確保も難しくなっています。また、防災上の課題として、災害時における集落の孤立化対策を図る必要があります。

細島では、地元の自警団（任意の消防組織）が全自動小型動力ポンプ付軽消防自動車などにより初期消火活動を行なっています。また、火災事案等で消防車両が必要な場合には、市所有のフェリーにより運搬します。救急事案については、救急患者搬送船及び細島ハウスに配置しているストレッチャーにより救急患者を搬送するとともに、平成 28（2016）年にドクターへリコプターの離着陸ポイントに視認性を高めるためのカラー塗装を施しています。また、防災上の拠点として、細島ハウスを避難所に指定しており、自主防災組織が避難所の開設・運営を行うとともに、非常時に備え衛星携帯電話や防災資機材を配備しています。島民への防災情報の伝達体制については、全世帯に配布のデジタル防災無線戸別受信機とスマートフォン用防災アプリにより、災害時に速やかに防災情報を伝達します。また、コミュニティFMと連携して、災害時における情報の提供体制の充実に努めます。

〈今後の振興方針〉

災害対応の担い手である地元消防団員の人員確保に努め、高齢の団員でも能率的な消防活動ができるよう、資機材の軽量化及び自動化を図るとともに、消火栓及び防火水槽などの消防水利の整備や小型動力ポンプ積載車の更新により、消防力の維持強化を図ります。

災害時などにおいては、島民に対し、迅速かつ的確に情報伝達ができるよう、防災行政無線などの一斉伝達手段の整備を図るとともに、自主防災組織を育成し、定期的な消防・避難訓練を実施することにより、消防団員と地元住民が一丸となった災害に強い地域づくりを推進します。細島では、全世帯に配布のデジタル防災無線戸別受信機と防災アプリを活用し、災害時などにおける情報の提供体制を強化し

ます。

また、更新した救急艇により、患者搬送体制を維持し、急患搬送車による患者の搬送支援のため、消防団を中心とした応急手当の普及啓発活動を促進するとともに、佐木島では、今後の過疎・高齢化の進行を考慮して、島内に常備消防の格納庫と車両を整備し、災害時などには、救急艇で職員を派遣することにより、消防署と消防団が協力し合う災害即応体制を目指します。

さらに、災害時における集落の孤立化対策として、消防団に無線機の配備、各避難所の通信手段の確保、非常用発電機をはじめとした防災資機材、食料などの備蓄を進めます。また、人及び物資の搬送手段確保のため、ヘリポートの整備を進めるとともに、荒天時における搬送手段確保として海上保安部署との連携を強化します。

上大崎群島地域振興計画（大崎上島町）

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島は、大崎上島、生野島及び長島です。

このうち大崎上島は、本地域の中心となる島で、主峰神峰山（標高 452.6m）から瀬戸内海でも有数の多島美を展望できるなど豊かな自然を有し、急傾斜地が多いものの、大崎地区には広い平坦地もあります。

長島においては、大崎クールジェン株式会社の火力発電設備と、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が整備したカーボンリサイクル実証研究拠点が大きな面積を占めるほかは、ほとんどが山林となっており、生野島もほとんどが山林で、ともに少数の民家が点在しています。

大崎上島には35の集落（長島を含む）があり、生野島には1集落あります。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
大崎上島	大崎上島町	7,084	38.27	本土竹原市の南約5kmの海上にある。
生野島		11	2.25	大崎上島の北約0.5kmの海上にある。
長島		30	1.04	大崎上島の北約0.4kmの海上にあり、大崎上島と橋で結ばれている。

※人口は国勢調査（令和2年）、面積は国土交通省国土地理院調（令和4年）

2 過疎・高齢化の現況

平成22（2010）年～令和2（2020）年における人口の動態は、地域全体で15.2%の減少となっています。令和2（2020）年の高齢化率は、大崎上島が46.3%、長島が33.3%となっており、多くの既存集落において生活面や行事などで機能の低下が危ぶまれています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H22	H27	R2	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
大崎上島	8,353	7,915	7,084	▲5.2	▲10.5	▲15.2	43.0	45.0	46.3
生野島	27	17	11	▲37.0	▲35.3	▲59.3	70.4	82.4	-
長島	26	28	30	+7.7	+7.1	+15.4	34.6	32.1	33.3
計	8,406	7,960	7,125	▲5.3	▲10.5	▲15.2	43.0	45.0	46.2

※各年の国勢調査による。令和2年度の生野島の高齢化率は、秘匿地域のため算定不能

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

地域資源を活かした観光交流や地域産業の活性化を通して、瀬戸内海の豊かな自然の中で、住民が心と体の元気を保ちながら、創造的で快適な生活を送ることができる、元気な島づくりを目指します。

◆主要な施策

[大崎上島]

○広域的な交通ネットワークの推進

主要地方道大崎上島循環線の沿線を島内軸、本土・安芸灘諸島との航路を交流軸として、交通基盤の整備と海上交通の利便性向上による広域的なネットワーク化を図ります。また、本土架橋構想や安芸灘8号橋架橋構想、生野島架橋構想の実現に向けた検討も進めます。

○産業の振興

就業者の減少と高齢化などによる基幹産業の低迷を解消するため、新規就農者支援や、環境整備を行い、若者の定着を促し、島の自立に向けた産業づくりを図ります。このため、農林水産業や造船など地場産業の振興と、観光と合わせた新たな展開を図るとともに、光ファイバー網を福祉、産業、教育などあらゆる分野で活用し、情報発信、サービスの提供、交流の促進に加え、6次産業化などを促進します。

○特色を活かした観光交流の促進

海と島の歴史資料館や沖浦漁港観光物産館などの拠点施設と既存の観光資源をネットワーク化とともに、柑橘や栽培漁業など農水産業を有効活用することにより、観光客の誘致と島内外の交流人口増大を図ります。また、修学旅行を誘致することで、民泊・家業体験などを柱とした体験型民泊受け入れ事業を促進し、地域の交流人口増加を図ります。

○環境に優しい島の整備促進

循環型社会の構築と共に、再生可能エネルギーの利用促進により、環境負荷を低減した地域社会を実現させるため、太陽光などの一般家庭の導入促進を目指した補助制度の整備や、遊休地（町有地）へ再生可能エネルギー供給業者などを積極的に誘致し、環境に優しい島づくりを目指します。

[生野島]

○瀬戸内海の資源などを活かした観光交流の促進

旧自然休養村（町営キャビン、テニスコートなど）施設の再活用を検討し、観光・交流の場としての利用を図ります。また、町営フェリーの健全運営を継続して展開し、本島との交通の確保を図ります。

[長島]

○本島との一体的な整備促進及び地域の活性化

大崎上島との架橋に伴い、道路網も概ね整備されており、高齢化に対応した公共交通機関などの整備を大崎上島と一体的に行います。また、大崎クールジェンやカーボンリサイクル実証研究拠点の一帯をエネルギー供給ゾーンと位置づけ、脱炭素社会の実現に向けた研究等の場として集積を図るとともに、企業関係者との協力体制の構築により、物資等の地域内調達や交流などを通じて地域の活性化を図ります。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については、大崎上島からは本土や周辺離島などへの航路があります。生野島については本土との航路ではなく、本島である大崎上島との間に町営フェリーが運航されていますが、過疎化による利用者の減少や近年の燃料高騰における影響による経営改善が課題となっています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
大崎上島	垂水港・白水港～竹原港	7.3km	フェリー 291t～392t	30分	32便	360円	—
	大西港～安芸津港	9.5km	フェリー 336t～372t	35分	16便	390円	—
	竹原港～大長港	24.6km	高速船 14t～19t	44分	7便	1,510円	鯖崎港、一貫目港、天満港、沖浦港、明石港
	天満港～今治港	21.8km	フェリー 224t	68分	6便	980円	宗方港
生野島	福浦港～白水港	1.8km	フェリー 55t	10分	7便	120円	—

島内交通としては、大崎上島をほぼ1周する民営バス路線と集落内まで通行可能なコミュニティバス(おと姫バス)が運行されています。

本地域の島内道路の整備状況については、県道・町道を合わせて、総延長約205.3km、改良率63.0%、舗装率97.7%となっています。幅員が非常に狭小で、車両の離合に支障を生じる箇所が複数あります。

[道路の整備状況]

(単位: km, %)

島名	市町村名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
大崎上島	大崎上島町	県道	37.4	33.4	89.3	37.4	100.0
		町道	153.0	92.0	60.1	148.3	98.9
生野島	〃	町道	11.0	0.6	5.5	11.0	100.0
長島	〃	町道	3.9	3.4	87.2	3.9	100.0
計			205.3	129.4	63.0	200.6	97.7

※令和4年4月1日時点

本地域では、一部地域においてラジオの受信状況が良くない地域が確認されているものの、テレビの難視聴地域はなく、携帯電話も利用可能となっており、各家庭においても高速大容量通信が可能となる光ファイバー網が整備されています。

〈今後の振興方針〉

大崎上島においては、海上交通の利便性向上のため、桟橋、駐車場など本土と結ぶ港湾施設整備を進め、機能の強化を図ります。

島内交通については、地域住民・事業者・行政などによる協議会により、交通利便性の向上に向けた取組や、本土交通との乗り継ぎ利便性の向上、広域的交通ネットワークの整備などを行います。また、町が主体となって、高齢者にも利用しやすい公共交通手段の整備を図ります。

道路については、未整備箇所を中心に整備を進め、特に主要地方道大崎上島循環線の道路改良や歩道設置、島内を横断する一般県道大田木江線の道路改良を重点的に整備します。

生野島においては、観光客の誘致などにより町営渡船の運賃収入の増加を図るなどフェリー経営改善に努めます。

また、生野島及び長島においては、島内道路の維持補修や幅員狭小による危険箇所の解消に努めるな

ど安全性の向上を図ります。

情報通信については、デジタル・トランスフォーメーションを推進し、福祉、保健、産業、教育などあらゆる分野において行政サービスの向上を図ります。また、ラジオの受信状況改善について情報収集に努めます。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

本地域の主要産業は柑橘農業と造船など製造業です。平成22(2010)年～令和2(2020)年の就業者数の減少率は第1次産業17.5%、第2次産業19.4%、第3次産業8.1%となっており、すべての産業について、著しい減少があります。

[産業別就業者]

(単位：人、%)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	計	備考
大崎上島	483(15.6)	696(22.5)	1,920(61.9)	3,099(100.0)	農業445人、漁業35人
生野島	-(- -)	-(- -)	-(- -)	-(- -)	秘匿地域
長島	3(13.6)	8(36.4)	11(50.0)	22(100.0)	農業2人、漁業1人
計	486(15.6)	704(22.5)	1,931(61.9)	3,121(100.0)	

※国勢調査(令和2年)による。

(2) 水産業

〈現況・課題〉

本地域の水産業については、魚礁設置などによる水産資源の確保に努めるとともに、沖浦漁港を中心に、漁港の改修や、中間育成、稚魚の放流など、水産振興、資源確保が図られています。今後、沖浦漁港観光物産館などの施設の活用と生産者・団体への支援、特産品開発、さらには観光とあわせた新たな展開が求められています。

〈今後の振興方針〉

水産業経営安定のため、漁港・魚礁などの整備や放流事業などによる水産資源確保のための事業を継続するほか、中間育成の拠点である沖浦漁港を中心に施設整備を行い、育てる漁業の基盤を整えます。

また、沖浦漁港観光物産館などの施設利用と光ファイバー網を活用した情報発信により、観光との連携を軸とした新たな産業の展開に積極的に取り組み、海外も含め、販路の拡大につなげます。

大串地区と長島では、引き続き栽培漁業を促進します。

(3) 農業

〈現況・課題〉

本地域の農業は、柑橘類が主要作物ですが、野菜などの施設栽培などの取組もあります。農事組合法人や大崎上島農業青年クラブの設立などにより新規就農者の確保や若者の就農を促進しているところですが、価格低迷や高齢化などにより後継者が依然、不足しています。

遊休農地について、新規就農者への利用権設定などにより活用されている例もありますが、条件が悪い荒廃地は、借手が見つからず荒れたままとなっており、全体的には耕作放棄地が増加しています。

〈今後の振興方針〉

新規就農者の確保や遊休農地の解消及び発生防止のため、農地の集積や生産基盤の整備及び農業用水利施設等の保全、企業的農業経営への展開に対する支援などにより農業経営力の強化を図ります。

また、付加価値の高い農産物の生産や、販売力の強化に向けた取組を促進します。

柑橘やブルーベリーなどの地域の特産品を生かした6次産業化や観光と連携した新たな事業展開への取組を支援します。

(4) その他産業

〈現況・課題〉

造船を中心とする製造業については、構造不況による衰退傾向が続いています。

また、地域の農水産物を活かした特産品の生産販売に取り組んでいます。

〈今後の振興方針〉

既存の造船技術を活用した新分野の開拓に対して支援します。

また、地域資源を活かした6次産業化を推進し、流通の合理化や販路の拡大に対する取り組みを支援します。

商業振興については、融資制度の拡充や人材育成機会の充実などにより商店経営の支援を行い、既存商業機能の維持・強化に取り組みます。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

本地域の水道は、本土からの海底送水による上水道が整備されているため、水道普及率は99%となっており、老朽化した水道管の更新は随時行われています。

生野島及び長島は大崎上島からの送水により、いずれも普及率は100%となっています。

下水道などについては、公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水の事業や合併処理浄化槽設置補助が実施されていますが、処理区域人口普及率は78.6%にとどまっています。

[下水道等の状況]

(単位：人、%)

島名	市町村名	住民登録人口	処理人口							処理人口普及率
			公共下水道	農業集落排水	漁業集落排水	コミュニティ・プラント	合併処理浄化槽	その他	合計	
大崎上島	大崎上島町	6,952	2,366	612	782	0	1,721	0	5,481	75.6
生野島	〃	14	0	0	0	0	0	0	0	0.0
長島	〃	15	0	0	0	0	4	0	4	26.7
計		6,981	2,366	612	782	0	1,725	0	5,485	75.5

※令和4年4月1日現在

大崎上島においては、ごみ処理、し尿処理とも島内に設置された施設で共同処理が行われており、施設更新により安全で衛生的な処理が行われています。し尿の計画収集率は100%であり、生活廃水処理については、水洗化率が100%と安定して上昇を続けています。

生野島のゴミ、し尿は広島中央エコパークで処理されています。し尿の計画収集率は100%ですが、水洗化率は16.7%です。長島においても、ゴミ、し尿は広島中央エコパークで処理されています。

住環境については、少子高齢化に伴う空き家の増大が深刻な問題となっています。

〈今後の振興方針〉

安心・安全な水を適切な料金により安定供給する水道システムの構築を図るため、令和5（2023）年度事業開始予定の「広島県水道広域連合企業団」へ参画し、施設の再編整備や基幹管路の耐震化を促進します。

配水池への水道水供給については、広域運転監視システムの導入を図るとともに、各家庭への配水管を更新します。

下水については、公共下水道事業と農業集落排水事業を統合するための事業を進め、漁業集落排水事業、合併処理浄化槽は地域の実情に応じて計画的、効率的な整備をし、水洗化率の向上を図ります。

また、広域行政組合で運営されているゴミ処理については、令和3（2021）年10月から広島中央エコパーク（東広島市）に搬出しており、令和6（2024）年度完成予定で町内にストックヤードを建設中です。

し尿処理については、大崎上島クリーンセンターの脱水施設の整備が完了し、脱水後は助燃材として、広島中央エコパークで焼却処分します。

さらに、循環型社会の構築に向け、ごみの分別収集やリサイクルの徹底を一層促進するため、地域住民の意識啓発を図るとともに、不法投棄の防止など監視・指導強化に取り組みます。

生野島及び長島においては、水道、ゴミ、し尿処理などを大崎上島と同様に処理します。

住環境については、空き家バンクなどを十分に活用して空き家の利活用に取り組むと共に、修繕の補助なども検討します。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

本地域には、大崎上島に診療所が6か所、歯科診療所が5か所あり、病床数は12床となっています。医師が6名、歯科医師が6名いますが、医師の高齢化による診療所のさらなる減少も懸念されます。

高度専門医療や妊産婦に対する体制は不十分であり、多くは本土に依存しているため、住民の日常生活における医療に対する不安は大きく、時間的にも経済的にも大きな負担となっています。妊産婦や人工透析を受けている人に対して本土通院に対する助成を行っていますが十分とはいません。

救急患者輸送については、島内の輸送には高規格救急車を導入しており、本土への輸送には救急艇及びヘリコプターで対応しています。体制の整備と共に、今後、広域的な医療機関の連携を強化する必要があります。

生野島や長島には医療施設はなく、大崎上島及び大崎上島経由で本土竹原市へ通院しています。

〈今後の振興方針〉

小児科など島内に不十分な診療科目について、地区医師会などと連携し、派遣による医師や看護師の確保を図るとともに必要な医療機器などの整備を行い、島内医療の確保・充実を図ります。また、引き続き高度専門医療のためや妊産婦の本土通院について支援するとともに、育児に関する不安を軽減するため、乳幼児健診時的小児科医派遣に取り組みます。

救急医療体制については、本土における高度医療施設への搬送を含めた迅速な搬送システムを構築するため、高規格救急車と救急艇の円滑な連携、運行を進めると共に、代替性の確保や迅速性の向上の観点から、ヘリポートなど施設の積極的な活用を進めます。

また、遠隔医療など、光ファイバー網を活用した広域的な医療機関の連携方策も検討します。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

大崎上島には介護保険施設が3か所、グループホームが2か所あり、居宅サービス事業者も確保されています。また、巡回相談員などの活動や地域包括支援センターを中心とした在宅介護支援センター、包括ケア会議など関係機関とのネットワークの強化を図っています。

町独自の福祉サービスとして、生きがいデイサービス、配食サービス、外出支援サービスを実施しています。また、町社会福祉協議会がふれあいサロン事業などを展開しています。

また、過疎化とともに少子化も急速に進んでおり、子どもを安心して育てられる環境づくりのため、認定こども園での一時預かり保育を実施しています。

障害者福祉については、障害者を対象とした生活介護事業所などがあり、活動を支援しています。

〈今後の振興方針〉

デイサービスなどの介護福祉サービスの充実を図り、関係団体と連携し、高齢者が安心して自分らしく生き生き暮らせるための地域づくりを進めます。また健康で自立した生活を継続できるよう、生活習慣病などの疾患予防講演会の実施や介護予防教室などを実施し、高齢者の状況にあった支援やサービスを提供します。

また、少子化に歯止めをかけるため、保育所や幼稚園の充実を図るとともに、小児科医の派遣や子育て相談など、子育て支援の体制整備を支援します。

障害者福祉については、障害のある人が必要なサービスを選択して利用しながら、自分らしく生活を営んでいけるように支援します。地域生活を実現するための基盤整備として通所事業所の新設を進めると共に、居住の場の確保、一般就労に向けた支援に取り組みます。また、災害時の安否確認や避難の方法について周知を行うとともに、避難所で安心して過ごせる体制を整備します。

知的障害などにより判断能力が不十分な人については、さまざまな権利を守る仕組みを構築するとともに、障害者の虐待防止に向けた取組を進めます。

7 教育及び文化の振興

(1) 地域教育・文化施設など

〈現況・課題〉

大崎上島には、幼稚園が1園、認定こども園が1園、小学校が3校、中学校が1校、県立特別支援学校が1校、県立高等学校が1校、県立中高一貫教育校が1校、国立商船高等専門学校が1校ありますが、本土の高等学校に通学している生徒も多くいます。

また、児童・生徒を対象として、「大崎上島学」を教育の推進基盤としており、地域住民をゲストティーチャーに招いての交流が活発化しています。

コミュニティ施設として、大崎上島文化センター、大崎上島開発総合センター、東野文化センター、木江公民館、産業会館、農業開発センター、漁村センター、集会所などがあり、住民の生涯学習や芸能・音楽発表会などに幅広く活用されています。

〈今後の振興方針〉

地域の小学校、中学校と高等学校が連携し、地元で一貫した教育が行われるよう、G I G Aスクール構想で構築した情報通信環境を最大限に活用します。また、高速通信環境を利用した町ホームページ上の住民講座の開講など新しい地域学習の方法を検討します。

離島留学の受入れ及び公営塾運営により町内の高校の魅力化に努め、地域に根差した学校づくりを促進します。

教育環境の向上を図るため、老朽化した学校施設や教員用住宅の改修を進めるとともに、廃校舎などの利活用を図ります。

コミュニティ施設などの改修や施設間のネットワーク化、積極的な情報発信などを行うことにより、学習機会の提供、住民主体の文化活動の促進、日常的にスポーツができる環境づくり、住民の文化的交

流の促進を図ります。

(2) 多様な文化

〈現況・課題〉

本地域の伝統行事である「櫂伝馬競漕」などは、高齢化による担い手の不足から、継承保存への取組が急務となっています。

また、海と島の歴史資料館やふれあい郷土資料館などを中心に文化財の保存・展示を行っています。

〈今後の振興方針〉

誇りと愛着の持てる島づくりに向けて、伝統行事である櫂伝馬を継承するため、小中学生への定期的な乗り方指導教室を検討します。また、地域芸能文化伝承館をはじめ、公民館などにおける住民の文化活動や郷土芸能の伝承の取組を支援し、島の歴史・文化の継承に努めます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

大崎上島には、海水浴場、キャンプ場など海洋性レクリエーション施設が整備されていますが、夏季に集中している観光形態を、滞在型・通年型に転換することが課題となっています。

大崎上島町は県内山間部及び県外の市町と姉妹縁組を結び、物産展などイベントへの定期的な参加や町民研修、中学生の修学旅行などで住民が相互に訪問するなど、幅広い交流を積極的に行ってています。

また、民間事業者や住民が主体となって、マルシェやサイクリングイベントの開催、シーカヤック、サップ体験、柑橘やブルーベリーの収穫体験も行われています。

こうした島の魅力をどのように発信していくかが課題となっています。

〈今後の振興方針〉

来島者が島の様々な魅力を感じ、交流が継続的に発展するよう、瀬戸内海の豊かな自然環境を活用した観光振興を図ります。

また、離島の魅力を再認識するとともに、若者を中心としたワークショップなどによって住民の地域づくりに対する意欲を高め、都市部の離島に対するニーズを把握し、島ならではの滞在交流型観光や地域の農水産物を利用した特産品の開発・販売を促進します。

さらに、映画「東京家族」のロケ地となったことを活かして、新たな観光客の誘致に取り組みます。

こうした取組とあわせて、目的に応じた島内観光ルートやサイクリングマップなどを掲載したガイドマップの作成やホームページなどによる積極的な情報発信、公共ネットワークを活用した島内施設や観光スポットの検索システムの構築を行います。

姉妹市町との交流事業を継続するとともに、相手市町の農産物を本町で加工するなど、産業・観光とあわせた展開を図るほか、若者を中心とした組織づくりと関係団体のネットワーク化を進め、若者定住を目的とした婚活イベントなど住民が主体となった参加型イベントの開催を支援します。また、体験型の教育旅行を積極的に誘致します。

生野島については、現在休村中の自然休養村について、民間資本による再活用を検討します。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進

〈現況・課題〉

天然記念物に指定されているスナメリクジラ廻游海面が、大崎上島の北側海域（本土竹原市沖）にあり、その海域の保全が図られています。

また、大崎上島の主峰である神峰山は瀬戸内海国立公園の特別地域に指定されています。

〈今後の振興方針〉

道路などの基盤整備や既存農業・観光の振興により、農地・山地の荒廃を防ぐとともに、遊休農地の有効活用を図ります。また、環境に対する住民意識の高揚を図り、瀬戸内海の豊かな自然環境を守り育てる取組を支援します。

再生可能エネルギー供給事業者の誘致を図るとともに、太陽光発電設備や蓄電池などの設置を検討し、環境に優しい島づくりを目指します。

10 國土保全施設の整備その他防災対策

(1) 國土保全

〈現況・課題〉

本地域は、平地が乏しく、山地が海岸に迫り、急傾斜地が多く災害の起こりやすい状況にあり、台風による強風・高潮により多大な被害を受けてきました。

さらに、松枯れや高齢化などによる遊休農地の増加などにより、自然景観が損なわれ、山地の崩壊の危険が生じています。

〈今後の振興方針〉

高潮による被害に対応して海岸施設の整備を進めるとともに、急傾斜という地形的特性を踏まえ、土砂災害警戒区域については、砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業を計画的に実施し、防災基盤の整備・強化に取り組みます。

加えて、災害時に島内の救急活動や緊急輸送を可能とするため、緊急輸送道路の法面対策を推進します。

(2) 消防防災

〈現況・課題〉

本地域における消防・救急体制としては、東広島消防局への消防業務委託による消防の常備化及び救急業務が行われており、本地域を管轄する大崎上島消防署が大崎上島にあります。

また、防火水槽の設置や屯所の改修など施設整備が継続的に行われていますが、消防団については、団員の高齢化が進み、編成に支障をきたしています。

生野島においては、大崎上島からの救急艇及び島内に搬送用の車両を1台、小型動力ポンプ付軽積載車を1台配備しています。

長島は、架橋により大崎上島と同様の体制が取られています。

〈今後の振興方針〉

住民が安心して暮らせる災害に強い島づくりに向けて、防災計画に基づき、防火水槽など消防設備の充実を図ります。

また、ホームページ、防災メール、防災行政無線施設等を活用し、災害時の迅速な情報提供を行うな

ど、日常的な防災体制の確立を図るとともに、救急時における衛星電話の活用を検討します。

さらに、災害時の初動防災活動の核となる自主防災組織を育成し、避難訓練の実施や防災資材の整備など、地域の防災力の向上、緊急物資の備蓄及び避難路の確保など町全体の防災水準の向上を図ります。

下大崎群島地域振興計画（吳市）

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島は三角島及び斎島の2島です。

三角島は周囲約4kmの島で、標高110.3mの主峰から山裾が海岸線に及んでおり、斜面地にみかんなどの耕作地が広がっています。南側の平地には集落があります。

斎島は周囲約4.3kmの島で、北側に集落が1つあり、みかんなどの耕作地がわずかに見られます。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
三角島	吳市	16	0.78	大崎下島の北約0.6kmの海上
斎島	吳市	12	0.70	豊島の南約6.0kmの海上

※人口は国勢調査（令和2年）、面積は国土交通省国土地理院調（令和4年）

2 過疎・高齢化の現況

平成22（2010）年～令和2（2020）年における人口の動態は、三角島で73.8%の減少、斎島では33.3%の減少となっています。

高齢化も著しく、高齢化率は、三角島で75.0%、斎島では91.7%となっています。いずれの島においても、集落維持が困難な状況にあり、集落機能の維持、強化が課題となっています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H22	H27	R2	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
三角島	61	34	16	▲44.3	▲52.9	▲73.8	42.6	70.6	75.0
斎島	18	15	12	▲16.7	▲20.0	▲33.3	66.7	86.7	91.7
計	79	49	28	▲38.0	▲42.9	▲64.6	48.1	75.5	82.1

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

三角島及び斎島は、日常生活機能を豊島や大崎下島に依存していることから、航路など生活利便性の維持・向上に努めるとともに、農業の振興、島の豊かな自然を生かした他地域との交流促進を図りながら、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

◆主要な施策

[三角島]

農業や工業の振興を図るとともに、住民の唯一の生活航路でもあり、島内での生産活動に必要な離島航路を維持することで、地域の利便性の確保及び活性化を図ります。

[斎島]

離島航路の存続、安心して暮らせる環境づくりを進めます。また、地域主体で行われている地域イベントを中心に、恵まれた自然や歴史的遺産などをPRしながら、交流の促進を図ります。

2 交通及び通信施設の整備

<現況>

三角島については、旧豊町から呉市に合併して以降も直営により三角港～久比港間の航路を運航していましたが、平成27（2015）年4月に経営の効率化を図るため、斎島航路と同じ第三セクターに航路を譲渡し、経営主体の一元化を図りました。斎島については、斎島港～久比港間で、第三セクターによる航路を設けています。この2つの航路はいずれも住民にとって唯一の航路であり、国・県・市の補助を受けて運航されています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種/ ト数	所要時間	便数 (便/日)	料金	主な寄港地
三角島	三角港～久比港	1.25km	フェリー 19t	10分	5便 (農繁期7便)	130円	
斎島	斎島港～久比港	10.8km	高速船 19t	28分	5便	320～ 470円	大浜、豊島、立花

三角島及び斎島は、バスやタクシーなど公共交通手段は島内にはありません。

島内道路の整備状況については、総延長約4.2km、改良率42.9%、舗装率90.5%となっています。

[道路の整備状況]

(単位: km, %)

島名	市町村名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
三角島	呉市	市道	3.2	1.8	55.4	3.1	98.9
斎島	呉市	市道	1.0	0.0	0.0	0.7	67.2
	計		4.2	1.8	42.9	3.8	90.5

※令和4年4月1日時点

いずれの島も携帯電話の利用は可能ですが、テレビ・ラジオの難視聴地域となっています。

難視聴解消のため、CATV施設を整備し、テレビの再送信やCATVインターネットの提供を行っていましたが、令和3（2021）年度に民間通信事業者による光通信回線が整備され、令和4（2022）年度から高速インターネットのサービス提供が開始されたことにより、CATVから光通信回線を使用したテレビ視聴に順次切替えており、既存のCATV施設は令和4（2022）年度末で廃止しました。

〈今後の振興方針〉

航路については、住民の減少もあり、両航路とも利用者が年々減少しているものの、それぞれ唯一の生活航路であり、住民にとって必要不可欠な移動手段であるため、三角島・斎島とも、航路の維持・確保に努め、久比港や豊島港での他の公共交通機関との接続に配慮し、利便性の維持を図ります。

島内道路の維持補修を行い、住民の交通の利便性及び安全性の向上を図ります。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

三角島の産業別就業者数は、第1次産業（農業）の就業者が多くなっています。

〔産業別就業者数〕

(単位：人、%)

島名	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
三角島	5 (55.6)	1 (11.1)	3 (33.3)	0 (0)	9 (100)	農業5人
斎島	0 (0)	0 (0)	3 (100)	0 (0)	3 (100)	
計	5 (41.7)	1 (8.3)	6 (50.0)	0 (0)	12 (100)	

※国勢調査（令和2年）による。

(2) 水産業

〈現況〉

斎島については、島の周辺海域でタイの一本釣りやスズキ、アジの漁が行われています。

〈今後の振興方針〉

斎島の周辺海域は、自然磯などによる好漁場であることから、漁業環境の保全維持に努めます。

(3) 農業

〈現況・課題〉

三角島の主要作物は柑橘類で、住民及び島外からの出作農家により急傾斜地の多い園地で栽培が行われていますが、市場価格の低迷や農業従事者の高齢化及び担い手不足による果樹園の放棄などといった厳しい状況にあります。

斎島においては、有害鳥獣による農作物被害が深刻な状況となっており、有効な対策を講じる必要があります。

〈今後の振興方針〉

三角島の主産業である柑橘農業の維持を図るために、農家からの要望などを踏まえ、農道、かんがい用水路などの農業基盤の整備を促進します。併せて、新品種・新技術の導入による高品質化を図るなど、就農しやすい環境を整えるとともに、廃園地の適正管理を推進します。

斎島の有害鳥獣被害対策については、防護柵の設置に対する助成を行うなど、防御に重点を置いた諸施策に取り組んでいきます。

(4) その他

三角島及び斎島については、今後の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、島の特色を活かした産業の振興について検討していきます。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

三角島については、本土からの海底送水を受けていますが、島内の配水管など施設の老朽化により、今後施設の更新が課題となっています。

斎島については、飲料水を給水船により島内の水道施設に運び、各戸へ配水しています。

三角島及び斎島の下水道などについては、未整備区域となっています。生活排水処理施設として、衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の汚濁の防止を図るため、(合併処理)浄化槽の普及を推進していますが、設置基数が伸びていません。

そのため、三角島及び斎島については、ごみ・し尿とも運搬船を運航して、大崎下島にある芸予環境衛生センター（ごみ：7t/日、し尿：10kL/日）で広域的に処理を行っています。

〈今後の振興方針〉

三角島については、本土からの送水により水道が整備されていますが、供給施設の老朽化の状況に応じて、更新計画を策定し維持管理に努めます。

斎島については、現状の維持に努めます。

三角島及び斎島において、(合併処理)浄化槽設置に対する助成制度について周知を図るなど、設置促進に取り組みます。

ごみ・し尿については、呉市全体でのし尿処理施設及びごみ処理施設の統廃合を進めながら、引き続き広域的に処理を行っていきます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

三角島には、島内に医師はいません。

斎島には診療所はありますが、常駐する医師はいないため、現在は閉所し、地域の集会所として健康相談等で利用しています。

救急体制については、呉市東消防署大崎下島出張所により、高規格救急自動車と救急艇の連携による救急搬送体制が整備されました。平成20(2008)年11月には豊島大橋が開通し、最も近い救急医療機関である公立下蒲刈病院への搬送も、救急自動車での救急搬送が増加しているところです。また、救急艇と高規格救急自動車の連携による救急搬送に加え、状況により本島からヘリコプター搬送も可能であり、今後も迅速・安全な救急搬送を維持していきます。

また、これらの島には、社会福祉法人恩賜財団済生会が運営する巡回診療船「済生丸」が年1回程度巡回し、定期健康診断を実施しています。そして、その結果を基に、市保健センターの保健師が年間2～4回、健康相談や家庭訪問を行い保健指導等の相談を行っています。

三角島や斎島の住民が依存する安芸灘島しょ部では医師の高齢化が進んでいます。また、安芸灘島しょ部でも人口が減少する中にあって、新たに開業する医師もおらず、今後更なる医療機関の減少が懸念されます。

〈今後の振興方針〉

安芸灘島しょ部で唯一、救急医療を担い一般病床を有する公立下蒲刈病院において、診療科の充実や高度医療への対応を図り、この地域の医療を確保していきます。また、巡回診療船「済生丸」の運営を財政支援するほか、保健師による保健指導も継続していきます。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

三角島及び斎島の介護サービス利用者は、福祉施設などがないため、いずれの島についても、島外の介護及び福祉サービスを利用しています。

本地域の住民は、ほぼ全員が65歳以上であり、膝、腰の疾患や生活習慣病を持ちながら農作業、漁などをを行い、自立した生活をしています。地域のつながりを大事にして健康寿命の延伸をしていくことが重要です。

〈今後の振興方針〉

高齢者が可能な限り住み慣れた島で安心して暮らせる体制づくりに向け、介護予防・見守り支援などに努めます。

本地域は、高齢者が多いことから健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を実施し、住民の健康づくりの向上に努めます。

7 教育及び文化の振興

〈現況・課題〉

三角島及び斎島には学校教育施設はなく、現在のところ、島内居住者に小・中学生はいない状況です。

三角島には文化施設は特になく、斎島には廃校となった小学校跡地を活用した研修宿泊施設「あびの里いつき」（平成21（2009）年4月から休館）があります。

〈今後の振興方針〉

斎島の研修宿泊施設「あびの里いつき」については、地域のにぎわいを創出するための活用方法について検討していきます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

三角島及び斎島では観光施設はなく、島外から釣り客が訪れる程度となっています。斎島では、地域が主体的となって「斎島コン」が年に一度開催されており、自然豊かな環境で、他地域との交流が進められています。

〈今後の振興方針〉

三角島及び斎島は、瀬戸内海国立公園に指定され、美しい海岸線を有しております、斎島周辺の海域では、冬になると広島県鳥の「あび」が渡来します。また、斎島には江戸時代に建立された蛭兒（ひるご）神社（本殿は切妻造り、屋根は檜の皮）があります。こうした、恵まれた自然や歴史的遺産などをPRしながら、交流の促進を図ります。また、「あびの里いつき」を活用した交流促進について検討します。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進

〈現況・課題〉

集落付近の海岸の整備は行われていますが、それ以外の地域の海岸では、波浪などによる崩壊が見られ、海岸整備が必要となっています。

また、島内にはガソリンスタンドがなく、ガソリン・灯油類などの石油製品の購入方法が限られています。今後は、島の資源を活用した再生可能エネルギーの導入など新たなエネルギー施策を検討する必要があります。

〈今後の振興方針〉

集落の沿岸部では高潮対策事業及び越波を防ぐ防波堤の設置などの海岸の保全を促進し、瀬戸内海の良好な自然的景観の保全に努めます。

なお、三角島については、海岸保全施設整備事業及び防波堤整備事業に取り組みます。

また、自主・分散型エネルギーシステムの構築が求められる中、瀬戸内の自然の特性を踏まえて、住宅用太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入や、ガソリン給油が不要な電気自動車の活用等を検討します。

10 國土保全施設の整備その他防災対策

(1) 國土保全

〈現況・課題〉

三角島及び斎島については、地形は大部分が急峻な山地で少ない平地に集落が存在し、また、地質は花崗岩を主体としており、降雨時の急傾斜地の崩壊など自然災害が発生しやすい状況にあります。

〈今後の振興方針〉

急傾斜地を整備することにより、住民の生命財産を保護するため、急傾斜地崩壊対策事業を進めます。

(2) 消防防災

〈現況・課題〉

呉市東消防署大崎下島出張所を大崎下島に開設したことにより、救急体制及び消防防災体制の大幅な強化が図られました。しかしながら、常備消防だけでは地域全体をカバーすることはできないため、消防団や自主防災組織と連携を強化し、地域による消防防災体制の強化を図っていく必要があります。

自主防災組織の結成については、継続的に結成を呼び掛けているものの、高齢化や人口の減少により、今後も結成は難しい状況にあります。

消防団については、三角島は2名の消防団員、小型動力ポンプ1台、斎島は1名の消防団員と小型動力ポンプ1台が配備され、災害に備えた定期的な訓練などを行っています。

また、防災情報等が確実に伝わるように、緊急速報メール、防災情報メール、一斉電話サービス、防災行政無線等の様々な情報伝達手段の整備を行っています。

〈今後の振興方針〉

消火栓、防火水槽及び小型動力ポンプなどの整備により、消防団などと連携した初期消火を主体とする消防体制の強化に取り組むほか、老朽化した消防施設の整備を図ります。

また、「自らの命は、自ら守る。」意識を持って、自分の判断で避難行動をとることができるように、正しい防災知識を普及していきます。

加えて、地域住民の自助能力を向上させていくことで、近隣世帯との共助の向上を図ります。

今後も、様々な情報伝達手段があることを周知し、自分自身に適した情報伝達手段を活用することにより、防災情報等が確実に伝わるようにしていきます。

安芸群島地域振興計画（呉市・大竹市）

第1章 地域の現況

1 地勢

本地域の主要島は、情島と阿多田島の2島です。

情島は、面積0.69km²、周囲4.5kmの小さな島で、中央部に標高126mの高山があり、大部分(82.6%)が山林で、集落は島の南西部に1か所あります。耕地はわずかしかありません。島の西側は概ね岩石の崖で、東側に砂浜が数か所あります。集落は島の南西部に1か所しかありません。

阿多田島は、「安芸の宮島」に隣接し、周囲約11kmの島です。島のほぼ中央部に位置する高山（標高204m）が主峰で、平地は少なく、山林が多く、集落は1か所あります。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
情島	呉市	X	0.69	本土呉市の南約8kmの海上にある。
阿多田島	大竹市	207	2.39	本土大竹市の南東約8.5kmの海上にある。

※人口は国勢調査（令和2年）、面積は国土交通省国土地理院調（令和4年）

※情島については、結果数値が著しく小さい地域であるため、秘匿処理（結果数値を「x」に置き換える）

2 過疎・高齢化の現況

情島については、生活面や行事などで集落としての機能が低下しており、集落維持が困難な状況にあります。

阿多田島については、令和2（2020）年の人口は207人で、平成22（2010）年と比べると25.0%減少しています。

水産業を中心に後継者がある程度定着しつつあるものの、依然として過疎化・高齢化は進んでいます。世帯数は、平成22（2010）年の121世帯から令和2（2020）年は112世帯と9世帯減少しています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H22	H27	R2	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
情島	9	X	X	—	—	—	88.9	—	—
阿多田島	276	252	207	▲8.7	▲17.9	▲25.0	36.6	41.7	38.2
計	285	X	X	—	—	—	○	—	—

※各年の国勢調査による。

※情島については、結果数値が著しく小さい地域であるため、秘匿処理（結果数値を「x」に置き換える）

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

情島については、日常生活機能を本土に依存しており、航路など生活利便性の維持、向上を図り、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

阿多田島については、水産業を中心とした産業の振興により活性化を図るとともに、交通基盤、医療、介護、福祉、生活環境、災害対策など、安全で安心して暮らし続けられる島づくりを目指します。

◆主要な施策

[情島]

島内には、水道が整備されておらず、平地もわずかしかないことから開発適地もありません。今後の人口増加が見込めないことや住民の高齢化を考慮し、住民の方々が現在の生活水準を維持していくための支援策を講じていくこととし、具体的には、離島航路の存続、水の確保など、安心して暮らせる環境づくりを進めます。

[阿多田島]

○水産業を活かした観光の振興

島の基幹産業である漁業の振興を図るため、水産基盤の整備を進めるとともに、阿多田ブランドとなる新しい特産品の開発やインターネットによる情報発信、漁業体験などの観光事業や恵まれた自然環境を活かした体験活動の場としての振興に努めます。

○安全・安心して暮らせる条件整備

安全で安心して生活できる島づくりのため、定期航路の維持、常駐医師の確保、介護・福祉サービスの充実、生活環境の充実を図るとともに、自主防災組織の育成や急傾斜地の整備などにより災害の防止に努めます。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については、いずれの島も本土との航路があります。情島については、民間事業者により運航されており、この航路の運航に対して呉市が助成しています。

阿多田島については、第3セクターの運営によっていますが、利用者の減少などにより経営状況は毎年度赤字で、離島航路整備法の国庫補助を受けるとともに県と大竹市で助成しています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金	主な寄港地
情島	情島港～呉阿賀港	8.2km	汽船 12.9t	25分	3便	210円	—
阿多田島	阿多田島～小方港	9.65km	フェリー 99t	35分	5便	710円	—

島内道路については、情島は、農道(1,504m) しかなく、未舗装部分は893mとなっています。阿多田島は、農道(5,890m、舗装率・改良率とも100%)と市道(177m、舗装率100%、改良率73%)がありますが、いずれも狭小で、軽自動車が通れる程度です。その他の生活道は、人や自転車が通れる程度です。バスやタクシーなど公共交通手段は島内にはありません。

阿多田漁港は、通勤・通学など日常生活のための港としても利用され、整備が進んでいますが、周辺漁場の避難港としての整備や漁業振興のための施設整備も求められており、漁業従事者と協議しながら整備を進めることができます。

情報通信については、いずれの島もテレビ・ラジオの難視聴地域ではなく、携帯電話も通話可能です。

情島については、光ファイバーやCATVなどの情報ネットワークは未整備ですが、携帯電話を利用したインターネット接続は可能となっています。

阿多田島については、平成22(2010)年12月に光ファイバー、CATVが整備されました。

〈今後の振興方針〉

[情島]

情島航路は住民にとって必要不可欠な生活航路であり、島への唯一のアクセス手段です。安定的な運航のため、今後も運航事業者との協議及び支援をしていきます。

また、島内道路など交通基盤の機能維持に努めています。

[阿多田島]

航路は住民にとって必要不可欠な生活航路であり、観光客などにとっても唯一のアクセス手段であるため、利用を促進し、定期航路存続を支援していきます。

また、阿多田島航路については、地元乗務員の就業、夜間便の増便、点検時の代替船の確保等について必要に応じて運営会社と協議していきます。

島へのアクセスという観点からも、物揚場・浮桟橋などの補修など施設の適正な維持管理を行い、安全・安心な漁業活動の確保を図り、生産拠点港としての機能保全を推進します。

また、島内道路など交通基盤の機能維持に努め、機能向上の改修などを検討します。

情報施策として、高度情報通信ネットワークの充実・維持管理を行います。また、ドローンの活用について可能性を探ります。

3 産業の振興及び就業の促進

〈現状・課題〉

(1) 産業の構造

阿多田島の主要産業は水産業ですが、令和2(2020)年の漁業従事者は55人で、平成22(2010)年と比べると10人(10.7%)減少しています。農業については自家用程度しかありません。

[産業別就業者]

(単位:人、%)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
情島	X	X	X	X	X	
阿多田島	55(42.6)	37(28.7)	37(28.7)		129(100.0)	農業0人、漁業55人

※国勢調査(令和2年)による。

※情島については、結果数値が著しく小さい地域であるため、秘匿処理(結果数値を「X」に置き換える)

(2) 水産業

〈現況・課題〉

情島については、主にエビ、カレイを主体とする小型底びき網の沿岸漁船漁業が行われています。

阿多田島については、水産業はイワシ網漁業とハマチ、マダイ、カキなどの養殖業を中心となっています。ハマチ、タイなどの魚類の養殖は、先進的、企業的養殖業が展開されており、県内で最も水揚げが多い地域となっています。また、広島県の特産のレモンとハマチをコラボさせたブランド魚「あたた

「ハマチ to レモン」を開発しました。

阿多田島の水産業は、漁場環境の悪化による漁獲量の減少や他県産などとの競合による魚価の低迷など厳しい状況に置かれ、漁経営体数や漁業従事者は減少傾向にありますが、平成30（2018）年漁業・養殖業生産統計では、海面漁獲量は県内で約22.2%、ハマチ、タイなどの魚類養殖は県全体の約93.8%を占め、県内一を誇っています。また、新たな試みとして、養殖いかだを利用した海上釣堀を始めています。

排水規制の強化によって、水質はかなり改善されてきていますが、依然として赤潮の発生が見られるなど漁場環境は厳しい状況にあります。

また、漁場環境の改善の一環として、島内では令和2（2020）年度に船揚場の修築工事を行いました。

水産資源の安定的な確保や漁業経営の健全化のため、産業振興のための基盤整備を図る必要があります。

なお、阿多田島周辺は「イワシ網漁」の絶好の漁場となっており、イリコ、イリコ煎餅といった、イワシを使った特産品があります。

〈今後の振興方針〉

[情島]

情島の水産基盤である情島漁港の適切な維持管理に努めます。

[阿多田島]

(つくり育てる漁業の推進)

水産種苗の放流事業などを拡大・強化し、水産資源の維持増殖を促進するとともに、高品質な魚を効率的に生産するため、ＩＣＴ等を活用した新たな養殖技術の導入や養殖漁場の環境保全の促進を図ります。

(漁場環境の整備・保全)

沿岸漁業の発展と水産物の安定的供給のため、計画的に築磯や魚礁の設置などを実施するとともに、干潟や藻場の再生を図ります。また、持続的な漁業生産と経営の安定のため、自然環境に配慮した資源管理型漁業の推進を支援します。

貝毒や赤潮発生の監視やメカニズムについて、ＩＣＴ等を活用して情報収集に取り組み、漁業被害の未然防止に努めます。また、漁業者が漁業生産上で発生する産業廃棄物などの適切な処理体制の整備や漁場環境の整備に努めます。さらに漁業関係者と市民が協力して、海浜清掃やゴミの持ち帰り運動の実施や漁場環境保全のための啓発活動を進めます。

(流通体制の整備)

安定した集荷や効率的な出荷などに対応するため、阿多田島漁業協同組合などと協力し、新たな販売ルートの開拓や協同販売体制の確立を促進します。また、消費者と生産者が直接交流し、販売するための施設について研究します。

(漁業後継者の育成)

漁業後継者を確保するため、安全で快適な漁業就労環境の整備を促進します。また、経営感覚に優れた漁業者を育成し、その実践活動を支援するとともに、新規漁業就業希望者に対する情報提供に努めます。

(融資制度の充実)

漁業者や水産加工業者の設備の近代化や経営改善を図るため、融資条件の改善や融資補償制度の拡充を図るとともに、県などの水産制度金融の積極的な活用を促進します。また、融資機関による漁業者に対する経営指導の充実を図ります。

(特産品の創出)

イワシ・カキ・ハマチ・タイなどの販売を促進するとともに、開発したブランド魚「あたたハマチ to レモン」の生産拡大の検討や、販路拡大、PR活動などを継続して行います。

(3) 農業

〈現況・課題〉

情島では、小規模ながらミカンや野菜の栽培が行われています。また、有害鳥獣による農作物被害が深刻な状況となっており、有効な対策を講じる必要があります。

阿多田島には農用地が約6haありますが、耕作されている農地のほとんどの現況が畠であり、自家用に耕作されています。高齢化に伴う農地の耕作放棄が問題になっています。また、近年イノシシなどの有害鳥獣の被害が問題になっています。

〈今後の振興方針〉

情島では、有害鳥獣被害対策については、防護柵の設置に対する助成を行うなど、防御に重点を置いた諸施策に取り組んでいきます。

阿多田島については、島内の少ない農用地を活用して行くため、島の温暖な気候を生かした農作物や果樹を栽培し、現状の農地の保全を図ります。

(4) その他産業

〈現況・課題〉

阿多田島では、令和2(2020)年と平成22(2010)年の国勢調査を比べると、第2次産業は17人(12.3%)の増加となっています。島内の食品などの店舗が著しく減少し、現在では1軒になりました。

〈今後の振興方針〉

阿多田島については、新たな特産品の開発研究や加工などを進め、商工業の振興を図ります。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

情島については水道施設がなく、各戸にある井戸水を使用しています。下水道などは未整備区域となっています。生活排水処理施設として、衛生的で快適な生活環境を確保し、公共用水域の汚濁の防止を図るため、(合併処理)浄化槽の普及を推進していますが、設置基数が伸びていません。ごみは、島内で自家処理及び本土へ定期的に運搬処理しています。し尿は、島内で自家処理されています。

阿多田島については、本土からの海底送水管により、昭和56(1981)年に上水道が整備されていますが、老朽化した海底送水管の膨大な更新費用が課題になっています。下水道などは大竹市漁業集落排水事業によりし尿及び生活雑排水などの処理を行っています(令和3(2021)年度末の水洗化率99.6%)が、漁業集落排水に未接続の部分は、依然として本土の処理施設へ運搬し処理しています。ごみは、本土へ定期的に運搬処理しています。また、観光客などにごみのマナーが徹底されていない状況があります。

島内には市が保有している分譲地があります。また、島内で空き家がでてきており、利活用を含めて、今後の対策を検討する必要があります。

〈今後の振興方針〉

情島については、上水は、現在各戸の井戸を利用していますが、状況によって必要な対応策を検討S

するとともに、下水については、(合併処理)浄化槽設置に対する助成制度について周知を図るなど、設置促進に取り組みます。

阿多田島については、上水道は水道施設の安全性と耐震性を高めるため、老朽化した管路など水道施設の更新を計画的に進め、施設の整備を図ります。下水道は水洗化率が99%以上となっていますが、古くなった施設の更新が課題です。

ごみ・し尿の収集は市内の他地区と同様にごみ出しのルールを啓発しながら継続し、ごみの減量化も推進していきます。また、環境美化の観点から、観光客などへのごみのマナーの徹底などを検討していきます。

安住できる生活環境の整備を総合的に進め、他地区と同様の生活環境があることで若者などの定住を図ります。

また、分譲地の情報提供や空き家の有効活用などで、U I ターンの促進も検討していきます。

そのためには、本土側の小方港の環境整備も、島の魅力だけではなく、安全の面でも重要になってきます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

情島については、診療所がないため、初期医療、専門・高度医療ともに本土に依存しています。情島には、社会福祉法人恩賜財団済生会が運営する巡回診療船「済生丸」が年1回程度巡回し、定期健康診断を実施しています。そして、その結果を基に、呉市保健センターの保健師が住民宅を訪問し、保健指導や健康相談を行っています。

阿多田島には診療所が1か所あり、平成20（2008）年7月から医師が常駐しました。令和3（2021）年4月から現在の医師が着任していますが、令和8（2026）年3月31日までの契約となっており、それ以降も安定した医療体制の維持が必要なため、情報通信技術を用いた遠隔医療体制の構築についても検討する必要があります。

また、本土と同様に保健師による訪問指導、健康教育などが行われています。

なお、救急患者については、常駐の医師の診断により、自家用船舶を利用して、本土へ搬送し、一次収容後、応急処置を施しながら医療機関へ収容しています。また、自家用船舶には搬送に要する費用を支援しています。

〈今後の振興方針〉

情島においては、巡回診療船「済生丸」の運営を財政支援するほか、保健師による保健指導も継続していきます。

阿多田島については、住民の医療ニーズの多様化と高度化に対応し、関係機関の協力のもとに医療体制の強化を促進します。

具体的には、阿多田地区における地域医療向上のため、診療所を中心とした診療体制の充実、常駐の医師の確保と患者輸送体制の強化などを図ります。

また、大竹市内には出産できる病院がないため、市外へ通院する妊産婦への支援を行っていますが、島内から本土へ通院するには負担がさらに大きくなるため、支援の拡大を検討します。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

本地域には介護施設・福祉施設はなく、ショートステイなど、在宅での介護サービスは、本土の施設に依存しています。

阿多田島では、平成19（2007）年度から訪問介護などを行うためにかかる船賃を事業者に助成しています。

また、平成22（2010）年度からは障害福祉サービスでも同様の助成をしています。

今後も、介護保険や障害福祉の各種在宅サービスが受けられるような支援を検討する必要があります。

なお、児童福祉施設として保育園（認可外）がありますが、児童数は2人（令和4（2022）年4月1日現在）と少ない状況です。

〈今後の振興方針〉

情島については、高齢者が可能な限り住み慣れた島で安心して暮らせる体制づくりに向け、介護予防などの広報などに努めます。

本地域は、高齢者が多いことから健康診査、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を実施し住民の健康づくりの向上に努めます。

阿多田島については、高齢者の増加や多様化する福祉ニーズに対応するため、介護・福祉サービス実施機関などの相互の連携促進と各分野で活躍できる人材の育成・確保に努め、介護・福祉の知識や経験、技能を活かす機会と場を提供し、高齢者の就労意欲を助長する施策の展開を図ります。

また、介護保険制度を円滑に実施していくため、「大竹市高齢者福祉計画」および「大竹市介護保険事業計画」にそって、関係機関などと連携しながら、地域の高齢者ニーズに対応します。

少子化・核家族化の進行、女性の社会参画の増加などによる保育ニーズの変化に対応し、家庭と地域を結ぶ子育てネットワークの形成や児童福祉施設の適正配置などを検討します。

障害者（児）が安心して生活できるよう、在宅サービスの拡充や関係課と連携した健康診断・診療体制の充実、関係機関と連携した入所施設や在宅障害者の通所施設の拡充を図ります。

また、障害者の社会参加の促進と自立を支援するため、総合的な相談体制の確立や情報提供を行うとともに人材の育成やサービスのネットワーク化を図ります。

7 教育及び文化の振興

（1）地域教育・文化施設など

〈現況・課題〉

情島の学校教育施設は小学校が1校ありますが、平成2（1990）年度から休校となっています。現在のところ、島内居住者に小・中学生はない状況です。

阿多田島には阿多田小学校がありましたが、平成25（2013）年4月から本土の小学校と統合となりました。このため、中学校と同様に本土に通学することとなり、通学の支援を行っています。

また、社会教育・生涯学習の場として漁村センターが利用されており、市教育委員会が行うコミュニティ学級が年間1～2回程度開催され、園芸教室や料理教室などの講座が開催されています。

〈今後の振興方針〉

本土への通学については、今後も支援を続けていきます。

廃校となった阿多田小学校の校舎を解体し、跡地を阿多田防災コミュニティグランドとして整備して活用しています。

地域での自然体験や社会体験、見学・調査などの体験的な学習を島民の協力を得て実施するなど、地域住民と連携した多彩な形態による教育を進めます。

また、社会教育の充実を図るため、情報通信技術を用いた遠隔教育を含めた学習環境の整備に努めるとともに、島民の生涯学習活動を支援します。

(2) 多様な文化

〈現況・課題〉

情島については、島の南部に「火の釜」と呼ばれるところがあり、その昔、海賊が「のろし」を上げた場所だと伝えられています。ここからは横穴式石室古墳が発見されています。また、「軍艦日向戦没碑」が島内にあります。

阿多田島については、文化財として阿多田島灯台資料館(旧安芸白石挂燈立標施設:国登録有形文化財)、外深浦遺跡(埋蔵文化財包蔵地)があり、その他にも阿多田島神社の石灯籠と盃状穴、観音像があります。深浦地区から弥生後期の土器片も発見されています。また、鯛網唄やいわし網など漁業に関する民謡も受け継がれています。

〈今後の振興方針〉

地域で育まれた生活文化や伝統文化の継承を図り、文化財の保存と活用に努めます。具体的には、阿多田に伝わる伝統文化や郷土芸能を収集・記録して、体系的に整理・保存し次代に伝承するとともに、それらを継承する人材の育成に努めます。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

情島には宿泊施設や観光施設はなく、観光客はほとんどいない状況です。こうした中、様々な地域資源を有するこの島を将来に残していくこと、情島が属する阿賀地区の住民ボランティアと島内住民とが一体となって、雑草や雑木で荒れ果てた島内道路や休校となった小学校周辺の草刈り・清掃を定期的に行っています。

阿多田島の周囲は好釣場に恵まれており、釣りやキャンプなどの観光客が多く、宿泊施設として50人収容可能な「海の家あたた」があります。

毎年、「海の家あたた」において児童・学生の合宿などが行われ、島民との交流が行われています。

また、海外からカキ養殖の研修で滞在している研修生と島民の交流も深めています。

観光面では、瀬戸内海でも屈指の釣り場として人気があるほか、民間海上釣堀が好評で来島者増に大きく寄与しています。

観光施設として阿多田島灯台資料館があります。

〈今後の振興方針〉

[阿多田島]

(観光客の受け入れ体制の充実)

観光客が気持ちよく楽しめる島づくりをめざします。また、来島者が分かりやすく、見て楽しい観光案内の充実を図ります。インターネットや情報誌などを活用した観光資源・イベントの情報発信に努めます。

(交流活動の支援)

地域の資源や人材を活かし、住民レベルの交流や連携を支援します。また、人々を迎え、交流を支え

る人材の育成を図るとともに、ボランティア活動も支援していきます。

阿多田の豊かな自然を生かし、スポーツなどを通じた交流を促進し、活力ある地域づくりを図ります。

また、島内の空き家を観光に有効活用できるよう検討するとともに、交流や定住の場としての検討もしていきます。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進

〈現況・課題〉

この地域は海と島の自然環境豊かな地形を形成しており、阿多田島長浦地区は県自然海浜保全地区として指定を受けています。毎年、阿多田島漁業協同組合を中心に、島民で海岸の清掃を行っています。

ガソリンや灯油などは阿多田島漁業協同組合で販売されています。国によるガソリンの小売価格を引き下げる支援は行われていますが、本土よりも価格が高いことが島民の負担になっています。

また、情島については、島内にガソリンスタンドがなく、ガソリン・灯油類などの石油製品の購入方法が限られています。

今後は、島の資源を活用した再生可能エネルギーの導入など新たなエネルギー施策を検討する必要があります。

〈今後の振興方針〉

環境への配慮を念頭に、地域・産業振興の推進に努めるとともに、併せて継続的な清掃活動の実施により、環境保全を図っていきます。

市域においてガソリンなどエネルギー資源の小売価格に地域間格差が生じることのないよう、引き続き、地域間格差の解消が図られるよう努めていきます。

また、自主・分散型エネルギーシステムの構築が求められる中、瀬戸内の自然の特性を踏まえて、住宅用太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの導入や、ガソリン給油が不要な電気自動車の活用等を検討します。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

(1) 国土保全

〈現況・課題〉

本地域は、急傾斜地に加え、花崗岩の風化土からなる特殊土壤地帯であり、昨今の台風や豪雨、地震などによる自然災害を受けやすい特性をもっています。

島で安心して生活ができるよう、急傾斜地崩壊防止対策の充実や緊急時の情報連絡体制整備が必要です。

〈今後の振興方針〉

阿多田島については、急傾斜地の崩壊、土石流など土砂災害の防止を図るハード対策とともに、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、土砂災害から住民の生命と財産を守るために、土砂災害が発生する恐れがある土地の区域を明らかにし、警戒避難体制の整備などソフト対策を推進します。

(2) 消防・防災

〈現況・課題〉

情島については、消防団の器具庫が1か所あり、阿賀地区の消防署、消防団とで定期的に、火災を想

定した訓練が行われています。自主防災組織の結成については、継続的に結成を呼び掛けているものの、高齢化や人口の減少により、今後も結成は難しい状況にあります。また、防災情報等が確実に伝わるよう、緊急速報メール、防災情報メール、一斉電話サービス等の様々な情報伝達手段の整備を行っています。

阿多田島については、消防団員の高齢化や消防施設の老朽化などの問題を抱えています。団員は島内の漁業関係者が大半であり、特に日中には島内に男性団員が不足することから、防災体制の充実のため女性団員の入団を促進し、地域住民自らの手で連絡網や避難経路の確認を行うよう啓発しています。消防施設の整備としては、平成26（2014）年度に消防ポンプ自動車を配備しています。

災害時の避難施設として4か所を指定しているほか、広域避難場所として、阿多田防災コミュニティグラウンドを整備していますが、資機材の整備や飲食料の備蓄を充実させる必要があります。

緊急時の情報伝達手段としては、平成21（2009）年度にデジタル防災行政無線及び各世帯に個別受信機を整備していますが、老朽化が進んでいます。

〈今後の振興方針〉

情島については、小型動力ポンプなどの整備により、消防団などと連携した初期消火を主体とする消防体制の強化に取り組むほか、老朽化した消防施設の整備を図ります。

また、「自らの命は、自ら守る。」意識を持って、自分の判断で避難行動をとることができるように、正しい防災知識を普及していきます。

加えて、地域住民の自助能力を向上させていくことで、近隣世帯との共助の向上を図ります。

今後も、様々な情報伝達手段があることを周知し、自分自身に適した情報伝達手段を活用することにより、防災情報等が確実に伝わるようにしていきます。

阿多田島については、老朽化した消防施設の整備を図るほか、消防・救急業務の維持・強化のため関係機関と連携していきます。

消防団員の高齢化による組織の弱体化が進行しているため、自主防災組織などの育成強化と資機材・設備の整備を図ります。

また、地域住民と行政が一体となった警戒避難体制の確立を図るとともに、複雑化・多様化する災害に的確に対応するため教育訓練・避難訓練の実施、避難施設の整備、備蓄の充実、多様な通信手段の確保、救助資機材の整備に努めます。

さらに、「大竹市地域防災計画」や「岩国・大竹地区石油コンビナートなど防災計画」の見直しを継続的に行い、ハザードマップによる避難支援や大規模災害時に応急活動が有効に機能するよう、国・県・指定公共機関などの防災関係機関や関係団体との連携を強化するとともに、広域応援体制の拡充を図り、島を含めた地域防災体制の充実に努めます。

似島地域振興計画（広島市）

第1章 地域の現況

1 地勢

似島は、本土広島市の南約3kmに位置する面積3.84km²、周囲約16kmの広島湾内の小島で、標高278mの安芸小富士と標高203mの下高山が並び立ち、この両山の峰に挟まれた地域に集落があります。

年間を通じ温暖で、比較的少雨の瀬戸内海式気候に属し、冬期も積雪はほとんどありません。

[島の概況]

島名	市町村名	人口(人)	面積(km ²)	位置
似島	広島市南区	694	3.84	本土広島市から南約3kmの海上にある。

※人口は国勢調査（令和2年）、面積は国土交通省国土地理院調（令和4年）。

2 過疎・高齢化の現況

平成22（2010）年～令和2（2020）年における人口減少率は、24.5%となっています。これに加えて高齢化も顕著で、令和2（2020）年における65歳以上の高齢化率は48.4%となっており、広島県の平均高齢化率の29.4%と比べて大きく上回っています。

また、15歳から64歳までの生産年齢人口は、進学・就職に伴う島外への転出などにより37.5%の減少となっています。

[人口等の状況]

島名	人口(人)			人口増減率(%)			高齢化率(%)		
	H22	H27	R2	H27/H22	R2/H27	R2/H22	H22	H27	R2
似島	919	790	694	▲14.0	▲12.2	▲24.5	45.3	51.8	48.4

※各年の国勢調査による。

第2章 計画の内容

1 振興の基本的方針

豊かな自然などの地域資源を生かした都市との交流を促進し、住民と協働で地域の活力の維持増進を図るとともに、似島と継続的に関係を有する島外の人材も活用しながら、安心して快適に暮らせる島づくりを目指します。

◆主要な施策

○安心して快適に暮らせるための日常生活機能の充実

安心して快適に暮らせるための住環境の形成を図るため、本土との定期航路の維持、島内移動交通体制の整備、島内道路の維持補修や機能向上など、日常生活機能の充実に努めます。

○新たな観光資源の開発と豊かな自然や歴史・文化資源を生かした交流人口の拡大

瀬戸内海国立公園に指定されている安芸小富士をはじめ、豊かな自然環境を生かした魅力ある島、人と人とのふれあいと交流の島の実現に向け、島外の人材も活用しながら地域の資源を活かした新たな観光資源の開発に取り組むとともに、合宿や児童・生徒の体験学習など教育に貢献できる島とします。

○住民との協働による地域の活性化

主要な地域団体等で構成する似島地区コミュニティ交流協議会等と連携し、地域の維持・発展や安全・安心なまちづくりに資する取組を推進するなど、住民と協働で地域の活性化を図ります。

2 交通及び通信施設の整備

〈現況・課題〉

島外への交通については、島の西部にある似島桟橋と広島市の海の玄関口である広島港桟橋との間を往復しているフェリー航路と、島の東部にある似島学園前桟橋と本土の広島市営さん橋とを結んでいる旅客船航路の2航路があり、それぞれ民間事業者が運航しています。

しかしながら、本土から似島行きの最終便は午後8時30分、また、似島から本土行きの最終便は午後8時と比較的早い時刻であるため、就業、修学など様々な活動が制約されています。

[主要航路の状況]

島名	区間	航路距離	船種・トン数	所要時間	便数(便/日)	料金
似島	広島港桟橋～似島桟橋 (一部、似島学園前桟橋経由)	5.3 km	フェリー 347t	20分	13便	450円
	広島市営さん橋～似島学園前桟橋	5.2 km	旅客船 19t	15分	5便	430円

島内の道路については、市道約9.6kmと農道約9.9kmがあり、主な道路としては、島の北回り道路(市道及び農道)、南回り道路(市道及び農道)、横断道路(市道)の3路線で構成されています。島内に公共交通機関はないため、自家用車や自転車などに依存していますが、横断道路の大部分は狭いで軽自動車などの小型な車両以外での通行は不可能であり、また、北回り道路のうち農道の大部分も小型な車両以外での通行は困難な状況となっています。

[道路の整備状況]

(単位 : km、 %)

島名	種別	総延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
似島	市道	9.6	2.8	29.2	8.2	85.4
	農道	9.9	—	—	8.3	83.8

※令和5年1月1日時点

なお、島内にはテレビ、ラジオの難視聴地域はなく、携帯電話サービスやブロードバンドサービスについても利用可能な地域となっています。

〈今後の振興方針〉

航路については、人口の減少と高齢化により、便数の減少などのサービス低下や航路の確保が今後より一層厳しくなることが懸念されており、観光振興などにより島外からの来訪者を増やすことにより、航路の維持を図り、利便性の確保に努めます。

道路については、多くの区間が海と山に挟まれており、海側からの浸食と山側からの土砂崩壊にさらされ、大雨や台風の時期には土砂崩れなどが生じていることから、島内の通行を守るため機能の維持に努めます。

また、北回りの農道部分が狭く近隣住民から拡幅の要望があることから、全体の周回道路の機能強化について今後検討を行います。

横断道路は、大部分が小型な車両以外での通行は不可能ですが、平成30（2018）年7月豪雨により被災した地域において、広島県が砂防堰堤を施工するにあたり、工事用道路の新設や横断道路の一部区間にについて拡幅を行っており、砂防堰堤工事完了後は、横断道路（市道）として活用することとしています。横断道路のうち、集落の中を通っている区間については、拡幅が困難であることから、現状の機能を維持するとともに、歩行者、自転車等が円滑に通行できるよう安全性の確保に努めることとします。

なお、島内移動については、島内にバス・タクシー等の交通機関がなく移動に制約があることから、近年導入が進められており、島内の狭隘な道路も通行可能であるグリーンスローモビリティ等の交通手段の導入について、今後検討を行います。

3 産業の振興及び就業の促進

(1) 産業の構造

産業別就業者の構成は、食料品や日用品を扱う小売業、福祉サービス、宿泊業など、第3次産業の就業者の割合が最も高く、就業者の多くが本土に通勤しています。

[産業別就業者]

(単位 : 人、 %)

区分	第1次産業	第2次産業	第3次産業	分類不能	計	備考
似島	56 (27.3)	20 (9.8)	104 (50.7)	25 (12.2)	205 (100.0)	農林業6人、漁業50人

※国勢調査（令和2年）による

(2) 農水産業

〈現況・課題〉

農業は、昭和35（1960）年頃からみかんの栽培が活発になりましたが、その後、全国的なみかんの過剰生産により次第に衰退し、現在は、高齢化とともに自家消費のための栽培がほとんどとなっています。

また、漁業は、戦後イワシ網業が活況を呈した時代もありましたが、今はカキ養殖をはじめ底びき網・刺し網・一本釣り・タコツボ漁といった伝統的な漁法による水揚げがなされています。

しかし、近年、似島の漁船漁業にとって重要なナマコ等の水産資源が減少しています。

〈今後の振興方針〉

カキ養殖について、養殖技術指導を効果的に行い、安全・安心な「広島カキ」の安定的な供給及び高品質化を進めるとともに、広くカキに関する情報を発信し消費拡大を図るなど、ブランド力の向上などに重点的に取り組みます。また、ナマコ等の水産資源の回復を図るため、種苗生産や放流技術の開発に加え、豊かな生態系を育む場として重要な藻場の造成試験に取り組みます。

(3) その他産業

〈現況・課題〉

その他産業については、製造業の事業所が無く、食料品や日用品を扱う小売業、福祉サービス、宿泊業など、第3次産業の就業者の割合が最も高くなっていますが、就業者の多くは、本土に通勤しています。

〈今後の振興方針〉

広島市街地に隣接しているという条件を活かし、地域の資源を活かした新たな魅力づくりを進めるとともに、スポーツ大会等のイベントや商品開発等、地域の自主的な取組を支援し、観光振興と交流人口の拡大を目指していきます。

4 生活環境の整備

〈現況・課題〉

水道施設については、既に全域の普及を確保し給水を行っています。一方、下水道施設については未整備であり、し尿の処理は浄化槽又はくみ取りにより行っています。また、家庭ごみについては、委託により定期収集し、本土に搬送して処理しています。

また、住環境については、人口減少や高齢化により、空き家が増加しています。

〈今後の振興方針〉

引き続き、住みやすい生活環境の維持管理に努めるとともに、下水道については、地域の要望を踏まえ、地域に適した最も効率的な手法により整備に取り組みます。

空き家については、地域の新たな魅力スポットや定住を促進するための住宅として、有効活用に取り組みます。

5 医療の確保

〈現況・課題〉

島内には合同庁舎内に医療機関（診療所）が1か所設置されており、内科・形成外科（週6日）、歯科（週2日・予約制）の診療を行っています。当該医療機関は、長期にわたって1名の医師によって運営されており、今後、高齢となる医師の業務を引き継ぐ人材の確保が必要な状況にあります。

集団健診は年2回実施しています。（健康診査・被爆者健診・肺がん検診・大腸がん検診・結核健診1回、胃がん検診1回）

救急対応については、南消防署似島出張所の隊員が現場へ駆けつけ、応急処置を実施後、島内の診療所へ搬送、又は桟橋まで搬送後、救助艇等に引き継ぎ、島外の医療機関へ搬送しています。

なお、夜間救急搬送された患者等が治療後に帰島できる交通手段の確保が大きな課題となっています。

〈今後の振興方針〉

医療機関の継続及び集団健診の実施等、引き続き医療水準の維持に努めます。

医療機関の継続に当たっては、標榜の診療科に限らず様々な傷病に対応する必要があります。今後も現在の診療体制を維持するため、その業務を引き継ぐことができる総合診療医を計画的に育成するよう努めます。

在宅で安心して生活できるよう、引き続き健康相談事業等の充実を図ります。

救急対応に係る施設及び設備等について、計画的に更新を図り、引き続き救急体制の維持に努めます。

また、夜間緊急搬送された患者等の帰島交通手段の確保については、海上タクシー事業者等との調整を図ります。

6 介護及び福祉サービス等の充実

〈現況・課題〉

高齢者、特に75歳以上人口の増加により、今後介護や高齢者福祉サービスの需要の増加が予想されます。

島内には、訪問介護、地域密着型通所介護等の介護保険サービス事業所がありますが、訪問看護等、島内に整備されていないサービスを受ける必要がある場合や定員等の関係で島内の事業所を利用できない場合は、島外の事業所を利用せざるを得ない状況にあります。

島内の介護保険サービス事業所（令和5年1月1日現在）

サービス種類	箇所数
訪問介護	1事業所
地域密着型通所介護	1事業所
短期入所生活介護	1事業所
特定施設入居者生活介護	1事業所
介護老人福祉施設	1施設
居宅介護支援	1事業所

〈今後の振興方針〉

高齢者ができるだけ自立した生活を送れるように、住民のニーズを掘り起こしながら、健康教室等介護予防のための取組について充実を図ります。

また、介護が必要な状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるように、引き続き、介護保険サービスの円滑な提供が行われるよう環境整備に努めます。

7 教育及び文化の振興

〈現況・課題〉

島内にある学校教育施設としては、市立の小学校及び中学校がそれぞれ2校（似島小中一貫教育校、似島学園小中学校）ありますが、高等学校や大学はありません。似島小中一貫教育校は地元児童生徒数が年々減少傾向にあり、島外からの受け入れ児童生徒が多いのが特徴です。なお、似島学園小中学校は、児童福祉施設似島学園に在籍する島外の児童生徒のみが通学しています。

また、似島公民館については、生涯学習や地域づくりの活動の拠点であり、町内会や老人クラブなどの地域団体活動を始め、公民館学習会の事業等を通して住民の交流の場として、広く活用されています。

加えて、島内には軍事施設跡や慰霊碑などもあり、小・中学校の平和教育への活用など平和関連事業としての利用もあります。

なお、これまで社会教育施設として小・中学生の野外活動の場としての役割を果たしてきた似島臨海少年自然の家は、利用者のさらなる増加を図るため、似島歓迎交流センターに名称を変更し、令和6（2024）年度当初のリニューアルオープンに向け、現在再整備工事を実施しています。

〈今後の振興方針〉

小・中学校の様々な情報を地域に発信し、家庭や地域などとの密接な連携を図るとともに、地域と一体となった教育活動を展開します。また、学校施設の老朽化対策や教育環境の充実に取り組みます。

似島小中一貫教育校では、学区を越えた島外の児童生徒を受け入れ、豊かな自然体験活動に重点をおき、9年間を見通した特色ある教育活動を実施しており、引き続きこれらの取組を推進し、さらなる児童生徒の受け入れに努めます。

また、へき地学校における健康診断や環境衛生検査を円滑に行い、児童生徒の保健管理の適正な実施及び学校環境衛生の維持改善について、引き続き努めます。

公民館では、高齢者が生きがいを持って生活できるよう学習機会の充実を図ると共に、住民が支えあえるネットワークの形成を支援します。

似島歓迎交流センターは、似島の住民が、似島への来訪者を歓迎し、その恵まれた自然環境や貴重な歴史的文化的資源を生かした市民の交流、体験等の活動を行える場を提供することにより、市民の交流促進や地域の活性化等を図る多様な役割を持つ施設にすることとしており、従来の小・中学生の集団宿泊訓練や野外活動を引き続き受け入れるとともに、企業研修等の利用も促進し、子どもから大人まで利用できる学びの場を提供します。

8 観光振興及び交流の促進

〈現況・課題〉

瀬戸内海国立公園に位置する美しい自然環境に加え、明治・大正・昭和と三代にわたって検疫所として海外の戦場からの帰還兵士を出迎えるとともに、原爆投下直後、臨時野戦病院として負傷者を受入れ、多くの死者が埋葬されたこと、捕虜収容所としていた第一次世界大戦当時に、収容されていた捕虜により、日本初のバウムクーヘンが焼かれたことやホットドッグが販売されたことなど、貴重な歴史的、文化的資源がありますが、これらが広く知られ、また、十分に活用されているとまでは言えない状況にあります。

これまで地元住民等と協働して、ホタルの里や登山道の整備など豊かな自然環境を生かした島の魅力づくりを行っています。

こうした歴史に基づく地域資源や、カキなどの水産物の活用、みかん園の再利用など、地域の自然環境を生かしたレクリエーションとレジャーの島として、住民が主体となって新たな振興策を検討していく取組が必要となっています。

また、最大の集客施設である似島臨海少年自然の家の名称を似島歓迎交流センターに変更し、令和6（2024）年度当初のリニューアルオープンに向け、現在再整備工事を実施しています。この再整備は、従来の主な利用者である小・中学生のみならず、民間企業や観光客も利用しやすい多様な役割を持つ施設とする方針で進めています。

〈今後の振興方針〉

広島市街地に隣接しているという条件を生かし、似島桟橋前の観光案内所の機能の充実を図り、釣りやカヤック、軽登山やサイクリングなどができる身近なレクリエーションの場として幅広く情報発信を行います。

また、似島歓迎交流センターを拠点として、似島の住民が恵まれた自然環境や貴重な歴史的文化的資源を生かした交流、体験等の活動を行える場を提供することにより、市民の交流を促進し、地域の活性化等を図ります。具体的には、「広島カキ」や似島にゆかりのある「バウムクーヘン」・「ホットドッグ」、似島ならではの食のメニュー、平和学習プログラム、カヤック、グランピング施設など、地域の資源を生かした新たな魅力づくりを進め、来島者の呼び込みを図ります。このほか、スポーツ大会等のイベントや商品開発等、地域の自主的な取組を支援し、観光振興と交流人口の拡大を目指していきます。

9 自然環境の保全及び再生可能エネルギーの導入促進

〈現況・課題〉

広島市街地はもとより瀬戸内海を望める標高 278mの似島を代表する山、安芸小富士があります。このほか下高山、そして山間部には豊かな自然が多く残っています。また、生物観察や魚釣りなどが可能な自然海岸を有しています。さらに、ホタル（ヒメボタル、ヘイケボタル）が生息する地区があるなど、瀬戸内海の豊かな自然に多く恵まれています。

〈今後の振興方針〉

豊かな海と島の資源の保全に努めるとともに、自然環境や魅力資源を生かした来訪者の増加に努めます。

また、島内の公共施設に太陽光発電設備や蓄電池等の設置を検討するなど、環境負荷が少なく分散型電源としても活用可能な再生可能エネルギーの最大限の導入に努めます。

10 国土保全施設の整備その他防災対策

(1) 國土保全

〈現況・課題〉

似島は、急傾斜に加えて花崗岩を主体とした風化しやすい土壤地帯であり、平成 30（2018）年 7 月の豪雨により土石流が発生するなど、山側は豪雨などによる災害、海岸は高潮や台風による浸食や災害が起りやすい状況です。

また、近年では野生イノシシが人里に出没し危険な状態になっています。

〈今後の振興方針〉

海岸保全施設である高潮護岸の整備により、高潮・越波などによる災害を未然に防止するとともに、砂防事業などにより、住民の生命や財産を防護し、利便性や地域の生活環境の向上に努め、国土の保全を図ります。

また、野生イノシシから、住民の安心・安全な暮らしを守るため、鳥獣被害対策に取り組みます。

(2) 消防防災

〈現況・課題〉

島内に広島市南消防署似島出張所及び南消防団似島分団を設置するとともに、消防局に配備している

消防艇、救助艇及び消防ヘリコプター等を活用し、火災、救急及び風水害等の自然災害に備えています。

また、災害情報の伝達には、町内会の連絡員等に配布した防災行政無線の屋内受信機や合同庁舎屋上に設置した放送設備等を活用しています。

〈今後の振興方針〉

既存の消防防災に係る施設及び設備等について、計画的に更新等を図るとともに、引き続き、自主防災組織と連携し、さらなる地域の防災力の向上を図ります。

**産業振興促進事項
【指定地域（関係市町）】**

走島群島地域（福山市）産業振興促進事項

1 対象区域

対象区域は、離島振興対策実施地域である走島とする。

2 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年4月1日から令和15（2033）年3月31日までとする。

3 対象区域の産業の現状・課題及び振興方針等

本計画「V 指定地域別離島振興計画」の「1 走島群島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」とおり。

4 産業の振興の対象とする事業が属する業種

対象業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

5 関係自治体、事業者等における適切な役割分担等

対象区域における産業振興を図るため、関係自治体等が次のとおり取組を進めることとする。

（1）福山市

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 固定資産税の課税免除による優遇措置
- ・ 効果的な稚魚放流などによる「つくり育てる漁業」の振興
- ・ 国・県と連携し、新たな漁師の担い手育成を支援
- ・ 各種経営相談に対応するため、びんご産業支援コーディネーターを派遣
- ・ 新規加工場への移転や、それに伴う新加工技術及び流通体制の整備の支援

（2）広島県

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金
- ・ 産業振興のための人材育成・確保に向けた取組
- ・ 研究・技術開発支援の取組
- ・ 基幹施設である走漁港などの整備
- ・ 新規加工場への移転や、それに伴う新加工技術及び流通体制の整備の支援
- ・ その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備

（3）漁業協同組合

- ・ 経営者研修等による人材育成の実施
- ・ 経営指導、経営基盤の強化
- ・ 漁場環境の整備・改善
- ・ 水産資源の適切な管理

6 計画の目標、評価に関する事項

(1) 計画の目標

区分	新規設備投資件数（延数）	新規雇用者数
製造業	1 件	2 人
農林水産物等販売業	1 件	2 人
旅館業	1 件	2 人
情報サービス業等	1 件	2 人

(2) 評価

上記（1）に掲げる目標については、毎年度、その前年度の達成状況等を把握し、その達成状況に応じた振興方針等を検討することとする。

備後群島・芸備群島地域（尾道市）産業振興促進事項

1 対象区域

対象区域は、離島振興対策実施地域である百島及び細島とする。

2 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年4月1日から令和15（2033）年3月31日までとする。

3 対象区域の産業の現状・課題及び振興方針等

本計画「V 指定地域別離島振興計画」の「2 備後群島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」及び「3 芸備群島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」のとおり。

4 産業の振興の対象とする事業が属する業種

対象業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

5 関係自治体、事業者等における適切な役割分担等

対象区域における産業振興を図るため、関係自治体等が次のとおり取組を進めることとする。

（1）尾道市

[共通]

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 固定資産税の課税免除又は不均一課税による優遇措置

[農業]

- ・ 有害鳥獣被害対策のため、防護柵設置補助や捕獲班による個体数管理
- ・ 農業者の経営安定化支援のため、認定農業者に対するおのみち「農」の担い手総合支援事業等の各種支援措置
- ・ 新たな担い手のため、新規就農者育成交付金による経営安定化支援
- ・ 販売力向上、産地育成及び生産量拡大推進のため、「尾道ブランド発展支援事業」による農産物ブランド化
- ・ 市民と農業の交流促進のため、市民農園の開設

[水産業]

- ・ 稚魚稚貝放流に係る経費支援及び水産資源増加のための刺し網試験操業並びに漁獲状況把握調査等による漁場の生産性向上
- ・ アサリ資源回復のため、国立研究開発法人水産研究・教育機構瀬戸内海区水産研究所百島庁舎との連携による人口種苗生産の技術取得等
- ・ 担い手支援のため、新規漁業就業者への漁船漁具等の購入に係る経費補助や漁業協同組合員への設備資金融資等
- ・ ブランド力強化と販路拡大のため、地元飲食店との連携し地産地消を推進する尾道季節の地魚の店認定事業

[工業]

- ・ 中小企業融資制度、小規模事業者経営改善資金貸付等利子補助金制度及び創業資金利子補給金制

度等、金融・財政支援に係る制度の情報提供

- ・ 販路開拓支援事業補助金制度及び創業支援補助金制度の情報提供
- ・ 工場等設置奨励制度の情報提供

[観光]

- ・ ホームページ等を活用した観光情報等の発信

[情報サービス等]

- ・ 高速通信網の整備について、通信事業者への継続的な働きかけ

(2) 広島県

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金
- ・ 産業振興のための人材育成・確保に向けた取組
- ・ 研究・技術開発支援の取組
- ・ その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備

(3) 尾道市農業協同組合

- 生産量維持の取組
 - ・ 特定品目の専門塾による新規栽培者の確保と経営安定
 - ・ 高品質・安定生産のための営農指導
 - ・ 高度な生産技術の継承
- ブランド力の強化と販路拡大の取組
 - ・ 地域特産としてのブランド力を活かした販売
 - ・ 「尾道ブランド農産物認証」や地元飲食店とのタイアップ
 - ・ 多彩な販売チャネルを駆使した有利販売
 - ・ JA農産物直売所「ええじゃん尾道」を活用した地域農業の底上げ
- 多彩な担い手の育成
 - ・ 出荷者の生産能力及び経営能力の向上
 - ・ 消費者ニーズに対応した生産指導と店舗づくり
 - ・ 新規就農者向け研修である農業塾受講の呼びかけ

(4) 浦島漁業協同組合、因島市漁業協同組合

- ・ アサリ等の漁場環境の保全
- ・ アコウ等の高級魚種放流による漁獲量増加の取組
- ・ 資源管理型漁業の推進
- ・ JA農産物直売所「ええじゃん尾道」と連携した直接販売活動
- ・ 新規漁業就業者研修の実施等による漁業後継者確保
- ・ 担い手の育成確保による魚介類の安定供給

(5) 尾道観光協会、因島観光協会

- ・ 離島地域の観光情報等の発信
- ・ 定期航路を活用したツアーの実施

(6) その他関係団体

- ・ 広島県企業立地推進協議会における県との連携
- ・ ハローワークと連携した雇用の拡充
- ・ 市内商工団体による経営相談指導等
- ・ 市内N P O法人等の現代アート展示による文化芸術の振興

6 計画の目標、評価に関する事項

(1) 計画の目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
農林水産物等販売業		
製造業		
旅館業		
情報サービス業等		

(2) 評価

上記（1）に掲げる目標については、毎年度、その前年度の達成状況等を把握し、その達成状況に応じた振興方針等を検討することとする。

芸備群島地域（三原市）産業振興促進事項

1 対象区域

対象区域は、離島振興対策実施地域である佐木島及び小佐木島とする。

2 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年4月1日から令和15（2033）年3月31日までとする。

3 対象区域の産業の現状・課題及び振興方針等

本計画「V 指定地域別離島振興計画」の「3 芸備群島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」とおり。

4 産業の振興の対象とする事業が属する業種

対象業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

5 関係自治体、事業者等における適切な役割分担等

対象区域における産業振興を図るため、関係自治体等が次のとおり取組を進めることとする。

（1）三原市

[共通]

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 固定資産税の課税免除による優遇措置

[農林水産業]

- ・ 新規就農者の育成支援
- ・ 農産物の流通効率化や販路拡大に対する取組支援
- ・ 島内における農地情報の提供
- ・ 農業用インフラ整備等補助金の利用促進
- ・ 有害鳥獣駆除対策支援

[工業]

- ・ 融資制度、信用保証事業の斡旋及び情報提供
- ・ ハローワークと連携した雇用の拡充
- ・ 中小企業の借入金に対する利子補給

[観光]

- ・ ホームページや広報等を活用した観光PRの促進とイベント等の情報発信
- ・ 関係団体との連携支援

[情報サービス]

- ・ 光ファイバー網の維持管理
- ・ コミュニティFM放送の受信環境確保

（2）広島県

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除

- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金
- ・ 産業振興のための人材育成・確保に向けた取組
- ・ 研究・技術開発支援の取組
- ・ その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備

(3) ひろしま農業協同組合

- ・ 地域農業の多様な担い手支援
- ・ 農地有効活用による生産基盤の確立
- ・ 地域に合った作物生産及び販売ルートの拡充支援

(4) 三原商工会議所

- ・ 経営者研修等による人材育成
- ・ 経営の安定、改善に向けた指導

(5) 株式会社空・道・港（地域連携DMO）

- ・ ホームページ等による情報発信
- ・ 島への誘客につながるツアー等の観光商品の開発・販売
- ・ 地域の住民組織等と連携した観光振興

(6) (一般社団法人) 三原観光協会

- ・ ホームページ等による情報発信
- ・ 島への誘客につながるイベント等の開催及び支援

6 計画の目標、評価に関する事項

(1) 計画の目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1 件	1 人
農林水産物等販売業	1 件	1 人
旅館業	1 件	2 人
情報サービス業等	1 件	1 人

(2) 評価

上記（1）に掲げる目標については、毎年度、その前年度の達成状況等を把握し、その達成状況に応じた振興方針等を検討することとする。

上大崎群島地域（大崎上島町）産業振興促進事項

1 対象区域

対象区域は、離島振興対策実施地域である大崎上島町、長島及び生野島とする。

2 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年4月1日から令和15（2033）年3月31日までとする。

3 対象区域の産業の現状・課題及び振興方針等

本計画「V 指定地域別離島振興計画」の「4 上大崎群島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」とおり。

4 産業の振興の対象とする事業が属する業種

対象業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

5 関係自治体、事業者等における適切な役割分担等

対象区域における産業振興を図るため、関係自治体等が次のとおり取組を進めることとする。

（1）大崎上島町

[共通]

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 固定資産税の課税免除又は不均一課税により優遇措置

[製造業]

- ・ 融資制度、信用保証事業の斡旋及び情報提供
- ・ ハローワークと連携した雇用の拡充
- ・ 中小企業の借入金に対する利子補給
- ・ ホームページ、広報等を活用した企業誘致及び進出希望企業の情報把握

[農林水産業]

- ・ 新規就農者の育成支援
- ・ 農産物の流通効率化や販路拡大に対する取組支援
- ・ 島内における農地情報の提供
- ・ 農業用機械整備等補助金事業の利用促進
- ・ 柑橘やブルーベリー等の生産拡大と商品開発
- ・ 海藻類種苗育成事業の支援
- ・ 水産資源の試験養殖事業
- ・ 海藻資源定着試験補助
- ・ 有害鳥獣駆除対策支援

[観光]

- ・ ホームページや広報等を活用した観光PRの促進とイベント等の情報発信
- ・ 体験型修学旅行の誘致
- ・ 大学や他地域との交流促進
- ・ 海と島の歴史資料館、沖浦漁港観光物産館等町営観光施設や民間観光施設との連携及び情報共有

[情報サービス]

- ・ 光ファイバー網の整備及びF T T Hの普及
- ・ 公衆無線L A Nの設置

(2) 広島県

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金
- ・ 産業振興のための人材育成・確保に向けた取組
- ・ 研究・技術開発支援の取組
- ・ 広島レモンのブランド化による柑橘産地の育成
- ・ その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備

(3) 大崎上島町商工会

- ・ 経営者研修等による人材育成
- ・ 経営改善の指導
- ・ 商工会、町、島内教育機関との产学研官異業種交流の促進

(4) 広島ゆたか農業協同組合

- ・ 若手を中心とする新規就農者の育成
- ・ 柑橘類を中心とした新規販路拡大に向けた取組

(5) 大崎上島町観光協会

- ・ 観光パンフレット作成及びホームページによるP R活動の強化
- ・ 第一次産業と旅館業の連携の促進
- ・ 農業体験等体験活動を組み込んだ新規観光プランの作成

6 計画の目標、評価に関する事項

(1) 計画の目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	3 件	1 人
農林水産物等販売業	1 件	1 人
旅館業	1 件	1 人
情報サービス業等	1 件	1 人

(2) 評価

上記（1）に掲げる目標については、毎年度、その前年度の達成状況等を把握し、その達成状況に応じた振興方針等を検討することとする。

下大崎群島・安芸群島地域（呉市）産業振興促進事項

1 対象区域

対象区域は、離島振興対策実施地域である斎島、三角島及び情島とする。

2 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年4月1日から令和15（2033）年3月31日までとする。

3 対象区域の産業の現状・課題及び振興方針等

本計画「V 指定地域別離島振興計画」の「5 下大崎群島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」及び「6 安芸群島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」とおり。

4 産業の振興の対象とする事業が属する業種

対象業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

5 関係自治体、事業者等における適切な役割分担等

対象区域における産業振興を図るため、関係自治体等が次のとおり取組を進めることとする。

（1）呉市

[共通]

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 固定資産税の不均一課税による優遇措置

[農業]

- ・ 三角島の主産業である柑橘農業の維持を図るために、農家からの要望等を踏まえ、農道、かんがい用水路等の農業基盤の維持管理を継続する。
- ・ 需要の高いレモンへの改植や、新品種・新技術の導入による高品質化を図るなど、就農しやすい環境を整えるとともに、廃園地の適正管理を推進する。
- ・ 有害鳥獣被害対策については、防護柵の設置に対する助成を行う等、防御に重点をおいた諸施策に取り組んでいく。

[水産業]

- ・ 藻場などの漁業生産基盤の造成を進め、漁場生産力の向上を図る。
- ・ 新たな漁師の担い手育成のため、国・県の研修制度と連携した支援（補助）制度を推進することにより、引き続き、漁業着業時等の負担の軽減を図っていく。

[工業]

- ・ 呉市企業立地条例に基づく助成などにより、必要な支援を行っていく。
- ・ 公益財団法人くれ産業振興センターの機能を活用し、高等教育機関・研究機関と事業者等との連携を促進するとともに、新技術・新製品の開発や販路拡大に関する技術的支援・相談を行っていく。

[観光]

- ・ 本地域は、瀬戸内海国立公園に囲まれ、美しい海岸線を有した自然環境が豊かな地域であり、斎島周辺の海域では、冬になると広島県鳥の「あび」が渡来する。こうした、恵まれた自然などをPRしながら、交流の促進を図る。「あびの里いつき」については、利活用の検討を進めていく。

[情報サービス等]

- ・ 本地域における高速通信網環境が整っていない中での起業・創業の可能性がある場合は、公益財団法人くれ産業振興センター等と連携し、相談・支援を行っていく。

(2) 広島県

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金
- ・ 産業振興のための人材育成・確保に向けた取組
- ・ 研究・技術開発支援の取組
- ・ その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備

(3) ひろしま農業協同組合

- ・ 地域農業の多様な担い手支援
- ・ 農地有効活用による生産基盤強化
- ・ 地域に合った作物生産及び販売ルートの拡大

(4) 漁業協同組合

- ・ 種苗放流等水産資源の適切な管理
- ・ 組合員の指導による一貫した品質管理とブランド化の推進

(5) その他関係団体との連携

- ・ 広島県企業立地推進協議会における県との連携
- ・ 吳市企業誘致推進協議会における市内高等教育機関、研究機関等との連携
- ・ 吳市金融懇談会における市内金融機関との連携
- ・ 吳地域観光連絡協議会における各事業体との連携

6 計画の目標、評価に関する事項

(1) 計画の目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1 件	1 人
農林水産物等販売業	1 件	1 人
旅館業	1 件	—
情報サービス業等	1 件	—

(2) 評価

上記（1）に掲げる目標については、毎年度、その前年度の達成状況等を把握し、その達成状況に応じた振興方針等を検討することとする。

安芸群島地域（大竹市）産業振興促進事項

1 対象区域

対象区域は、離島振興対策実施地域である阿多田島とする。

2 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年4月1日から令和15（2033）年3月31日までとする。

3 対象区域の産業の現状・課題及び振興方針等

本計画「V 指定地域別離島振興計画」の「6 安芸群島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」とおり。

4 産業の振興の対象とする事業が属する業種

対象業種は、製造業及び農林水産物等販売業とする。

5 関係自治体、事業者等における適切な役割分担等

対象区域における産業振興を図るため、関係自治体等が次のとおり取組を進めることとする。

（1）大竹市

[共通]

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 固定資産税の課税免除による優遇措置
- ・ 市道などの整備

[製造業]

- ・ 特產品の開発研究や加工を支援する。
- ・ 製造加工業の生産性向上を支援する。

[農林水産業]

- ・ 「あたたハマチとレモン」の餌に混ぜるレモンの栽培に取り組む。
- ・ 「あたたハマチとレモン」を中心に他の魚もブランド化させ、阿多田島ブランドを確立する。
- ・ 計画的に築いそや魚礁の設置などを行う。
- ・ 広島近郊など流通コストを削減できる販売ルートの開拓などの販促活動を支援する。
- ・ 融資条件の改善や融資保証制度の拡充を図る。
- ・ 観光客を対象とする特產品を販売できる体制の構築などを図る

[観光]

- ・ 海上釣堀など、水産業を活かした観光振興を図る。
- ・ インターネットや情報誌などを活用し、観光資源・イベントの情報を発信する。

（2）広島県

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金
- ・ 産業振興のための人材育成・確保に向けた取組

- ・ 研究・技術開発支援の取組
- ・ つくり育てる漁業の推進
- ・ 漁場環境の整備・保全
- ・ 流通体制の整備
- ・ 融資制度の充実
- ・ 特產品創出の支援
- ・ 地域の特色を活かした観光振興への支援
- ・ その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備

(3) 阿多田島漁業協同組合

- ・ 漁業者への水産物の品質管理の指導
- ・ 赤潮被害を予防するための海水の水質検査
- ・ 赤潮注意報・警報が出た際の島内放送による漁業者への周知

6 計画の目標、評価に関する事項

(1) 計画の目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1 件	1 人
農林水産物等販売業	1 件	1 人

(2) 評価

上記（1）に掲げる目標については、毎年度、その前年度の達成状況等を把握し、その達成状況に応じた振興方針等を検討することとする。

似島地域（広島市）産業振興促進事項

1 対象区域

対象区域は、離島振興対策実施地域である似島とする。

2 計画期間

計画期間は、令和5（2023）年4月1日から令和15（2033）年3月31日までとする。

3 対象区域の産業の現状・課題及び振興方針等

本計画「V 指定地域別離島振興計画」の「7 似島地域振興計画」に定める「3 産業の振興及び就業の促進」のとおり。

4 産業の振興の対象とする事業が属する業種

対象業種は、製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等とする。

5 関係自治体、事業者等における適切な役割分担等

対象区域における産業振興を図るため、関係自治体等が次のとおり取組を進めることとする。

(1) 広島市

[共通]

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 企業誘致の促進

[農林水産業]

- ・ 農業用施設の維持管理等
- ・ 地域で取り組む有害鳥獣対策等の支援
- ・ 遊休農地再生・利用活動の支援

[水産業]

- ・ 広島かき採苗安定強化に向けた調査
- ・ 広島湾で獲れる代表的な魚介類のブランド化
- ・ 水産資源の維持増大のための種苗放流

[商工業]

- ・ 中山間地域・離島振興資金特別融資等の実施
- ・ 中小企業による雇用確保の支援

[観光業]

- ・ 似島歓迎交流センターの有効活用の検討
- ・ 交流人口増加に向けたイベントの開催

(2) 広島県

- ・ 租税特別措置の活用促進
- ・ 事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除
- ・ 設備投資、雇用促進、産業育成のための補助金

- ・ 産業振興のための人材育成・確保に向けた取組
- ・ 研究・技術開発支援の取組
- ・ その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備

(3) 公益財団法人広島市産業振興センター

- ・ 里山・離島活性化支援アドバイザー派遣
- ・ 窓口相談
- ・ 新成長ビジネス事業化支援
- ・ ものづくり販路開拓支援
- ・ 創業・ベンチャー支援

(4) 公益財団法人広島市農林水産振興センター

- ・ カキ養殖指導事業
- ・ 種苗生産
- ・ ナマコ資源増殖試験
- ・ 藻場造成試験

6 計画の目標、評価に関する事項

(1) 計画の目標

区分	新規設備投資件数	新規雇用者数
製造業	1 件	1 人
農林水産物等販売業	1 件	1 人
旅館業	1 件	5 人
情報サービス業等	1 件	1 人

(2) 評価

上記（1）に掲げる目標については、毎年度、その前年度の達成状況等を把握し、その達成状況に応じた振興方針等を検討することとする。

